

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月17日

【事業年度】 第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 弘久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 田中 義久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 中村 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,505,234	1,483,719	1,676,184	1,753,508	1,783,369
資産運用収益 (百万円)	402,709	372,753	393,901	369,419	453,706
保険金等支払金 (百万円)	1,160,357	1,146,175	1,141,636	1,193,510	1,308,157
経常利益 (百万円)	157,227	156,475	146,949	125,422	228,132
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	25,374	30,331	27,144	21,883	24,429
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	75,187	77,577	72,825	67,103	162,316
包括利益 (百万円)	69,598	93,236	48,596	2,341	469,422
純資産額 (百万円)	1,096,772	1,153,036	1,159,588	1,123,149	1,553,157
総資産額 (百万円)	14,891,167	15,262,398	15,794,711	16,520,137	17,877,278
1株当たり純資産額 (円)	1,727.69	1,844.15	1,884.30	1,857.77	2,617.07
1株当たり 当期純利益金額 (円)	117.81	124.23	118.50	111.31	271.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	115.59	121.81	116.16	109.07	271.26
自己資本比率 (%)	7.3	7.5	7.3	6.8	8.6
自己資本利益率 (%)	6.5	6.9	6.3	5.9	12.2
株価収益率 (倍)	13.72	13.59	9.8	7.9	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	343,760	370,127	576,958	591,097	500,485
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	534,505	467,159	478,684	560,134	261,463
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,926	12,690	41,846	33,893	72,125
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	885,267	798,538	854,057	917,940	1,085,565
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名) [外、平均臨時従業員]	7,068 12,748 [1,293]	7,098 12,659 [1,203]	7,260 12,229 [1,087]	7,238 11,820 [1,048]	7,373 12,242 [995]

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益	(百万円)	52,607	49,497	38,976	45,809	44,136
経常利益	(百万円)	49,617	46,466	35,044	41,332	39,424
当期純利益	(百万円)	49,562	46,300	34,983	41,272	39,277
資本金	(百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数	(千株)	681,480	655,000	655,000	633,000	633,000
純資産額	(百万円)	735,292	742,925	734,869	736,461	736,345
総資産額	(百万円)	768,697	783,804	826,843	896,719	913,299
1株当たり純資産額	(円)	1,160.56	1,192.08	1,199.08	1,224.57	1,246.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	32.50 (15.00)	37.50 (17.50)	42.00 (20.00)	44.00 (22.00)	46.00 (22.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	77.66	74.14	56.92	68.46	65.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	76.18	72.69	55.78	67.07	65.64
自己資本比率	(%)	95.5	94.6	88.7	82.0	80.5
自己資本利益率	(%)	6.8	6.3	4.7	5.6	5.3
株価収益率	(倍)	20.8	22.8	20.4	12.9	21.7
配当性向	(%)	41.8	50.6	73.8	64.3	70.0
従業員数 [外、平均臨時従業員]	(名)	95 [5]	98 [6]	107 [7]	114 [7]	118 [4]
株主総利回り (比較指標：TOPIX [配 当込])	(%)	157.1 (114.7)	167.6 (132.9)	121.6 (126.2)	99.1 (114.2)	155.1 (162.3)
最高株価	(円)	1,925.0	2,099.5	2,014.0	1,445.0	1,532.0
最低株価	(円)	805.6	1,461.0	1,117.0	712.0	798.0

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。

なお、株主総利回りは、(各事業年度末の株価 + 当事業年度の4事業年度前から各事業年度までの1株当たり配当額の累計額) / 当事業年度の5事業年度前の末日の株価 にて算出しております。



2 【沿革】

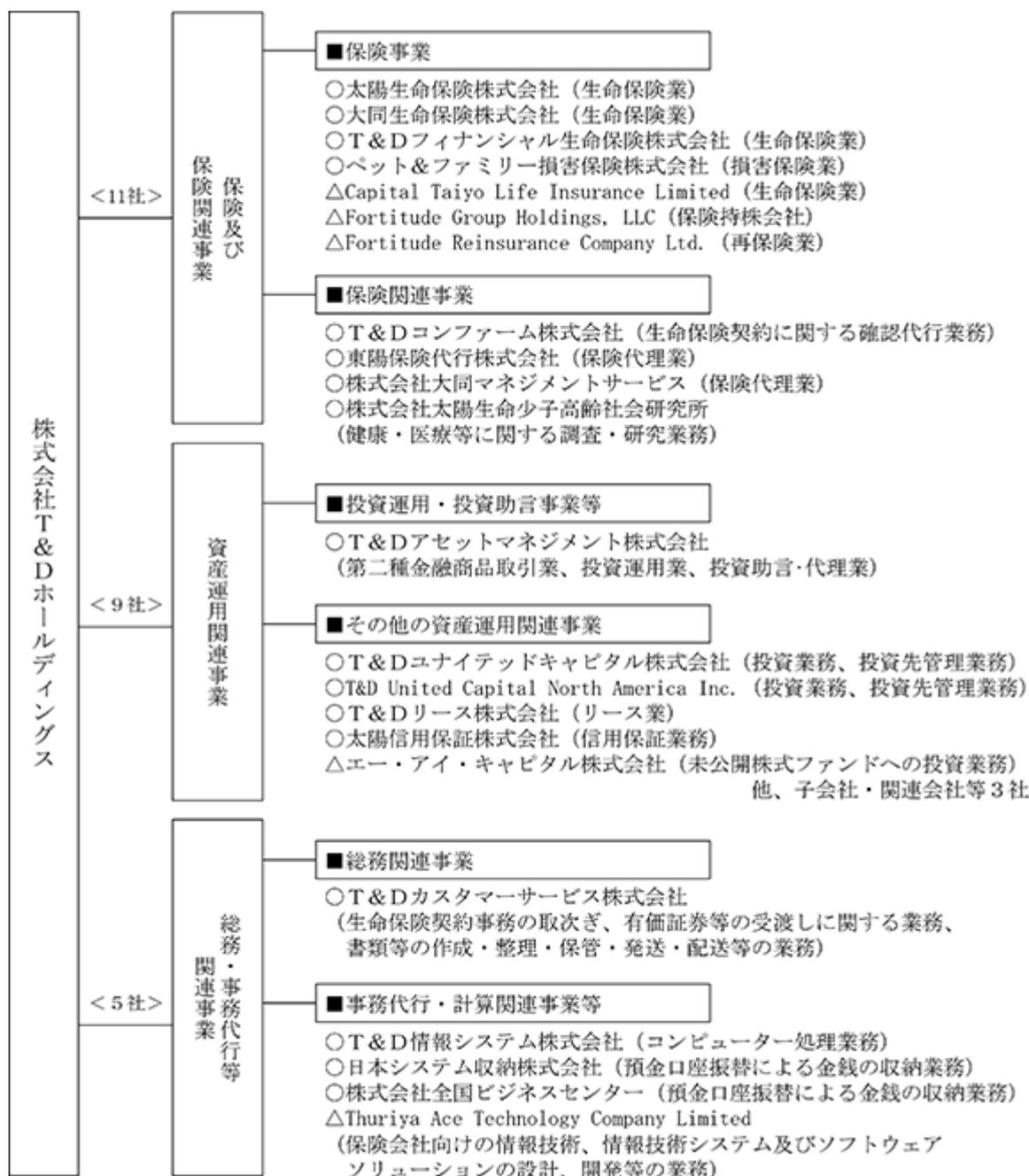
- 1999年 1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 2001年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 2002年 4月 大同生命保険相互会社は、大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 2003年 4月 太陽生命保険相互会社は、太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 2004年 4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社は、共同して株式移転により、当社を設立いたしました。また、当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。
- 2007年 1月 当社は、日本ファミリー保険企画株式会社(現ペット&ファミリー損害保険株式会社)を子会社化いたしました。
- 2019年 4月 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社は、少額短期保険業者から損害保険会社へ移行し、商号をペット&ファミリー損害保険株式会社へ変更いたしました。
- 2019年 6月 当社は、T & Dユナイテッドキャピタル株式会社を設立いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは2021年3月31日現在、当社、子会社19社及び関連会社6社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

当社グループは、当連結会計年度から、報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - セグメント情報等」の「1 報告セグメントの概要 - (報告セグメントの変更等に関する事項)」をご参照ください。当社グループの報告セグメントは、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」、並びに生命保険事業と親和性の高い事業領域への投資を行う投資子会社である「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」の4つとしております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 2、3、7	東京都 中央区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
大同生命保険株式会社 (注) 2、3、7	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 4名
T & D フィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 2、3、7	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
T & D アセットマネジ メント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T & D ユナイテッド キャピタル株式会社 (注) 2	東京都 中央区	5,500	投資業務 投資先管理業務	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
ペット&ファミリー 損害保険株式会社	東京都 台東区	2,806	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T&D United Capital North America Inc.	米国 デラウェア州	10 米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
T & D カスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D コンファーム 株式会社	東京都 北区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D 情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D リース株式会社	東京都 港区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都 豊島区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 北区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社太陽生命少子 高齢社会研究所	東京都 中央区	20	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 5	大阪府 吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
Capital Taiyo Life Insurance Limited	ミャンマー ヤンゴン	9,230 百万 チャット	保険及び 保険関連事業	35.0 (35.0)	
Thuriya Ace Technology Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	2,351 百万 チャット	総務・事務代行等 関連事業	49.0 (49.0)	
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	36.0 (36.0)	
Fortitude Group Holdings, LLC (注) 6	米国 ニュージャージー 州	2,750 百万 米ドル	保険及び 保険関連事業	25.0 (25.0)	
Fortitude Reinsurance Company Ltd. (注) 6	英領 パミューダ諸島	1 百万 米ドル	保険及び 保険関連事業	0 (0) [100.0]	

- (注) 1 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載してあります。
- 2 主要な事業の内容欄には、事業部門（保険及び保険関連事業、資産運用関連事業、総務・事務代行等関連事業）の名称を記載してあります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」、並びに生命保険事業と親和性の高い事業領域への投資を行う投資子会社である「T & Dユナイテッドキャピタル（連結）」の4つを報告セグメントとしてあります。
- 3 特定子会社に該当いたします。
- 4 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 5 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 6 Fortitude Reinsurance Company Ltd.はFortitude Group Holdings, LLCの完全子会社であります。
- 7 経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超える子会社があります。当連結会計年度における当該子会社（生命保険会社3社）の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険 株式会社	大同生命保険 株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	797,301百万円	1,022,834百万円	460,661百万円
(2) 経常利益又は経常損失()	31,606百万円	95,905百万円	2,947百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失()	10,284百万円	54,863百万円	2,784百万円
(4) 純資産額	526,491百万円	853,127百万円	68,280百万円
(5) 総資産額	8,235,372百万円	7,554,346百万円	1,850,918百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽生命保険株式会社	10,693 [652]
大同生命保険株式会社	7,284 [191]
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	255 [74]
T & Dユニテッドキャピタル(連結)	0 [0]
その他	1,383 [78]
合計	19,615 [995]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 T & Dユニテッドキャピタル(連結)の従業員は、全員が当社グループ内の兼務者であり、「その他」に全て属しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
118 [4]	46.1	21.8	1,047

- (注) 1 当社従業員のうち、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者の平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の従業員は、当社グループ内からの出向者を含んでおります。セグメント情報上では、主たる業務のある会社に含んでおり、内訳は以下のとおりです。
- 「太陽生命保険株式会社」 6名
「大同生命保険株式会社」 13名
「T & Dフィナンシャル生命保険株式会社」 5名
「その他」 94名

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くものの、ワクチン接種やデジタル技術の更なる進展等により、その影響は徐々に和らぎ、社会経済活動の復調によって、緩やかに持ち直していくと見込まれます。

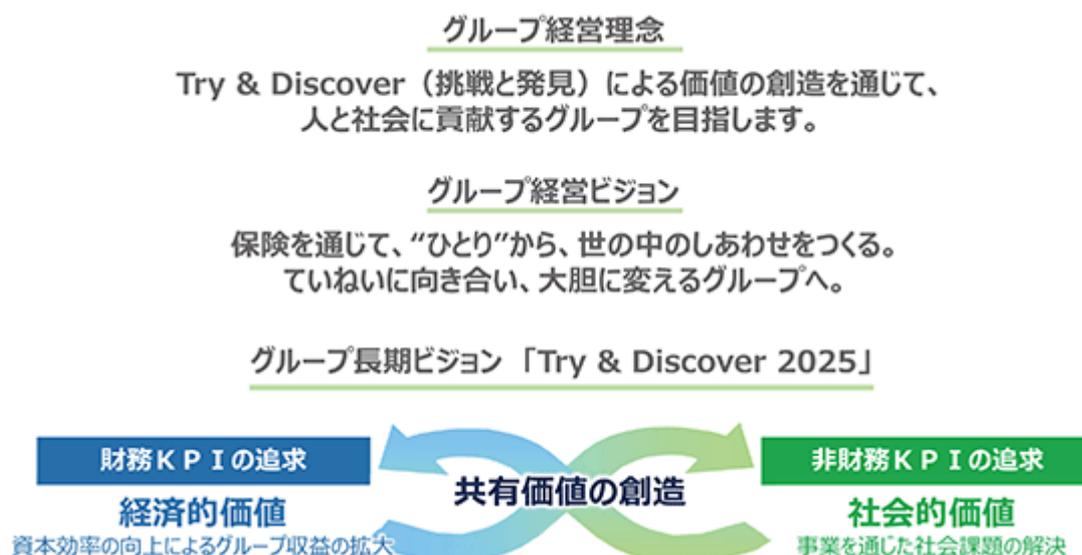
生命保険業界におきましても、新型コロナウイルス感染症による影響に対して、迅速かつ着実に対処していく必要があります。加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、デジタル化の加速、低金利環境の長期にわたる継続等により経営環境が変化しており、社会的課題（SDGs（注））を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資本効率の向上や資産運用の高度化等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

（注）SDGs（Sustainable Development Goals）：2015年国連サミットで採択された持続可能な世界を目指して取り組む17の目標。

(2) 経営方針

当社グループでは、今般のコロナ禍においても、独自性を持つグループ傘下の生命保険会社のビジネスモデルが有効に機能していることを再確認いたしました。しかしながら、この1年間でニューノーマル（新常态）の動きを目の当たりにした今、これからの企業経営は、環境変化に左右されない企業としての「目指す姿（経営ビジョン）」を明確に定義し、このビジョンを通じてグループ共通の価値観を醸成するとともに、ビジョンに沿ったアクションプランをグループ各社が実践することで、不確実性の高い「VUCA（注）の時代」においても持続的な成長を実現していく必要があると考えております。

当社グループは、これまでも「社会課題の解決」に向けて事業を行ってまいりましたが、様々な環境変化やパラダイムシフトを踏まえ、改めてグループが長期的に目指す姿とその到達に向けた戦略方針を明確にする必要があると考え、2021年度にグループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」を策定いたしました。そして、グループ長期ビジョンの策定とあわせて、「グループ経営ビジョン」を以下のとおり刷新いたしました。



（注）「VUCA（ブーカ）」とは、「Volatility：変動性」「Uncertainty：不確実性」「Complexity：複雑性」「Ambiguity：曖昧性」という、4つの単語の頭文字から成り、ビジネス環境や市場、組織、個人などあらゆるものを取り巻く環境が変化し、将来の予測が困難になっている状況を意味します。

この経営ビジョンには、これまで以上に1人・1社のステークホルダーのみならず丁寧に向き合うことで様々な変化を感じとり、従来の枠組みにとらわれない大胆な挑戦につなげていく、という想いを込めております。お客さまや金融市場から選ばれ続けるために、これまで以上に経済的価値と社会的価値の双方を追求する「共有価値の創造」を実践してまいります。

(3) グループ K P I

グループ長期ビジョンの策定にあわせて、定量的な目標指標であるグループ K P I (Key Performance Indicator) を以下のとおり設定しております。

(グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」におけるグループ K P I)

	K P I	2025年度目標水準
財務的指標	グループ修正利益(注)1	1,300億円
	修正 R O E (注)2	8.0%
	新契約価値	2,000億円
	R O E V (注)3	7.5%
非財務的指標	お客さま満足度	2020年度水準以上
	従業員満足度	2020年度水準以上
	C O 2 排出量	2025年度までに 2013年度比40%削減

(注)1 グループ修正利益 = 当期純利益 ± 資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益
+ 負債性内部留保の超過繰入額

2 修正 R O E = 修正利益 / ((前年度末純資産 + 当年度末純資産) / 2)

3 R O E V = E V 増減額 / ((前年度末 E V + 当年度末 E V) / 2)

4 「E V」、「新契約価値」については、「第2 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (5) その他重要事項 - (参考3) 市場整合的エンベディッド・バリュー (M C E V)」をご参照ください。

(4) 経営戦略

具体的な経営戦略として、強固な経営基盤と競争優位性を確保するための5つの重点テーマと11の戦略方針を設定し、「資本効率の向上によるグループ収益の拡大」と「事業を通じた社会課題の解決」を目指してまいります。

重点課題		11の戦略方針
I	コアビジネスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ①中核生保は、リアルとデジタルの融合による営業活動の変革等によりそれぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す (D X 戦略含む) ②ミレニアル・Z 世代との接点構築
II	事業ポートフォリオの多様化・最適化	<ul style="list-style-type: none"> ③クローズドブック事業等の既存投資領域を一層発展させていくとともに、新領域の開拓を検討し収益源を複線化 ④積極的な事業ポートフォリオマネジメント
III	E R M の高度化 (資本マネジメントの進化)	<ul style="list-style-type: none"> ⑤新たな資本マネジメントによる株主還元 ⑥「経済価値ベースの資本規制導入」や「I F R S の動向」を踏まえ経済価値ベースの経営を強化 ⑦健全性を確保した上で、リスク対比リターンの高い事業・アセットに資本配賦することにより、資本効率性を向上
IV	グループ一体経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ⑧資産運用機能の集約をはじめ、生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた、従来の常識にとらわれない新たなシナジー効果を追求 ⑨多様な人材が活躍できる「新しい働き方」の実現 ⑩グループガバナンス強化、新たなグループ文化の創造
V	S D G s 経営と価値創造	<ul style="list-style-type: none"> ⑪事業活動を通じて社会的課題を解決することで、経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」を経営の根幹に据え、持続可能な社会に貢献

(5) コアビジネスの強化(国内生命保険事業戦略)

当社グループは、“複数の独自性ある生命保険会社がそれぞれ特化戦略を追求”していることが強み・特徴と考えております。生命保険会社3社は、各社の特化戦略追求を通じた事業の領域拡大・強化により、保険収益力を強化し、グループ収益基盤の強靭化を図ってまいります。

また、コロナ禍における新しい生活様式や変化するお客さまニーズに対応するため、今後モリアルとデジタルのそれぞれの良さを融合した営業活動の変革とお客さまニーズを捉えた最適な商品・サービスの提供を通じて、それぞれの特化市場で、引き続きトップブランドの構築を目指してまいります。

会社	特化市場	基本方針	営業活動の変革
 太陽生命	家庭市場	シニア市場のトップブランド構築 ・時代を先取りした商品開発力 ・商品一体型サービス	情報活動 × 承諾型ボスティング活動 アポイント訪問 新規開拓活動 コンビ活動 デジタル基盤・各種データの本格活用
 大同生命	中小企業市場	中小企業経営のパートナー ・提携団体との強固な関係 ・中小企業市場の特化チャネル ・経営支援・健康支援	対面・リモート(対人)・デジタル ハイブリッドな営業組織 営業職員・税理士・金融機関 中小企業向けデジタルプラットフォーム すべての契約手続を非対面化
 T&Dフィナンシャル生命	兼合代理店市場	兼合代理店市場でのプレゼンス拡大 ・銀行代理店ネットワーク ・商品開発の機動性	対面コンサルティング × オンライン面談等デジタルツール 兼合代理店 銀行等 来店型ショップ 金融機関親戚代理店 訪問販売代理店

< 各社の具体的な取組方針 >

太陽生命
<p>「100歳時代を先取りした最優の商品・サービスをご家庭にお届けすることにより、より多くのお客さまの安心で豊かな暮らしを支える保険会社になる」ことをビジョンとして掲げ、営業職員等のサービスレベルを向上させるとともに、お客さまのニーズに応じた新たな販売チャネルを創設すること等により、100歳時代を先取りした健康な暮らしの維持・改善に役立つ商品・サービスをより多くのお客さまに提供してまいります。また、多様化するお客さまのニーズにお応えするために、「太陽生命マイページ」等インターネットを介したサービスの提供と、かけつけ隊等の人によるサービスを組み合わせることと総合的な生活応援サービスを実現し、お客さまとのコミュニケーションの基盤を強化すること等により、シニアマーケットでのトップブランドの構築をさらに進めてまいります。</p>

大同生命
「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という中期経営計画の基本方針に基づき、「コアビジネスの更なる進化」等に重点的に取り組んでまいります。また、「就業不能保障分野の更なる深耕」及び「経営者個人・個人事業主市場の開拓」を成長の柱とし、人生100年時代の中小企業が抱える社会的課題（健康増進、事業継続・承継等）にお応えする商品・サービスの展開、既存の販売チャネルの強化・融合と新規チャネルの開発等により、安定的・持続的な契約業績の拡大を目指してまいります。

T & Dフィナンシャル生命
「お客さま本位」を全社共通の価値観として、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいります。具体的には、マーケット環境やお客さまニーズを踏まえた商品の充実を図り、新規・既存商品の取扱代理店の拡大を推進することで、市場シェアの拡大を図ってまいります。また、商品の給付内容等の差別化を補完し、お客さま・代理店の利便性向上に資する取扱い・サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

(6) 事業ポートフォリオの多様化・最適化

生命保険会社3社が注力するシニアマーケットは、今後も拡大が見込まれる一方で、超長期的には国内市場全体は縮小の可能性があることや、今後デジタル技術が加速度的に進化すると認識から、当社グループは事業ポートフォリオの領域拡大を経営戦略の一つとしています。国内の生命保険事業を基盤としつつ、生命保険事業と親和性の高い領域でグループの強みを発揮するべく、グループ連結利益に貢献する事業規模であること、グループの経営資源を集約して効果的・効率的な事業投資態勢を構築できること等を勘案のうえ、事業ポートフォリオの多様化・最適化を図ってまいります。

(7) ERMの高度化

資本マネジメントにおきましては、資本十分性を確保しつつ、ERM（注）の一層の活用を通じて、収益性の向上に取り組むことで、資本の効率性を高めていくことを基本としております。新型コロナウイルス感染症の影響による金融市場の変動等にも的確に対応し、健全性の維持に努めてまいります。その上で、生命保険事業の適切な運営に必要な内部留保の蓄積を図りつつ、成長投資機会の有無等を勘案のうえ、株主還元の実現に努めてまいります。

また、リスクマネジメントにおきましては、経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、不確実性が高く、リスク対比リターンが低い、金利リスクの削減や政策保有株式の縮減を図ってまいります。これらの資産運用リスクをコントロールする一方で、事業投資による適切なリスク量の引受け・拡大を進め、保険引受リスク、資産運用リスク、海外事業投資リスクの最適なバランスを図っていく方針です。

（注）ERMとは、エンタープライズ・リスク・マネジメントの略で、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、企業価値の増大や収益の最大化といった経営目標を達成することを目的とした戦略的な経営管理手法のことを言います。リスクを回避すべきものととらえる受動的なリスク管理と異なり、ERMでは、リスクは排除・削減するだけのものではなく、資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益追求のために取るべきリスクを能動的に選択するものととらえます。

(8) グループ一体経営の推進

不確実性の高い経営環境に対応していくため、グループ経営資源を最大限有効活用する必要があります。営業面での事業シナジー、生保資産運用の高度化とアセットマネジメント事業の強化、経営資源の有効活用による生産性向上・コスト効率化、グループ・ガバナンスの強化等の観点から、生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた、新たなシナジー効果を追求してまいります。

(9) SDGs 経営と価値創造

当社グループは、社会と価値を共有し、社会とともに成長する保険グループを目指しております。グループのコアビジネスである生命保険事業を通じ、サステナビリティ重点テーマの解決に取り組むことで、社会的価値を創出してまいります。また、サステナビリティ重点テーマの選定プロセスのなかにSDGsへの貢献を組み入れ、グループの事業の特徴や強みを活かした取組みを通じて、SDGs達成への貢献を推進してまいります。



以上、2021年度は、グループ長期ビジョンの実現に向けた取組みを推進し、保険を通じて世の中のしあわせをつくってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症により、世界全体がかつてない危機的な状況に直面するなか、世界中の人々が協働し危機を乗り越えようとしております。この難局に対して、当社グループは役職員とその家族の健康と安全を守りつつ、保険金等の支払いや契約者貸付、資産運用サービスの提供といった業務の継続に取り組んでまいります。

また、生命保険会社3社は、アフターコロナの社会におけるお客さまの意識や行動様式の変化に適応できるように商品・サービスを提供するとともに、ITも活用したお客さま対応の高度化に取り組んでまいります。加えて、リモートワーク等を活用した働き方改革もさらに進めてまいります。

生命保険事業は、国民生活の安定・向上、経済発展や社会インフラの基盤として、持続可能な社会の実現に関わりを持つ、社会的使命を有する事業です。その社会的使命を果たすべく、グループ一丸となって取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。当社グループでは、これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)、「T & Dユナイテッドキャピタル株式会社」(以下「T & Dユナイテッドキャピタル」といいます)及び「ペット&ファミリー損害保険株式会社」(以下「ペット&ファミリー損害保険」といいます)を併せた6社を「直接子会社」といいます。

リスク管理

1 リスク管理の基本的な考え方

当社グループでは、当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、直接子会社は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。

当社は、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について、直接子会社から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて直接子会社に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

2 リスク管理体制

当社グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社である当社の統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき事業特性に応じて適切なリスク管理を実施しています。

3 リスクの分類と対応

当社グループでは、金融市場の混乱、巨大災害、パンデミック、気候変動、サイバー攻撃など、経営上の様々なリスクを下記のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止又は一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

当社及び当社グループの事業その他に関して、重要であると考えられるリスクは次のとおりです。

持株会社のリスク	事業のリスク
生命保険事業の業績への依存等に関するリスク	保険引受リスク
配当収入に関するリスク	資産運用リスク
業務範囲の拡大に伴うリスク	流動性リスク
規制変更のリスク	オペレーショナルリスク(注)
	風評リスク
	関連会社等リスク

(注)オペレーショナルリスクは、事務リスク(個人情報の漏えいリスクを含みます)・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しています。

4 リスクの認識と評価（リスクプロファイル）

当社グループでは、リスクの多様化・複雑化に対応するため、リスクプロファイル(注)を用いて、当社グループを取り巻くリスクを網羅的に整理しています。リスクカテゴリー別にリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクを把握・評価するとともに、各リスクの重要性、影響度、コントロール状況等を総合的に勘案し、取組事項の優先順位づけに活用し、必要に応じて経営計画等へ反映しています。なお、新たな重要なリスクの発生や、既に認識しているリスクの大きな変更、社内・業界慣行の世間からの乖離等を的確に認識・把握するため、原則として半期ごとにリスクプロファイルの見直しを行い、グループリスク統括委員会及び取締役会に報告しています。

(注)「リスクプロファイル」とは、リスクの性質、規模など各リスクの特性を表すさまざまな要素により構成されるものの総称です。

5 統合的リスク管理の取組み

当社グループでは、グループを取り巻く様々なリスクをリスク種類毎に定量化し、損失発生時の影響を把握するとともに、定量化していないリスクも含めた事業全体のリスクの適切なコントロールを通じて、経営目標の達成等に繋げる統合的リスク管理に取り組んでいます。

(1) リスクの定量化

当社グループでは、資産運用リスク、保険引受リスク、オペレーショナルリスク等について、内部モデルを用いてリスクを計測しています。具体的には、これらのリスクについて、バリュー・アット・リスクという指標を用いて計測し、計測期間1年、信頼水準99.5%の損失額をリスク量としています。

(2) リスクコントロール

上記の通り定量化したリスク（エコノミック・キャピタル）を、経済価値ベースの資産から負債を差し引いた純資産（サープラス）の一定の範囲内にコントロールするとともに、健全性に係る監督規制も踏まえつつ、財務の健全性、資本の十分性の確保を図っています。

2021年3月末のエコノミック・キャピタルは1兆4,928億円であり、サープラス3兆3,542億円に対して一定の範囲内にコントロールしています。

(3) ストレステストの実施

定量化したリスクをコントロールしつつ、定量化で捉えきれないリスクにも適切に対応できるよう、幅広くリスクの把握に努めています。幅広く洗い出したリスクや、金融市場の大幅な悪化、大規模災害等、想定を上回る大きなショックが発生した場合の影響を確認するため、ストレステストを実施しています。ストレステストの結果を分析し、事前に対応策等を確認することにより、様々な局面においても健全性を維持できる態勢を構築しています。

持株会社のリスク

1 生命保険事業の業績への依存等に関するリスク

当社グループは、生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した場合、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。生命保険会社3社の業績については、当社取締役会等において予算実績差異管理や経営計画等の進捗状況をモニタリングするとともに、必要な助言・支援を実施しております。また、「事業ポートフォリオの多様化・最適化」をグループ長期ビジョンの成長戦略の柱の1つに掲げ、推進しております。

2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。生命保険会社3社の財務の健全性に関するリスクを適切にコントロールするとともに、予算実績差異管理や経営計画等の進捗状況に係るモニタリング等を通じて生命保険会社3社が当社に対して支払う配当の財源が確保できるよう管理しております。

3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。業務範囲の拡大にあたっては、生命保険事業に親和性のある分野を対象にするとともに、当該業務に経験がある団体・企業との提携・協業を通じて事業を推進することで、リスクの抑制を図っております。また、実施計画を事前に検証し、実施後は適宜、モニタリングすることで、適切にリスクコントロールを実施しております。

4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は、保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。法令・規制改正情報を継続的に確認し、当社グループの事業運営に与える影響が大きいと想定される変更については、グループ各社と情報を連携しながら影響を検証・対応する態勢としております。

事業のリスク

1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりです。これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があり、特に、生命保険会社3社における保険引受リスク及び資産運用リスクの影響が大きいと考えております。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	<p>経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。当社グループでは、保険引受が長期にわたって経営に重大な影響を与えることを認識したうえで、保険引受リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行っています。</p>
資産運用リスク	<p>資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類し、それぞれの資産特性に応じて適切なリスクコントロールを行っています。</p> <p>市場リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。 当社では、グループ全体での特定の業種・グループ等に対する与信集中の状況や、問題債権の管理・回収状況等についてモニタリングを行っています。</p>
流動性リスク	<p>流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。</p> <p>資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。</p> <p>市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 当社グループでは、生命保険会社3社が資金繰りの状況をその逼迫度に応じて区分したうえで、各区分に応じた管理方法を定め、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行えるよう体制を整備することにより適切なリスクコントロールを行っています。</p>

リスクの種類	リスクの内容
オペレーショナル リスク	<p>オペレーショナルリスクは、事務リスク（個人情報の漏えいリスクを含みます）・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しております。</p> <p>事務リスク 役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、すべての業務に事務リスクが存在することを認識し、グループ各社ごとに事務リスクの管理体制を整備することにより事務リスクの発生防止・軽減に努めています。</p> <p>個人情報の漏えいリスクについて</p> <p>直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。</p> <p>特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならぬと認識しております。</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」及びその特別法である「行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律」等に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。</p> <p>近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。</p> <p>万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>システムリスク コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、すべての業務を取扱うシステムに、システムリスクが存在することを認識し、システムリスクの管理体制を整備することにより、システムリスクの発生防止・軽減、及びリスク発生時の損失の極小化に努めています。</p> <p>直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。</p> <p>特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。</p> <p>ファイアウォールやウィルス対策ソフト等による不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じ、コンピュータシステムの安定稼働の確保に努めています。</p> <p>このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>

リスクの種類	リスクの内容
オペレーショナル リスク	<p>法務リスク 諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、コンプライアンスを推進することにより、リスクの発生防止に努めています。また、訴訟等の紛争が生じることにより損害賠償費用等の損失を被る懸念が生じた場合は、弁護士等と連携することなどにより早期解決を図り、損失の極小化に努めています。</p> <p>当社グループは、「T & D 保険グループ CSR 憲章」、「T & D 保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D 保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部通報制度として「T & D 保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付け、早期発見・未然防止に取り組んでおります。</p> <p>これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴訟提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>労務人事リスク 雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、労務人事リスクの存在を認識し、労務人事リスクの管理体制を整備することにより、労務人事リスクの発生防止・軽減に努めています。</p> <p>災害リスク 大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、大地震や風水害等の災害を想定し、予防対策及び発生時の緊急対応体制を整備することにより、災害リスクの発生防止・軽減に努めています。</p> <p>傘下の保険会社では、人口密集地域や広範囲な地域に地震、津波、テロ等の大規模災害が発生した場合やインフルエンザ等の感染症が大流行した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクにさらされております。傘下の保険会社は、保険業法に基づく危険準備金を積み立てておりますが、この準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p> <p>また、大規模災害等発生時の緊急措置体制については、グループ共通の基本方針として規定し、周知徹底に努めておりますが、大規模災害等の発生により長期的かつ広範囲に影響がおよぶなど予想を超える事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>

リスクの種類	リスクの内容
オペレーショナル リスク	<p>新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>当社及び当社グループ各社では、今般の新型コロナウイルス感染症に対して、グループ内で緊密に情報連携を行い適切かつ迅速に対応するため、当社社長を本部長とするグループ危機対策本部を設置し、グループ全体での緊急措置体制をとっております。</p> <p>当該緊急措置体制のもと、政府や都道府県の方針・要請、業界のガイドライン等に従い、感染拡大防止に努めるとともに、国民の経済活動を支援する金融機能の維持や顧客保護の観点から、業務の継続について適切な対応に努めております。</p> <p>具体的には、手洗い・うがい等の基本的な感染予防の徹底、会議におけるテレビ・電話等のリモートシステムの活用、時差出勤や在宅勤務の活用等により、当社グループの役員や家族の感染リスクを抑制した上で、緊急事態宣言等が発令された場合でも保険金支払やコールセンター等の機能を維持できる体制を構築しております。</p> <p>また、販売活動等でお客さまや代理店を訪問する際には、事前に了承をいただいた上で、マスク着用を徹底する等の感染拡大防止策を講じております。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、長期間に亘って影響が及ぶケースを想定して危機対応規程を見直し、適正な業務運営を継続できるよう取り組んでいます。加えて、グループ企業価値の向上や新たな価値創出の観点で、業務フローの見直しやテレワークの拡充等の働き方改革を推進しています。</p> <p>現時点において事業継続上の支障は特段ありませんが、新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であり、経済等の先行きも不透明な状況です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外で長期間にわたり続いた場合の当社グループへの影響を正確に評価することは困難ですが、金融指標の悪化による保有資産の減少、業務継続上の問題、営業活動の自粛による業績悪化等により損失を被る可能性があります。</p>
風評リスク	<p>当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、風評リスクに関する情報、噂の収集を図るとともに、風評に接した場合の対応・報告体制を明確にすることにより、風評リスクの発生防止・軽減に努めています。</p>
関連会社等リスク	<p>直接子会社の子会社・関連会社及び事業投資先において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、生命保険会社3社等の子会社・関連会社及び事業投資先における収支の状況、各種リスクの発生状況を把握し、適切なリスクコントロールを行っています。</p>

2 生命保険事業のリスク

(1) 生命保険事業の主要なリスク

保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。

当社グループでは、保険引受が長期にわたって経営に重大な影響を与えることを認識したうえで、保険引受リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスクコントロールを行っています。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、保険事故の発生率等の実績の分析や、責任準備金の積立に関する適切性や十分性の確認を定期的に行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準及び保険料率の変更等の措置を講じています。

資産運用リスク

ア 一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

イ 市場リスクの概要

株式等に係る市場(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

公社債に係る市場(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

外貨建有価証券に係る市場(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)につきましては、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (有価証券関係)」をご参照下さい。

ウ 信用リスクの概要

貸付金や債券等において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の残高状況につきましては「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (連結貸借対照表関係) 1」をご参照下さい。

エ 不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、投資用不動産の時価の状況につきましては「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (賃貸等不動産関係)」をご参照下さい。

(2) 競合について

生命保険会社の状況

ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計42社あります(2021年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 生命保険業界の動向

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的には新契約高や保有契約高が減少する可能性があります。その中であって、新たなチャネルを有する保険会社の新規参入や様々な形態での業界再編、戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの生命保険会社の営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び乗合代理店チャネルを通じた生命保険市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ア 太陽生命

販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、約7割を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

このような市場環境変化の可能性を踏まえ、家庭市場での優位性を高めるため、同社では主力の営業職員チャネルだけではなく、代理店チャネルでの販売や新たな販売チャネルの創設等により、企業価値の更なる増大に向けて取り組んでおります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

販売体制

太陽生命は、営業職員チャネルを主力チャネルとして生命保険商品を販売しております。2021年3月31日現在における営業職員数は8,473名となっており、2021年3月期の同社保有契約年換算保険料(個人保険・個人年金保険)の約7割を営業職員チャネルが占めております。今後、営業職員数が大きく減少した場合には、販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販、来店型店舗(保険ショップ)及びインターネットによる販売の伸展等により、生命保険業界全体の販売チャネル構成が大きく変化する可能性があります。同社は既に銀行窓販をはじめとする代理店チャネルや新たな販売チャネルでの販売にも取り組んでおりますが、さらなる変化への対応が遅れた場合や、保険販売における営業職員チャネルの優位性が他のチャネルに比較して著しく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では保険販売における営業職員チャネルの優位性確保のため、主力チャネルである営業職員のサービスレベルを向上させるとともに、お客さまのニーズに応じて新たな販売チャネルを創設すること等により、販売体制の強化に取り組んでおります。

総合生活保障の販売拡大

太陽生命は、家庭市場での営業職員チャネルによる、死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の販売拡大に努めております。

高齢化が進む個人家庭市場において、女性・中高年齢層の割合は引き続き高水準であることが見込まれることから、女性・中高年齢層を主要な顧客基盤としてきた同社は、個人家庭市場において引き続き競争優位性を確保することができるものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり個人家庭市場での競争優位性を確保できなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

このため、同社ではこれまで取り組んできた様々な業務改革等により創出した労働力を活かし、営業及びサービス体制を強化するなど、個人家庭市場での競争優位性確保に向けて取り組んでおります。また、保険を中心とした総合的な生活応援サービスを実現し、お客さまとのコミュニケーションの基盤強化に努めております。

イ 大同生命

販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、2021年3月期の新契約高(注1)の内訳は中小企業関連団体等を通じた契約(注2)93.2%、その他の契約6.8%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、中小企業の様々なニーズにお応えするための豊富な商品ラインアップを揃え、法人への死亡保障・就業不能保障の推進に経営者個人への保障の推進を加えた「法人・個人を一体としたトータルな保障」の提案を強化しており、これらを通じて景気動向等の影響を受けにくい販売体制の構築に取り組んでおります。

(注)1 個人保険・個人年金保険・団体保険の新契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険の介護保険金額を加算した金額。

2 個人保険・個人年金保険、無配当重大疾病保障保険、無配当就業障がい保障保険、無配当終身介護保障保険の団体・集団扱契約と団体保険の合計。

制度販売

大同生命は、1971年から公益財団法人全国法人会総連合（以下、法人会）及び公益財団法人納税協会連合会（以下、納税協会）の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、1976年からTKC全国会の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、提携団体の組織構成に応じた強固なサポート体制や、提携団体の会員企業又は税理士若しくは公認会計士の顧問先企業のニーズに基づいた商品・サービスの提供により、さらに強固な関係の構築に取り組んでおります。

販売体制

大同生命は、営業職員チャンネルと税理士や損害保険代理店等を中心とする代理店チャンネルの二つを主要チャンネルとして生命保険商品を販売しております。

・営業職員チャンネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の2021年3月31日現在における営業職員数は、3,766名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・代理店チャンネル

同社の2021年3月31日現在における募集代理店数は、14,775店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社商品の取扱いが減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、競争優位性のある商品・サービスの提供に加え、代理店担当者の教育によるサポート力強化、保険業務を支援する専用ツールやシステムの機能強化、専用コールセンターによる支援等を通じて、質の高い代理店サポート体制の構築に取り組んでおります。

販売商品

大同生命の従前からの主力商品は個人定期保険であり、2021年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高(注)の73.5%を占めております。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競争が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では、中小企業のニーズを踏まえた競争優位性のある商品・サービスの開発や、就業不能保障・経営者個人保障等の新たな市場の開拓、中小企業に必要な保障額（標準保障額）に基づく提案の推進等を通じて、販売体制の強化に取り組んでおります。

(注)個人保険・個人年金保険の保有契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を加算した金額。

ウ T & Dフィナンシャル生命

販売市場

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関代理店チャンネル及び来店型保険ショップチャンネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、金融機関代理店において生命保険商品以外の金融商品の販売が重視され、金融機関代理店チャンネルを通じた生命保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、来店型保険ショップチャンネルを通じた生命保険商品の販売を強化することで、リスクの抑制を図ります。

販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関代理店チャンネル及び来店型保険ショップチャンネルを主要チャンネルとしており、2021年3月31日現在、159の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後、金融機関代理店チャンネル及び来店型保険ショップチャンネルを通じた生命保険販売の分野において、同業他社との価格・サービス競争が激しくなった場合や、同社の金融機関及び来店型保険ショップ代理店への新商品導入が遅れる等により、商品取扱代理店数が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

同社では多様化するお客さま・代理店ニーズに応える商品を迅速に開発・投入する態勢を整備するとともに、「お客さま本位」の提案・販売に取り組み、営業力の強化を推進することで、リスクの抑制を図ります。

販売商品

T & Dフィナンシャル生命の主力商品は一時払の終身保険、個人年金保険及び平準払の収入保障保険、終身医療保険であり、同社では競合他社と給付内容を差別化し、消費者需要を踏まえた商品を開発しております。今後、他社との競合が激しくなった場合や、一時払の終身保険、個人年金保険及び平準払の収入保障保険、終身医療保険に対する需要が減少し、販売高が低迷して保有契約が大きく減少した場合には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

このような市場の動向を注視し、お客さま・代理店のニーズを的確に捉えた上で販売中の商品を改定するとともに、新規の商品を開発し、商品ラインアップを多様化することで、リスクの抑制を図ります。

(3) その他

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、1998年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、日本の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。なお、法人税制の改正により、法定実効税率が引き下げとなった場合には、繰延税金資産の計上額を減額することとなります。それらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 その他事業のリスク

(1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT&Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資運用業、投資助言・代理業により、国内外の年金・機関投資家及び個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、市場価格の変動、又は解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

運用資産残高は、同社の執行役員会、取締役会での月次報告等により現状を把握し、リスク発生の予兆把握又は影響軽減等の管理に努めております。また、持株会社である当社においても、四半期毎に経営計画進捗状況についての定量面、定性面を含めたモニタリングを行っております。

(2) 損害保険事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるペット&ファミリー損害保険を通じて、ペット保険事業を営んでおります。今後も同社の市場は成長ポテンシャルを有していると考えていますが、事業を拡大又は支援するために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、今後、他社との競合が激しくなった場合、若しくはペット保険への需要が減少した場合、又はペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ペット&ファミリー損害保険の業績に関しては毎月、また、保険引受リスクに関しては四半期ごとに、同社取締役会等の会議体において確認しており、それらの情報は当社に報告されております。実績が予算に対して著しく悪化している場合には、適宜必要な対応策を講じることとしております。

(3) クローズドブック事業に関するリスク

クローズドブックとは、新規引受を停止した保険商品の保有契約ブックを指します。また、クローズドブック事業とは、他の保険会社が事業環境の変化等に応じて事業戦略・商品ポートフォリオを見直した結果として分離されるクローズドブックを取得・集約し、事業の効率化等による価値向上の取組みを通じて収益を獲得する保険会社の事業形態・ビジネスモデルです。なお、欧米では、事業環境の変化等に応じた事業戦略・商品ポートフォリオの見直しの一環として、クローズドブック取引の市場が普及しており、大きな市場となっております。

当社は、直接子会社である T & D ユナイテッドキャピタルを通じて、米国のクローズドブック専門保険会社である Fortitude Group Holdings, LLC（以下「フォーティテュード社」といいます）を当社の持分法適用の関連会社としております。

フォーティテュード社において、新たなクローズドブックの取得が順調に進捗しない場合や、保険・運用収支が悪化した場合等には、フォーティテュード社の収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループでは、T & D ユナイテッドキャピタルの北米拠点である T&D United Capital North America Inc. からフォーティテュード社へ取締役を派遣するなど、フォーティテュード社事業への直接的関与・牽制・モニタリングを行うとともに、グループの知見を活用した継続的なリスク管理態勢の強化を行っています。

なお、フォーティテュード社は、ALM（アセット・ライアビリティ・マネジメント）を通じて経済価値ベースの企業価値及び規制上の健全性の安定化を図っておりますが、米国会計基準を採用していることから、会計上は、資産の大半を占める再保険貸資産（再保険取引に関連して元受保険会社に留め置かれている社債等に対する債権）の時価変動を当期の損益として認識する一方で、保険負債については評価方法に相違（例えば、金利上昇局面では計算前提となる割引率の見直しを行わない等）があり、市場の変動によっては、会計上の利益に一時的な影響を与える場合があります。

そのため、当社グループでは2021年3月期より、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益を一部調整した「グループ修正利益」をグループの経営実態を表す指標として導入しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、本項において、「当社」とは株式会社 T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

(1) 経営成績等の状況

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・宿泊等の対面型サービスを中心に個人消費に下押し圧力がかかり、企業収益も大幅に減少するなど、景気は厳しい状況が続きました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対面営業の自粛等により、新契約業績は前年度比で減少しました。

資産運用環境につきましては、国内株式は世界的に大規模な金融緩和や財政支出が続くなか、新型コロナワクチンの開発進展や接種拡大への期待もあり、株価は大幅に上昇しました。国内金利は、日本銀行による長短金利のコントロールを伴う量的・質的金融緩和政策の継続により、10年長期国債利回りは、日本銀行が目標水準としているゼロ%近傍で概ね推移しました。海外金利は、新型コロナワクチンに関する前向きな動きや米国の追加経済対策等を背景に上昇しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面での営業活動停止の影響が一部発生したものの、非対面営業の推進・定着等により、当事業年度を通じては新契約年換算保険料が前年実績を上回るなど、当社業績への影響は限定的でした。

当社グループは、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」に基づく、グループ成長戦略に取り組み、絶えず変化すると社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループを目指しております。

つきましては、2020年度の当社グループの主な取組みについてご報告いたします。

コアビジネスの強化

当社グループは、「お客さま本位」をグループ共通の価値観として、お客さまの利益に繋がる真摯・誠実かつ公正・適切な企業活動を行うために、「T & D保険グループお客さま本位の業務運営に係る基本方針」を定めており、基本方針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組んでまいります。この基本方針のもと、生命保険会社3社は、それぞれの特化市場における独自のビジネスモデルに基づき、「コアビジネスの強化」に取り組ましました。

商品ラインアップの充実

生命保険会社3社は、お客さまの幅広いニーズにお応えし、お客さまに最適な商品をご提供するために、商品ラインアップの充実を進めてまいりました。また、引き続き商品の相互供給・販売に取り組ましました。各社の取組みは以下のとおりであります。

太陽生命
<p>高品質の商品・サービスを通じてお客さまに一生にわたる安心を提供するため、引き続き、商品内容の充実を図っております。これまでに、健康に不安のある方でもご加入いただける、認知症による所定の状態を保障する保険「ひまわり認知症治療保険」、「予防」の段階からお客さまをサポートする保険「ひまわり認知症予防保険」を販売するなど、認知症に対する保障を幅広く提供しておりますが、2020年4月には、認知症に特化した保障内容の商品として同社初の年金形式でお支払いする保険「終身認知症年金保険」を発売いたしました。さらに、2020年11月に「認知症診断保険金」、2021年3月に「認知症治療保険金」の加入限度額を引き上げるなど、これまで以上にお客さまの多様なニーズにお応えできるようにいたしました。</p>

大同生命
<p>これまで取り組んできた死亡保障と就業不能保障をあわせた「トータルな保障」をより一層強化するため、2020年12月に、経営への影響が大きい重篤ながん（ステージ 相当）を重点的に保障する無配当重大疾病保障保険「がんステージ限定型」タイプ」を発売いたしました。また、お客さまニーズにあわせた契約の自在性・柔軟性の拡充を進めてまいりました。具体的には、就業不能保障について、2020年4月に契約変換制度（スイッチ）を、2020年12月に契約者貸付制度を導入し、死亡保障と同様、保障を継続しつつ、ご契約後のお客さまニーズの変化に柔軟にお応えできるようにいたしました。</p>

T & D フィナンシャル生命
<p>金融機関や来店型保険ショップでお取扱いいただく資産性商品、保障性商品の拡充に取り組んでおります。2020年4月に、「日帰り入院」から「長期入院」「生活習慣病」「先進医療」への備えまで必要な保障をしっかりとご準備いただける無配当終身医療保険「家計にやさしい終身医療」を発売いたしました。また、2020年9月に、円建て一時払終身保険「生涯プレミアムジャパン5」を、2021年2月には、病気やケガによる収入減少と支出増加にそなえる無配当特定疾病障害収入保障保険・無配当特定疾病一時給付保険「働くあなたにやさしい保険2」を発売いたしました。</p>

お客さまサービスの向上

生命保険会社3社は、お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢整備に取り組んでおります。また、お客さまのより一層の利便性向上に向けて、特にシニアのお客さまや支援を必要とされるお客さまに対する利便性や満足度の向上に向けた取組みを進めております。各社の取組みは以下のとおりであります。

太陽生命
<p>シニアのお客さまを年1回以上訪問し、契約内容の確認や給付金等の請求勧奨等を行う「シニア訪問サービス」を実施しております。お支払時には、専門知識を有する内務員が直接お客さまやご家族を訪問し、給付金等の請求手続きをサポートする「かけつけ隊サービス」を実施しております。2020年10月には死亡保険金請求のペーパーレス化にも対応し、給付金・保険金請求に係る主要手続きで完全ペーパーレス化を実現いたしました。「太陽生命コンシェルジュ」の請求手続き画面につきましては、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が優れたコミュニケーションデザインを表彰する「UCDAアワード2020」（保険金・給付金の請求書部門）を受賞しております。</p>

大同生命
<p>コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申し出により一層迅速・正確・丁寧な対応をするため、受電要員の増員や外部評価の取得等を通じて対応品質の向上に取り組んでおります。また、「UCDAアワード2020」（保険金・給付金の請求書部門、医療保険のパンフレット部門）において、『アナザーボイス賞』、『情報のわかりやすさ賞』など3つの賞を受賞いたしました。今後もコールセンターの受付態勢の整備や手続書類・パンフレットの見直しを進めるなど、引き続きお客さま満足度の向上に努めてまいります。</p>

T & D フィナンシャル生命
<p>2020年4月に、株式会社インターネットインフィニティが提供する介護・認知症サポートサービス「介護コンシェル」を導入して、介護・認知症に関する保障がある保険契約のお客さま向けに、ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供しております。</p>

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、お客さまに安心してご契約の継続や給付金等の請求を行っていただけるよう、「保険料払込猶予期間・契約更新手続き期間の延長」、「保険金・給付金等の簡易迅速なお支払い」、「契約者貸付（新規貸付）の利息免除」といった各種ご契約手続きの特別取扱いを行っております。また、従業員の健康・安全の確保のため、ニューノーマル時代の働き方改革の一環として、リモートワークやオンライン会議の活用を推進し、出社率の抑制を行っております。加えて、生命保険会社3社では、コロナ禍において変化するお客さまのニーズにお応えするため、新商品の発売、非対面による営業活動の拡充を行っております。各社の取組みは以下のとおりであります。

太陽生命
2020年9月に、不慮の事故による傷害や新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症の入院を保障する「感染症プラス入院一時金保険」を新たに発売し、お客さまが心配される治療費や入院に伴う諸費用・収入減等に備えることができるようにいたしました。2020年11月には選択緩和型保険でも発売し、健康状態に不安のある方でも簡単な告知によりご加入いただけるようにいたしました。同商品は非対面でのお手続きをご希望されるお客さまのニーズに対応して、インターネット完結型保険「スマ保険」でも取り扱っております。また、2021年1月には「スマ保険」と営業職員によるコンサルティング・申込手続きサポートを組み合わせた「リモート申込」（非対面募集）を導入するなど、対面とデジタルを融合したハイブリッド型の営業スタイルを進めてまいります。

大同生命
2020年11月に、社会貢献活動の一環として基金（保険料相当額：上限1億円）を拠出し、株式会社 just InCaseの「コロナ助け合い保険」を中小企業のみなさまに1年間無償で提供しております。また、2020年10月に、ビデオ会議ツール「ZOOM」の利用対象をすべての営業担当者に拡大し、コロナ禍において非対面での営業活動を標準的に行える環境を整備いたしました。さらに、お客さまの利便性向上やウィズコロナにおける新しい生活様式に適應するため、「つながる手続」として、被保険者の加入手続きをご自身のスマートフォンやPC等で完結する「保険加入のリモート手続」を2020年9月より開始しております。

T & D フィナンシャル生命
コロナ禍において、対面での募集に加え、オンライン面談や郵送を活用した募集を開始いたしました。さらに、代理店向けには、ホームページ上に研修サイトを新設し、Webを活用した研修ツールを提供するとともに、Webミーティングを活用した非対面研修を実施いたしました。

健康増進の支援

高齢化が進んでいる社会情勢を背景に、豊かな長寿社会の実現に向けて、健康増進の重要性が高まっております。このような中、お客さまの疾病の予防と健康増進を支援する諸施策に取り組んでおります。各社の取組みは以下のとおりであります。

太陽生命
「人生100歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」すなわち“元気に長生きする”という社会的課題に 応えるため、「太陽の元気プロジェクト」を2016年6月より開始し、「従業員」が元気になり、「お客 さま」に元気になっていただき、そして「社会」の元気に貢献する様々な施策を推進しております。 2021年3月には、味の素株式会社・H.U.フロンティア株式会社・株式会社セルメスタの3社と業務提携 し、お客さまに「疾病予防サービス」として、「現在、がんである可能性」と「将来、脳卒中・心筋梗 塞、糖尿病になるリスク」を一度に評価できる「アミノインデックス®(注1) リスクスクリーニング」 のご案内を開始いたしました。また、2020年4月に「株式会社太陽生命少子高齢社会研究所」を設立 し、主に「疾病の予防・早期発見・早期治療」の観点から、学術機関等とビッグデータを活用した共同 研究を行い、その成果を広く公表することで社会貢献を図り、その共同研究の成果等を保険商品・サー ビスへ展開するなど、よりお客さまの元気・長生きに役立つ商品・サービスの開発につなげてまいりま す。

大同生命
企業における健康増進の重要性が一層高まるなか、中小企業の「健康経営®(注2)」を総合的に支援 する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開しております。この一環として、「株式会社バ リュールHR」と共同開発した「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM(注3)」のご提 供を通じ、健康リスクの把握や生活習慣の改善等、中小企業の健康増進支援に取り組んでおります。さ らに、自社の健康経営を推進するため、「健康経営宣言(ココ・カラ宣言)」を公表のもと、「KEN CO SUPPORT PROGRAM」を自社従業員向けに導入するなど、従業員の健康増進にも一層 取り組んでおります。

なお、太陽生命及び大同生命は、経済産業省による健康経営優良法人認定制度に基づく「健康経営優良法人
2021～ホワイト500～」に認定されております。

- (注) 1 「アミノインデックス®」は、「味の素株式会社」の登録商標です。
- 2 「健康経営®」は、「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。
- 3 企業の「健康診断の受診促進の支援」、経営者・従業員個々の「生活習慣病等の発症リスク分析」、継
続的な健康増進の取組みを促す「健康促進ソリューション」「インセンティブ」の提供など、健康経営
に必要なPDCAサイクルの実践を一貫してサポートするWebサービスです。

事業ポートフォリオの多様化

「事業ポートフォリオの多様化」のため、グループ一体での効果的・効率的な事業投資の体制を構築するべく、2019年に投資子会社「T & Dユナイテッドキャピタル」を設立しております。同社を通じて、2020年6月に米国AIG社からクロズドブック専業保険会社「フォーティテュード社」の持分25%を取得いたしました。当社はクロズドブック事業を新たな成長事業領域の一つと位置づけ、本取引等を通じて、投資利益の獲得に加え、事業ノウハウの取得・蓄積、国内生命保険事業とのシナジーを追求してまいります。

また、2020年10月にはT & Dユナイテッドキャピタルの北米拠点(T&D United Capital North America Inc.)での営業を開始し、フォーティテュード社への取締役派遣や各種委員会参加等を通じ、戦略出資先の経営管理・モニタリング態勢を現地で構築しております。今後も、当社グループにおけるリスク管理態勢を強化し、適切なグループガバナンスの発揮を図ってまいります。

当連結会計年度の業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」を追加しており、当連結会計年度の比較・分析は、追加後の区分に基づいております。

(連結収支)

区分	前連結 会計年度 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	21,979	24,139	2,160	9.8
保険料等収入	17,535	17,833	298	1.7
資産運用収益	3,694	4,537	842	22.8
その他経常収益	750	739	10	1.4
持分法による投資利益	-	1,029	1,029	-
経常費用	20,725	21,858	1,133	5.5
保険金等支払金	11,935	13,081	1,146	9.6
責任準備金等繰入額	4,310	4,849	539	12.5
資産運用費用	1,648	1,102	545	33.1
事業費	2,124	2,145	20	1.0
その他経常費用	704	679	24	3.5
持分法による投資損失	2	-	2	100.0
経常利益	1,254	2,281	1,027	81.9
特別利益	40	17	23	57.7
特別損失	100	143	42	41.7
契約者配当準備金繰入額	218	244	25	11.6
法人税等合計	303	279	24	8.0
親会社株主に帰属する当期純利益	671	1,623	952	141.9

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、契約業績が好調であったこと等により、前期比で増加しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、主に円安等に伴う金銭の信託運用益及び為替差益の増加等により、前期比で増加しております。

(当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の資産運用収益の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命		T & Dユナイテッド キャピタル(連結)	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,899	98	1,447	47	1,404	30	72	9	0	0
金銭の信託運用益	836	836	-	-	-	-	836	836	-	-
有価証券売却益	427	244	160	313	243	52	23	16	-	-
有価証券償還益	2	2	-	-	2	2	-	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	-	-	-	32	3	-	-
為替差益	255	255	42	42	142	142	70	70	-	0
その他運用収益	42	17	2	1	24	0	0	0	-	-
特別勘定資産運用益	73	73	0	0	41	41	32	32	-	-
計	4,537	842	1,652	316	1,858	207	1,068	949	0	0

ウ 持分法による投資利益

持分法による投資利益は、主にFortitude Group Holdings, LLCを持分法適用の範囲に含めたことにより、前期比で大幅に増加しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金の増加等により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、主に契約業績が好調であったこと等による責任準備金繰入額の増加により、前期比で増加しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、主に為替ヘッジコスト低下に伴う金融派生商品費用の減少、前期に円高等に伴い金銭の信託運用損及び為替差損を計上したことの反動により、前期比で減少しています。

(当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命		T & Dユニテッド キャピタル(連結)	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	15	5	10	0	0	0	0	0	7	5
金銭の信託運用損	-	213	-	-	-	-	-	213	-	-
売買目的有価証券運用損	0	1	-	-	0	1	-	-	-	-
有価証券売却損	331	56	191	26	139	82	0	0	-	-
有価証券評価損	56	92	23	69	31	24	-	0	-	-
金融派生商品費用	443	138	168	171	307	37	-	-	-	-
為替差損	-	173	-	19	-	69	-	83	0	0
貸倒引当金繰入額	16	11	1	2	15	15	0	0	-	-
貸付金償却	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	65	3	36	0	29	3	-	-	-	-
その他運用費用	173	3	38	3	139	9	1	0	-	-
特別勘定資産運用損	-	5	-	0	-	3	-	2	-	-
計	1,102	545	469	292	664	48	1	299	7	5

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で大幅に増加しております。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益の減少等により、前期比で減少しております。

特別損失は、減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失の発生等により、前期比で増加しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比で大幅に増加しております。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益に対し、市場の変動により会計上生じる一時的な評価性損益等843億円を控除したグループ修正利益は、779億円(前期比120.0%)となりました。

(セグメントの収支)

生命保険会社 3 社

< 太陽生命 >

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	8,025	7,973	52	0.7
保険料等収入	5,936	6,197	260	4.4
資産運用収益	1,969	1,652	316	16.1
その他経常収益	119	122	3	2.9
経常費用	7,657	7,656	0	0.0
保険金等支払金	5,429	5,694	265	4.9
責任準備金等繰入額	434	464	29	6.9
資産運用費用	761	469	292	38.4
事業費	750	765	14	1.9
その他経常費用	281	263	17	6.4
経常利益	367	316	51	14.1
特別利益	33	11	21	64.9
特別損失	49	57	8	16.2
契約者配当準備金繰入額	101	125	23	23.3
法人税等合計	91	41	50	54.7
当期純利益	158	102	55	35.0

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、新契約業績が好調であったこと等により、前期比で増加しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、主に有価証券売却益の減少により、前期比で減少しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、満期保険金の増加等により、前期比で増加しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、新契約業績が好調であったこと等により、前期比で増加しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、主にヘッジコスト低下に伴う金融派生商品費用の減少等により、前期比で減少しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で減少しております。

特別利益・特別損失

特別利益は、主に固定資産等処分益の減少により、前期比で減少しております。

特別損失は、主に新型コロナウイルス感染症による損失の発生により、前期比で増加しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比で減少しております。

<大同生命>

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	10,151	10,228	77	0.8
保険料等収入	8,180	8,081	99	1.2
資産運用収益	1,651	1,858	207	12.6
その他経常収益	319	287	31	9.8
経常費用	9,289	9,269	20	0.2
保険金等支払金	5,221	5,116	105	2.0
責任準備金等繰入額	2,147	2,216	68	3.2
資産運用費用	615	664	48	7.9
事業費	1,076	1,066	10	0.9
その他経常費用	228	206	22	9.7
経常利益	861	959	97	11.3
特別利益	5	2	3	59.3
特別損失	42	73	30	72.7
契約者配当準備金繰入額	116	118	1	1.4
法人税等合計	203	220	17	8.6
当期純利益	504	548	44	8.7

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、主に保有契約高の減少等により、前期比で減少しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、有価証券売却益及び円安に伴う為替差益の増加等により、前期比で増加しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、解約返戻金の減少等により、前期比で減少しております。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、個人定期保険の販売増加等により、前期比で増加しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損の増加等により、前期比で増加しております。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前期比で増加しております。

特別損失

特別損失は、減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失の発生等により、前期比で増加しております。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前期比で増加しております。

< T & D フィナンシャル生命 >

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
経常収益	3,544	4,606	1,061	29.9
保険料等収入	3,359	3,480	121	3.6
資産運用収益	119	1,068	949	796.1
その他経常収益	66	57	8	13.1
経常費用	3,522	4,636	1,113	31.6
保険金等支払金	1,251	2,229	977	78.1
責任準備金等繰入額	1,743	2,166	423	24.3
資産運用費用	301	1	299	99.6
事業費	193	202	8	4.4
その他経常費用	33	37	4	12.6
経常利益又は経常損失()	22	29	51	-
特別利益	-	-	-	-
特別損失	7	8	1	14.9
契約者配当準備金繰入額	0	0	0	-
法人税等合計	4	10	14	-
当期純利益又は当期純損失()	10	27	38	-

経常収益

ア 保険料等収入

保険料等収入は、一時払終身保険の販売増加等により、前期比で増加しております。

イ 資産運用収益

資産運用収益は、主に円安に伴う金銭の信託運用益の増加により、前期比で大幅に増加しております。

経常費用

ア 保険金等支払金

保険金等支払金は、再保険料 及び解約返戻金の増加等により、前期比で増加しております。
再保険契約に基づいて再保険会社へ支払う保険料。

イ 責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、一時払終身保険の販売増加等により、前期比で増加しております。

ウ 資産運用費用

資産運用費用は、主に前期に円高に伴う金銭の信託運用損を計上した反動により、前期比で減少しております。

経常利益又は経常損失

以上の結果、経常利益は前期比で減少し、経常損失となっております。

特別損失

特別損失は、価格変動準備金繰入額の増加等により、前期比で増加しております。

当期純利益又は当期純損失

以上の結果、当期純利益は前期比で減少し、当期純損失となっております。

T & Dユニテッドキャピタル（連結）

Fortitude Group Holdings, LLCを持分法適用の範囲に含めたことに伴い、持分法による投資利益1,028億円（うち第1四半期会計期間に発生した負ののれん相当額615億円）を計上したこと等により、当期純利益は992億円（前期は2億円の純損失）となりました。

（生命保険会社3社の契約業績等（単体））

生命保険会社3社（合算）の契約業績は以下のとおりであります。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、新型コロナウイルス感染症に伴う営業活動の自粛の影響等はあったものの、個人定期保険や医療・介護保障商品の販売増加により1,103億円（前期比5.3%増）となり、前期比で増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、320億円（同5.5%増）となり、前期比で増加しました。

また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は1兆5,354億円（同0.2%減）となり、前期比で減少しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、3兆1,815億円（同8.8%減）となり、前期比で減少しました。

また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は55兆8,942億円（同3.3%減）となり、前期比で減少しました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について説明いたします。

太陽生命

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、医療・介護保障商品の販売増加等により331億円（前期比4.7%増）となり、前期比で増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、177億円（同14.6%増）となり、前期比で増加しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、5,897億円（同1.8%減）となり、前期比で減少しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、2,435億円（同54.9%減）となり、前期比で減少しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は16兆2,784億円（同9.7%減）となり、前期比で減少しました。

大同生命

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、主に個人定期保険の販売好調により510億円（前期比9.2%増）となり、前期比で増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料については、139億円（同4.3%減）となり、前期比で減少しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、7,978億円（同1.1%減）となり、前期比で減少しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、2兆5,112億円（同0.4%増）となり、前期比で増加しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は36兆9,123億円（同1.3%減）となり、前期比で減少しました。

T & Dフィナンシャル生命

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、262億円（前期比0.9%減）となり、概ね前期並みとなりました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料については、4億円（同8.9%増）となり、前期比で増加しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、1,478億円（同12.3%増）となり、前期比で増加しました。

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、4,266億円（同4.5%減）となり、前期比で減少しました。また、個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は2兆7,035億円（同13.0%増）となり、前期比で増加しました。

以下、[保険引受業務] ア 保有契約高明細表、イ 新契約高明細表、ウ 保有契約年換算保険料明細表、エ 新契約年換算保険料明細表、オ 保険料明細表及びカ 保険金等明細表に記載の各数値は、太陽生命、大同生命及び T & D フィナンシャル生命の合算数値であります。

[保険引受業務]

ア 保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
個人保険	52,891,647	51,211,514
個人年金保険	4,929,674	4,682,756
小計	57,821,321	55,894,270
団体保険	16,282,201	16,061,366
団体年金保険	1,568,991	1,534,586
その他	8,954	8,946
計	75,681,469	73,499,170

当連結会計年度末のセグメント別保有契約高

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)
個人保険	12,840,433	10.8	35,783,716	1.3	2,587,364	14.2
個人年金保険	3,437,972	5.4	1,128,588	3.3	116,194	8.2
小計	16,278,405	9.7	36,912,305	1.3	2,703,559	13.0
団体保険	9,899,547	0.2	6,161,814	3.8	4	38.2
団体年金保険	886,309	1.5	646,355	3.2	1,921	3.3
その他	4,628	0.4	4,038	0.8	279	7.5
計	27,068,891	6.0	43,724,513	1.7	2,705,765	13.0

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

イ 新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
	個人保険	3,450,441
個人年金保険	38,855	12,787
小計	3,489,297	3,181,508
団体保険	5,631	39,925
団体年金保険	173	-
その他	4	13
計	3,495,107	3,221,447

当連結会計年度のセグメント別新契約高

区分	太陽生命		大同生命		T & Dフィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	244,120	52.9	2,502,807	0.5	421,792	4.4
個人年金保険	534	-	8,491	23.6	4,831	12.8
小計	243,585	54.9	2,511,299	0.4	426,624	4.5
団体保険	38,441	-	1,484	32.7	-	-
団体年金保険	-	100.0	-	-	-	-
その他	0	37.2	9	651.3	3	48.2
計	282,027	48.2	2,512,792	0.3	426,627	4.5

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。
3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

ウ 保有契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
個人保険	1,163,235	1,172,803
個人年金保険	375,455	362,603
計	1,538,691	1,535,406
うち医療保障・生前給付保障等	258,514	267,434

当連結会計年度末のセグメント別保有契約年換算保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)	当連結会計年度末 (百万円)	前年度末比 増減率(%)
個人保険	306,085	0.3	731,880	1.3	134,837	15.4
個人年金保険	283,619	3.9	65,976	0.9	13,007	12.6
計	589,705	1.8	797,856	1.1	147,844	12.3
うち医療保障・生前給付保障等	120,907	5.8	143,559	1.5	2,967	7.9

(注) 1 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

エ 新契約年換算保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
個人保険	101,459	109,377
個人年金保険	3,364	1,014
計	104,824	110,391
うち医療保障・生前給付保障等	30,409	32,078

当連結会計年度のセグメント別新契約年換算保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	33,116	11.4	50,654	9.6	25,606	0.3
個人年金保険	15	-	375	25.6	653	32.7
計	33,101	4.7	51,029	9.2	26,260	0.9
うち医療保障・生前給付保障等	17,701	14.6	13,966	4.3	409	8.9

(注) 転換による純増加を含みます。

オ 保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)
	個人保険	1,486,310
個人年金保険	90,044	65,006
団体保険	48,304	47,716
団体年金保険	106,030	117,050
その他	2,290	2,270
計	1,732,981	1,755,473

当連結会計年度のセグメント別保険料

区分	太陽生命		大同生命		T & Dフィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	471,616	8.6	725,671	1.3	326,141	2.9
個人年金保険	36,023	39.0	23,833	5.3	5,150	11.1
団体保険	27,548	0.5	20,168	2.2	-	-
団体年金保険	83,212	16.8	33,704	2.7	132	19.4
その他	1,092	5.7	1,159	4.2	18	2.9
計	619,493	4.4	804,536	1.5	331,443	2.6

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

カ 保険金等明細表

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	316,748	31	54,418	295,612	15,964
個人年金保険	674	241,562	18,772	40,415	24,142
団体保険	23,391	426	140	56	0
団体年金保険	18,723	31,348	76,562	2,883	10,309
その他	256	211	171	431	287
計	359,795	273,580	150,066	339,400	50,704

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	340,518	36	54,182	314,822	14,550
個人年金保険	619	229,747	17,797	33,634	22,248
団体保険	22,108	417	126	65	-
団体年金保険	34,044	31,033	74,300	16,100	8,271
その他	266	201	166	439	294
計	397,558	261,437	146,572	365,062	45,364

当連結会計年度のセグメント別保険金等
保険金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	161,788	10.3	132,989	2.6	45,740	13.1
個人年金保険	603	7.7	16	22.2	-	-
団体保険	12,634	4.7	9,473	6.5	-	-
団体年金保険	34,044	81.8	-	-	-	-
その他	8	-	238	2.1	19	57.4
計	209,080	16.6	142,718	1.9	45,760	13.1

年金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	-	-	36	16.7	-	-
個人年金保険	162,938	1.3	51,233	2.1	15,575	40.7
団体保険	360	0.3	53	11.6	3	18.9
団体年金保険	23,884	0.6	7,064	5.7	85	21.6
その他	63	7.3	117	2.1	21	10.6
計	187,245	1.1	58,506	1.1	15,685	40.6

給付金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	36,910	5.1	11,606	7.6	5,665	90.5
個人年金保険	11,164	1.1	6,052	8.5	579	47.6
団体保険	26	16.4	99	15.4	-	-
団体年金保険	26,215	3.5	47,974	2.5	110	45.1
その他	122	19.9	44	132.6	0	68.4
計	74,438	3.7	65,778	4.0	6,355	48.4

解約返戻金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	25,453	9.4	223,162	4.2	66,207	91.5
個人年金保険	24,352	16.3	7,656	13.2	1,625	34.8
団体保険	65	14.5	-	-	-	-
団体年金保険	15,161	-	936	42.3	2	-
その他	279	43.5	154	31.9	5	45.8
計	65,312	11.3	231,909	4.8	67,841	83.0

その他返戻金

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 増減率(%)
個人保険	8,147	15.0	6,241	0.2	161	3.7
個人年金保険	19,185	3.4	166	59.0	2,896	25.1
団体保険	-	100.0	-	100.0	-	-
団体年金保険	5,676	32.1	2,588	33.0	6	1.2
その他	40	19.2	254	6.7	-	-
計	33,049	12.7	9,250	4.9	3,064	24.0

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

資本の財源及び資金の流動性については、「(2) 財政状態の状況」及び「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は17兆8,772億円(前年度末比8.2%増)となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券13兆327億円(同8.4%増)、貸付金1兆7,346億円(同2.2%増)、金銭の信託1兆1,390億円(同17.4%増)、現金及び預貯金1兆202億円(同18.4%増)、有形固定資産3,755億円(同1.3%減)であります。

負債合計は16兆3,241億円(同6.0%増)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は14兆7,653億円(同3.4%増)となっております。

純資産合計は1兆5,531億円(同38.3%増)となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は5,748億円(同118.9%増)となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入によるキャッシュイン、保険金等支払によるキャッシュアウトが大半を占めております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から906億円収入減の5,004億円の収入となりました。

これは主に、保険金等支払金が増加したことによります。

なお、保険料等収入は、前連結会計年度から298億円増加し、1兆7,833億円となりました。

当社の投資活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の運用に係るキャッシュ・フローが中心です。主な資産運用に関するキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等、資金の貸付・回収等です。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から2,986億円支出減の2,614億円の支出となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から1,060億円支出増の721億円の支出となりました。

これは主に、社債の償還による支出300億円、配当金の支払による支出264億円によります。また、前連結会計年度からの増減は、主に社債の発行による収入が減少し、社債の償還による支出が増加したことによります。

なお、当社の株主還元は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度から1,676億円増加し、1兆855億円(前連結会計年度末は9,179億円)となりました。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

(5) その他重要事項

生命保険会社3社合算の基礎利益は1,610億円(前期比3.1%減)、順ざや額は580億円(同4.3%減)となりました。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は1,094.8%となりました(前連結会計年度末は1,107.0%)。また、連結実質純資産は3兆1,521億円となりました(同2兆8,215億円)。

生命保険会社3社のその他重要事項は以下のとおりです。

太陽生命

基礎利益は、順ざやは増加したものの事業費の増加等により527億円(前期比3.1%減)となりました。順ざや額は、予定利息の減少等により295億円(同2.6%増)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は852.8%(前年度末は805.5%)となりました。また、実質純資産額は1兆1,542億円(同1兆501億円)となりました。

大同生命

基礎利益は、順ざやの減少等により1,116億円(前期比4.5%減)となりました。順ざや額は、利息及び配当金等収入の減少等により309億円(同11.1%減)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は1,293.5%(前年度末は1,335.3%)となりました。また、実質純資産額は1兆6,858億円(同1兆4,970億円)となりました。

T & Dフィナンシャル生命

基礎利益は、32億円(前期は50億円)となりました。逆ざや額は24億円(前期比16.6%減)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は826.8%(前年度末は1,033.6%)となりました。また、実質純資産額は1,928億円(同2,531億円)となりました。

(当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減 (億円)
経常利益A	1,245	6	316	51	959	97	29	51
キャピタル損益B	325	88	211	35	94	171	20	47
臨時損益C	39	43	0	0	62	21	23	22
基礎利益A - B - C	1,610	51	527	16	1,116	52	32	17

(当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の順ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減	当連結 会計年度	前期比 増減
順ざや額(億円) (負値の場合は逆ざや額)	580	26	295	7	309	38	24	4
基礎利益上の運用収支等 の利回り(%)	-	-	2.11	0.08	2.08	0.14	1.66	0.04
(期中)平均予定利率(%)	-	-	1.65	0.09	1.57	0.06	1.82	0.02
一般勘定(経過)責任準備 金(億円)	140,837	4,691	64,653	473	60,796	2,152	15,387	2,065

(注) 1 順ざや額は、次の算式で算出しております。

$$\text{順ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - (\text{期中})\text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定(経過)責任準備金}$$

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのこととなります。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのこととなります。

4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

$$\text{一般勘定(経過)責任準備金} = (\text{期初責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

(当連結会計年度末(2021年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)	当連結 会計年度末 (%)	前年度末比 増減 (ポイント)
ソルベンシー・ マージン比率	1,094.8	12.2	852.8	47.3	1,293.5	41.8	826.8	206.8

(当連結会計年度末(2021年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前年度末比 増減 (億円)
実質純資産額	31,521	3,306	11,542	1,040	16,858	1,888	1,928	602

(参考1) 連結ソルベンシー・マージン比率

項 目	前連結会計年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,303,838	2,640,440
資本金等	883,750	1,007,722
価格変動準備金	243,014	251,386
危険準備金	149,695	148,750
異常危険準備金	397	238
一般貸倒引当金	1,721	1,919
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	321,960	703,973
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	104,678	105,162
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	245,591	248,041
配当準備金中の未割当額	8,603	8,157
税効果相当額	176,260	178,208
負債性資本調達手段等	170,000	170,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン	-	-
控除項目	1,834	183,121
連結リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	416,213	482,337
保険リスク相当額 R ₁	41,445	39,526
一般保険リスク相当額 R ₅	1,518	1,860
巨大災害リスク相当額 R ₆	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	18,523	18,823
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	-	-
予定利率リスク相当額 R ₂	57,321	54,635
最低保証リスク相当額 R ₇	782	698
資産運用リスク相当額 R ₃	344,382	412,808
経営管理リスク相当額 R ₄	9,279	10,567
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,107.0%	1,094.8%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R₇」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考2) 生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率

太陽生命

項目	前事業年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2021年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	850,467	1,008,848
資本金等	291,392	283,200
価格変動準備金	123,771	127,615
危険準備金	67,325	67,325
一般貸倒引当金	1,511	1,689
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	151,183	319,500
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	28,246	27,266
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,413	19,020
配当準備金中の未割当額	1,914	1,707
税効果相当額	64,708	61,522
負債性資本調達手段等	100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	211,147	236,575
保険リスク相当額 R_1	19,780	18,100
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	11,188	11,256
予定利率リスク相当額 R_2	32,372	30,225
最低保証リスク相当額 R_7	9	9
資産運用リスク相当額 R_3	171,727	199,293
経営管理リスク相当額 R_4	4,701	5,177
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	805.5%	852.8%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

大同生命

項目	前事業年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2021年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,233,309	1,483,159
資本金等	486,321	506,384
価格変動準備金	116,267	119,926
危険準備金	74,251	75,541
一般貸倒引当金	85	166
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	161,492	386,317
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	65,092	66,561
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	211,557	205,125
配当準備金中の未割当額	6,688	6,450
税効果相当額	111,552	116,686
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	184,722	229,317
保険リスク相当額 R_1	23,562	23,011
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7,169	7,387
予定利率リスク相当額 R_2	19,636	18,618
最低保証リスク相当額 R_7	523	513
資産運用リスク相当額 R_3	157,754	203,064
経営管理リスク相当額 R_4	4,172	5,051
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,335.3%	1,293.5%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

T & D フィナンシャル生命

項 目	前事業年度末 (2020年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (2021年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	106,673	100,754
資本金等	73,693	70,909
価格変動準備金	2,975	3,844
危険準備金	8,118	5,883
一般貸倒引当金	1	2
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	9,046	3,336
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	13,620	23,895
配当準備金中の未割当額	-	-
税効果相当額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	782	443
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	20,640	24,370
保険リスク相当額 R_1	766	745
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	165	179
予定利率リスク相当額 R_2	5,312	5,791
最低保証リスク相当額 R_7	249	176
資産運用リスク相当額 R_3	14,429	17,647
経営管理リスク相当額 R_4	627	736
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,033.6%	826.8%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考3) 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー (Embedded Value、以下、EV) とは、株主に帰属すると考えられる価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と、保有契約に基づき計算される「保有契約価値」を合計したものであります。欧州では、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つとされております。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。

一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができますと考えられております。

当グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムによって公表されたEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles () (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しております。() Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

MCEV及びGroup MCEV

	前事業年度末 (2020年3月31日) (億円)	当事業年度末 (2021年3月31日) (億円)
Group MCEV	25,881	33,776
対象事業のMCEV (注) 1	25,590	32,520
非対象事業の純資産 (注) 2	290	1,255

(注) 1 当グループの生命保険事業を対象にしております。

2 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産であります。

対象事業のMCEVの内訳

	前事業年度末 (2020年3月31日) (億円)	当事業年度末 (2021年3月31日) (億円)
MCEV	25,590	32,520
修正純資産	21,084	22,828
保有契約価値	4,506	9,692
新契約価値 (注)	1,158	1,434

(注) 当年度中に販売した新契約 (転換契約を含む) の年度末における価値を表したものであります。

当事業年度末のMCEVは、新契約の獲得、株価上昇等により6,929億円増加し、3兆2,520億円となりました。修正純資産は、株価上昇等により増加し、保有契約価値は、新契約の獲得等により増加しました。

また、新契約価値は、276億円増加し、1,434億円となりました。

各社別のMCEV

		前事業年度末 (2020年3月31日) (億円)	当事業年度末 (2021年3月31日) (億円)
太陽生命	MCEV	8,958	11,146
	修正純資産	8,490	9,237
	保有契約価値	467	1,908
	新契約価値	493	504
大同生命	MCEV	16,260	20,588
	修正純資産	10,863	12,326
	保有契約価値	5,396	8,261
	新契約価値	724	893
T & Dフィナンシャル生命	MCEV	665	1,081
	修正純資産	2,022	1,560
	保有契約価値	1,357	478
	新契約価値	59	36

(注) T & Dフィナンシャル生命の新契約価値は契約獲得時点の評価としております。

第三者機関の意見

当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関 (アクチュアリー・ファーム) に、当グループのMCEV及びGroup MCEVについて検証を依頼し、意見書を受領しております。

(参考4) 資産運用業務
運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	861,634	5.2	1,020,132	5.7
コールローン	35,669	0.2	40,737	0.2
買入金銭債権	135,313	0.8	181,191	1.0
金銭の信託	970,622	5.9	1,139,054	6.4
有価証券	12,021,505	72.8	13,032,746	72.9
貸付金	1,697,539	10.3	1,734,678	9.7
不動産	374,803	2.2	370,260	2.1
計	16,097,087	97.4	17,518,801	98.0
総資産	16,520,137	100.0	17,877,278	100.0

有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	3,743,197	31.1	3,956,771	30.4
地方債	368,090	3.1	390,116	3.0
社債	2,548,332	21.2	2,583,029	19.8
株式	601,699	5.0	977,297	7.5
外国証券	4,406,998	36.7	4,679,825	35.9
その他の証券	353,187	2.9	445,707	3.4
計	12,021,505	100.0	13,032,746	100.0

貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	126,925	105,944
契約者貸付	124,593	103,753
保険料振替貸付	2,332	2,191
一般貸付 (うち非居住者貸付)	1,570,613 (69,728)	1,628,733 (124,661)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,250,150 (1,180,421)	1,314,911 (1,190,249)
国・国際機関・政府関係機関貸付	2,030	2,021
公共団体・公企業貸付	106,210	99,752
住宅ローン	187,590	177,484
消費者ローン	21,714	32,450
その他	2,917	2,113
計	1,697,539	1,734,678

海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	5,458,536	96.7	6,212,868	97.4
公社債	3,545,653	62.8	3,532,655	55.4
株式	37,483	0.7	222,037	3.5
現預金・その他	1,875,400	33.2	2,458,175	38.5
円貨額が確定した外貨建資産	74,994	1.3	48,061	0.8
現預金・その他	74,994	1.3	48,061	0.8
円貨建資産	117,308	2.0	115,582	1.8
非居住者貸付	13,727	0.2	12,703	0.2
外国公社債	96,669	1.7	94,759	1.5
外国その他の証券	6,638	0.1	7,865	0.1
その他	272	0.0	253	0.0
計	5,650,839	100.0	6,376,512	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「会計方針に関する事項」に、重要な見積りは「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微です。

責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加の責任準備金を計上する必要があります。なお、責任準備金の積立方法は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「会計方針に関する事項」、見積りの内容については「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「重要な会計上の見積り」にも記載しております。

支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。このため、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付に係る資産・負債に重要な影響を与える可能性があります。なお、退職給付債務等の計算に関する事項は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「退職給付関係」、見積りの内容については「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「重要な会計上の見積り」にも記載しております。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込み額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としております。今後、主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や投資用資産の収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、新たに減損損失が発生する可能性があります。なお、固定資産の減損処理に係る基準は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「連結損益計算書関係」、見積りの内容については「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「重要な会計上の見積り」にも記載しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っておりません。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っており、売買目的有価証券以外の有価証券のうち、時価もしくは実質価額が著しく下落したものについては、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価法に基づいて評価しております。時価は、原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。時価の算定方法については、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「金融商品関係」、「デリバティブ取引関係」に記載しております。将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。貸倒引当金の計上基準については、「第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表」の「会計方針に関する事項」に記載しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(参考) 固有指標の説明

1. 基礎利益

基礎利益とは生命保険本業における期間収益を示す指標の一つであります。

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。そのため、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として一般社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、2001年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。

2. 順ざや・逆ざや

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といたします。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）を運用収益等で確保する必要があります。

予定利息を実際の運用収益等でまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

< 順ざや・逆ざやの算出方法 >

$$\text{順ざや・逆ざや} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \quad \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りをいいます。

3. 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

4. ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」（純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等）を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示しております。

5. 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額（有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの）から負債を基礎として計算した額（負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額）を控除した金額をいい、金融庁による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる行政監督上の指標の一つです。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月25日開催の取締役会において、クローズドブック専門保険会社であるFortitude Group Holdings, LLC（以下「フォーティテュード社」）の持分取得について決議し、翌26日に当社100%子会社のT & Dコナйтеッドキャピタル株式会社（以下「TDUC社」）を通じ、米American International Group, Inc.（以下「AIG社」）から同社持分25%を取得（本取引）することに合意しました。

本取引は、米The Carlyle Group L.P.（以下「カーライル社」）が新たに設立し運営する投資ファンドであるCarlyle FRL, L.P.（以下「カーライル・ファンド」）とともに実施するものです。

当社は、2020年6月2日開催の取締役会決議に基づき、本取引を2020年6月3日（日本時間）に以下のとおり完了いたしました。本取引完了により、フォーティテュード社は当社の持分法適用関連会社となりました。

（1）取引後の株主構成

- ・ TDUC社：25.0%
- ・ カーライル・ファンド：71.5%（うちカーライル社の拠出持分は19.9%）
- ・ AIG社：3.5%

（2）取引価格

- ・ 711百万ドル（約768億円、1ドル=108円）

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユニテッドキャピタル（連結）」の4つを報告セグメントとしております。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社であり、重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
本 社 (東京都中央区)	(投資用)	988	3,330 (141)			4,318	440
	(営業用)	3,185	10,431 (444)	2,192	474	16,283	
東京事務センター (さいたま市浦和区)	(投資用)	3,835	1,937 (6,251)			5,772	145
	(営業用)	1,906	962 (3,107)			2,869	
品川ビル (東京都港区)	(投資用)	10,211	23,300 (5,119)			33,511	
	(営業用)		()				
日本橋ビル (東京都中央区)	(投資用)	21,252	15,640 (2,449)			36,892	214
	(営業用)	2,599	1,913 (299)			4,513	
札幌支社 (札幌市中央区) 他7物件等	(投資用)	751	636 (1,137)			1,388	73
	(営業用)	999	[57] 626 (2,667) [278]			1,626	
仙台支社 (仙台市青葉区) 他11物件等	(投資用)	995	513 (2,135)			1,509	70
	(営業用)	809	376 (2,182)			1,186	

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他52物件等	(投資用)	5,068	5,691 (7,675) [86]			10,759	487
	(営業用)	5,852	6,611 (14,452) [52]			12,463	2,542
名古屋支社 (名古屋市中区) 他21物件等	(投資用)	996	1,507 (2,924)			2,503	213
	(営業用)	2,337	2,366 (7,222) [601]			4,704	1,469
大阪支社 (大阪市中央区) 他26物件等	(投資用)	2,506	2,385 (4,926)			4,891	312
	(営業用)	3,974	3,688 (9,800)			7,662	1,537
広島支社 (広島市南区) 他14物件等	(投資用)	1,247	1,177 (3,358)			2,424	100
	(営業用)	1,240	1,218 (3,513)			2,459	646
福岡支社 (福岡市博多区) 他15物件等	(投資用)	2,176	3,147 (4,019)			5,323	166
	(営業用)	2,422	3,210 (5,126)			5,633	1,317
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他42物件等	(投資用)	16,794	37,902 (32,876)		2,173	56,870	
	(営業用)		(-)				
社宅・厚生寮 他	(投資用)		(-)				
	(営業用)	4,043	4,202 (30,802) [-]			8,245	

(注) 1 土地欄の [] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地13百万円、建物681百万円であります。

2 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。

3 その他の内訳は、その他の有形固定資産474百万円、建設仮勘定2,173百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。

4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示しております。

5 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。

大同生命保険株式会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区 (札幌市中央区) 北海道支社他1支社	(投資用)	6,788	1,894 (1,993)			8,682	76
	(営業用)	604	164 (173)			769	134
東北地区 (仙台市青葉区) 仙台支社他4支社	(投資用)	618	703 (1,329)		1	1,323	125
	(営業用)	202	141 (398)		0	343	233
首都圏地区 (東京都中央区) 東京支社他23支社	(投資用)	340	747 (1,927)		39	1,127	512
	(営業用)	236	215 (594)		17	469	880
関信越地区 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他13支社	(投資用)	1,056	1,373 (4,301)			2,430	260
	(営業用)	270	256 (780)			527	489
北陸地区 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	(投資用)	329	352 (1,039) [312]			681	67
	(営業用)	85	71 (212) [78]			157	128
東海地区 (名古屋市中央区) 名古屋支社他12支社	(投資用)	2,816	4,154 (4,739)			6,971	271
	(営業用)	661	878 (1,248)			1,540	442
近畿地区 (大阪市北区) 大阪支社他18支社	(投資用)	5,725	7,066 (9,139) [118]			12,791	435
	(営業用)	1,204	1,047 (2,571) [27]			2,252	637
中国地区 (広島市中区) 広島支社他5支社	(投資用)	924	2,287 (3,237)			3,211	123
	(営業用)	233	260 (600)			494	226
四国地区 (香川県高松市) 四国支社他2支社	(投資用)	999	855 (2,476) [515]			1,855	55
	(営業用)	200	109 (500) [57]			309	124
九州北部地区 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	(投資用)	1,690	2,305 (3,601)			3,996	137
	(営業用)	687	635 (1,983)			1,323	259
南九州地区 (熊本市中央区) 熊本支社他5支社	(投資用)	1,063	1,867 (3,119)			2,931	105
	(営業用)	345	545 (901)			890	214
賃貸用ビル 大同生命霞が関ビル (東京都千代田区) 他17物件等	(投資用)	19,279	59,108 (23,830)		13	78,402	
	(営業用)		()				

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	(投資用)	1,671	347 (676)		50	2,069	706
	(営業用)	4,756	988 (1,925)		1,102	6,846	
東京本社 (東京都中央区)	(投資用)	767	112 (108)			879	649
	(営業用)	4,347	634 (614)	786		5,768	
葉山研修所 (神奈川県三浦郡) ・社宅 他	(投資用)		()				
	(営業用)	1,213	3,390 (14,680) [178]			4,604	

- (注) 1 土地欄の[]は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地23百万円、建物2,312百万円であります。
- 2 リース資産は、各事業所等で使用する帳簿価額を、一括して東京本社に計上しております。
- 3 その他の内訳は、その他の有形固定資産1,152百万円、建設仮勘定71百万円であります。その他の有形固定資産のうち主なものは絵画・彫刻等757百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用するその他の有形固定資産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方営業部 3物件	(営業用)	13	()		7	20	275

- (注) 1 不動産に係る賃借料は、建物230百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、204百万円であります。
- 2 その他は、その他の有形固定資産であり、主なものは什器類であります。地方営業部で使用する什器類の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

T & Dユナイテッドキャピタル(連結)

連結財務諸表における同社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」の4つを報告セグメントとしております。

(1)新設

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
太陽生命保険 株式会社	東京都渋谷区	オフィス ビル	7,081	2,163	自己資金	2020年12月	2024年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	633,000,000	633,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	633,000,000	633,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年6月27日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 21名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 20名
新株予約権の数	878個[878個](注)1	565個[565個](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 87,800株 [87,800株](注)1	当社普通株式 56,500株 [56,500株](注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2012年8月1日から2042年7月31日までとする。	2013年8月2日から2043年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり686円 資本組入額 1株当たり343円	発行価格 1株当たり1,144円 資本組入額 1株当たり572円
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 22名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 9名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 21名
新株予約権の数	704個 [704個] (注) 1	697個 [681個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 70,400株 [70,400株] (注) 1	当社普通株式 69,700株 [68,100株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2014年8月2日から2044年8月1日までとする。	2015年8月4日から2045年8月3日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,154円 資本組入額 1株当たり577円	発行価格 1株当たり1,709円 資本組入額 1株当たり855円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

決議年月日	2016年6月28日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 26名	当社の取締役 6名 当社の執行役員 4名 子会社の取締役 22名 子会社の執行役員 25名
新株予約権の数	1,802個 [1,676個] (注) 1	1,340個 [1,236個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 180,200株 [167,600株] (注) 1	当社普通株式 134,000株 [123,600株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	2016年8月2日から2046年8月1日までとする。	2017年8月2日から2047年8月1日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり919円 資本組入額 1株当たり460円	発行価格 1株当たり1,486円 資本組入額 1株当たり743円
新株予約権の行使の条件	(注) 2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	

当事業年度の末日（2021年3月31日）における記載内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社における各社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日)に限り、本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注)3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注)2に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社は、以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月31日(注)	26,480	655,000		207,111		89,420
2019年11月29日(注)	22,000	633,000		207,111		89,420

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	81	42	73,605	736	38	131,436	205,939	
所有株式数 (単元)	2	2,010,143	350,679	1,072,954	2,075,632	138	807,858	6,317,406	1,259,400
所有株式数 の割合(%)	0.00	31.82	5.55	16.98	32.86	0.00	12.79	100.00	

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に129単元含まれております。

自己株式41,895,206株は、「個人その他」に418,952単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	57,852	9.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	30,274	5.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8-12	16,950	2.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,325	1.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-12	9,041	1.53
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	8,656	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	8,634	1.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8-12	8,012	1.36
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	7,419	1.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-12	7,190	1.22
計		164,357	27.81

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式41,895千株があります。

2 2021年3月31日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である1社が、2020年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	21,534	3.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,411	1.64
計		31,946	5.05

(2) 2020年10月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者である6社が、2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,261	1.31
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	1,036	0.16
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,133	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	2,419	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,419	1.17
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	9,766	1.54
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,152	0.50
計		33,189	5.24

(3) 2020年12月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が、2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	24,297	3.84
計	-	24,297	3.84

- (4) 2021年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である1社が、2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	3,468	0.55
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	28,314	4.47
計		31,783	5.02

- (5) 2021年3月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である3社が、2021年3月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、同日現在の株主名簿で確認できる株式会社三菱UFJ銀行の10,325千株を除き、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,325	1.63
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	25,829	4.08
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	5,193	0.82
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	6,510	1.03
計		47,858	7.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 41,895,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 589,845,400	5,898,454	
単元未満株式	普通株式 1,259,400		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	633,000,000		
総株主の議決権		5,898,454	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数129個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式が742,900株(議決権の数7,429個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	41,895,200		41,895,200	6.62
計		41,895,200		41,895,200	6.62

(注) 上記の自己所有株式のほか、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式742,900株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用した株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

当社が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を信託を通じて交付及び給付(以下「交付等」という。)します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

当社が拠出する金銭の上限及び取締役等が取得する当社株式等の数の上限

・当社が信託に拠出する信託金の上限は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、500百万円であります。

・取締役等に付与される1年あたりのポイント総数の上限は、215,000ポイント(1ポイント=当社株式1株)であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、当社が定める株式交付規程に定める条件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年11月13日)での決議状況 (取得期間2020年11月16日～2021年3月31日)	18,000,000	13,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,540,600	12,999,927,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,459,400	72,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.44	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	41.44	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月14日)での決議状況 (取得期間2021年5月17日～2021年7月30日)	14,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	6,730,400	9,999,985,900
提出日現在の未行使割合(%)	51.93	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,855	13,470,420
当期間における取得自己株式	2,920	4,032,650

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月12日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	90	89,280		
その他 (新株予約権の権利行使)	170,200	187,218,700	24,600	29,768,200
保有自己株式数	41,895,206		48,603,926	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月12日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

配当のお支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回としております。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

上記方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株につき24円とすることを2021年6月25日開催予定の第17回定時株主総会で決議する予定であります。中間配当として1株につき22円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は1株につき46円となる予定です。これは前期の年間配当である1株につき44円に比べ、2円の増配となる予定です。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月13日 取締役会決議	13,236	22.00
2021年6月25日 定時株主総会決議（予定）	14,186	24.00

（注）2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれております。

また、2021年6月25日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)、T & Dユナイテッドキャピタル株式会社(以下「T & Dユナイテッドキャピタル」といいます)及びペット&ファミリー損害保険株式会社(以下「ペット&ファミリー損害保険」といいます)を加えた6社を「直接子会社」といいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ戦略の決定、グループ経営資源の適正な配分及び資本政策の策定等の役割を担うとともに、直接子会社が抱える経営上のリスクを的確に把握し、当社グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理体制の構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、独自性・専門性を最大限発揮し、当社グループ企業価値の増大に取り組んでおります。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由及び会社の機関の内容

2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、取締役会の経営機能及び監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により、業務執行の機動性及び効率性を高めてまいります。

社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、中立・独立の立場から、取締役会による業務執行の意思決定が適切かつ効率的に行われていることを監督し、業務執行を行わない監査等委員が、内部監査・内部統制部門等と緊密に連携し、経営への監視機能を発揮することは、透明性の高い経営体制の構築に資すると考えます。このため、当社は取締役会において経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、取締役会から独立した監査等委員会により、取締役の職務執行状況等の監査を実施することを柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、当社は、業務執行能力の強化を目的に執行役員制度を導入し、監督と執行の責任の明確化を図ることで、取締役会のガバナンス機能を強化しております。

さらに、当社では、役員の選解任(後継者計画を含む)及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

加えて、当社の経営及び当社グループの経営管理に関する重要な事項を審議及び決議するための機関として「経営執行会議」を設置し、それに並列して、グループ企業価値の持続的な向上を実現するため、グループ全体の視点から、グループ成長戦略等に関する事項及びそれに付随する重要な事項を審議するための機関として「グループ成長戦略会議」を設置しております。

イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1．法令等遵守体制

- (1)法令等遵守に関するグループの基本方針・行動規範等を制定し、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- (2)取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- (3)グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
- (4)反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
- (5)グループの取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- (6)従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

2．効率性確保体制

- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- (2)組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
- (3)コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
- (4)グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。

3．情報保存管理体制

- (1)取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- (2)グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4．統合的リスク管理（ERM）体制

- (1) グループのリスクの状況を把握し、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）体制を整備する。
- (2) グループのERMを推進する委員会を設置し、健全性と収益性に関する水準を定めた「グループリスク選好」に基づき、グループ全体の資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- (3) グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- (4) グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- (5) グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

5．グループ内部統制

- (1) グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。

グループで統一すべき基本方針

当社と事前に協議すべき子会社の決定事項

子会社が当社に報告すべき事項

当社による子会社への指導・助言

当社による子会社への内部監査の実施

- (2) 上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6．財務報告内部統制

- (1) 組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7．内部監査体制

- (1) グループにおける内部監査の実効性を確保するため、グループ内部監査基本方針及び内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (2) 内部監査を通じてグループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査等委員会監査実効性確保体制

〔監査等委員会室の従業員の独立性確保に関する体制〕

- (1) 監査等委員会の監査職務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うため、監査等委員会室を設置し従業員を配置する。また、監査等委員会室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (2) 従業員に対する指揮命令権は監査等委員に属すること、及び監査等委員の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- (3) 監査等委員又は監査等委員会より監査等委員会室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査等委員会への報告に関する体制〕

- (1) 取締役及び執行役員は、監査等委員会に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
- (2) 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査等委員より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- (3) 取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査等委員会の監査のため求められた事項を速やかに監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記(1)～(3)に関し、確実に当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- (5) 監査等委員会に上記(1)～(4)の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査等委員会の監査の実効性確保に関する体制〕

- (1) 取締役及び取締役会は監査等委員会の監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査等委員が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- (3) 代表取締役は監査等委員と定期的な会合を持ち、会社に対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査等委員会の監査の環境整備等について意見を交換する。
- (4) 法令等遵守を担当する部門は、監査等委員と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。
- (5) 内部監査部門は監査等委員会に内部監査計画の策定及び内部監査の結果等の報告を行い、定期的に意見を交換するほか、監査等委員会より必要に応じて具体的な指示を受ける。

ウ コンプライアンス、リスク等管理の体制整備の状況

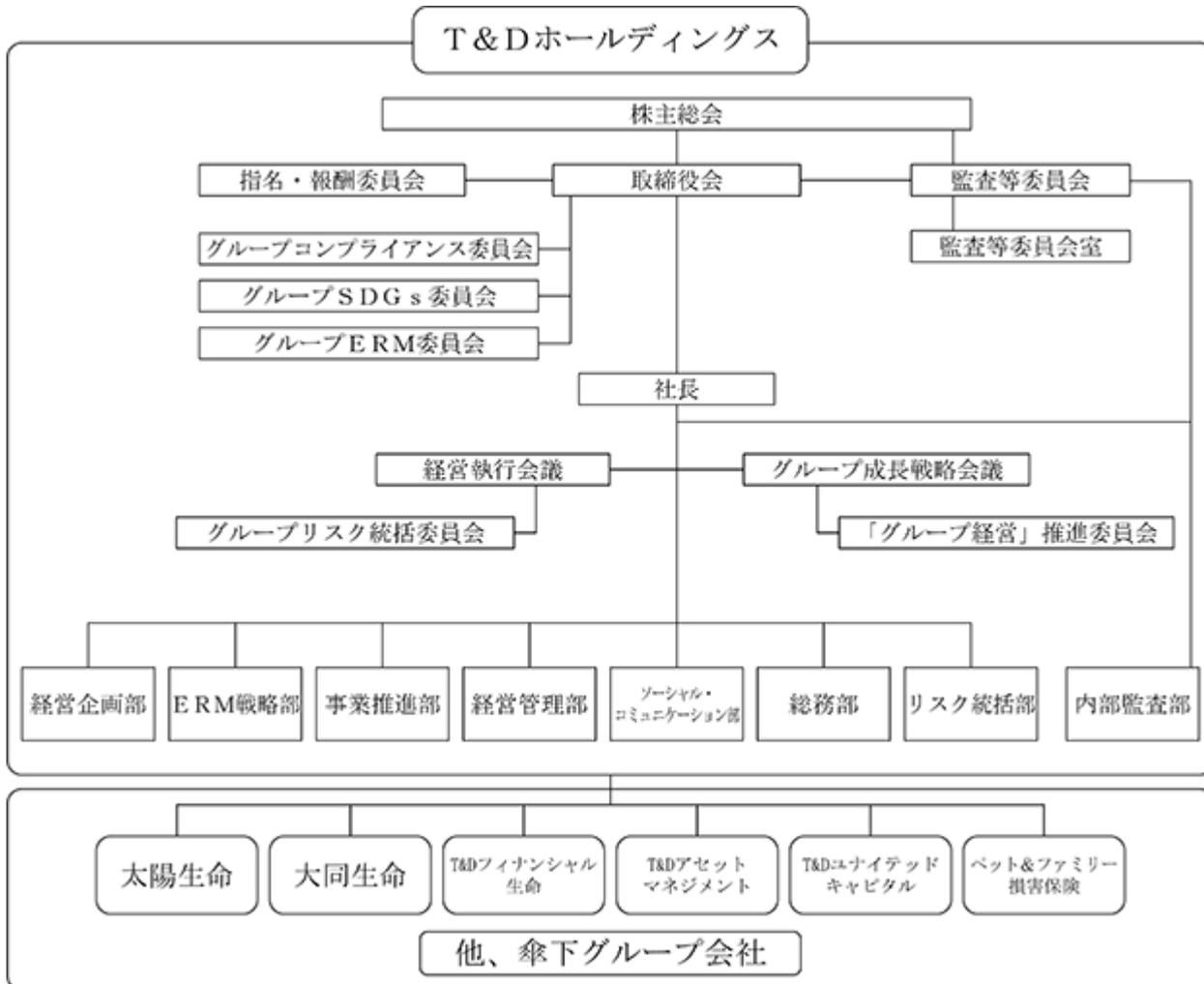
当社は、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準として「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、当社グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について生命保険会社3社等から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

さらに、E R Mを導入し、企業価値の安定的・持続的な増大に取り組んでおります。なお、グループベースでE R Mを推進するための組織としてグループE R M委員会を設置しております。

加えて、当社グループでは、社会と価値を共有し、持続的に成長する保険グループの実現を推進しております。当社及びグループ各社におけるS D G s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) 及びC S R (社会的責任) の取組態勢を整備・強化するための組織としてグループS D G s 委員会を設置しております。

〔 T & D保険グループのコーポレート・ガバナンス体制 〕 2021年6月17日時点



(委員会の目的・任務・構成員)

監査等委員会

<目的>

- ・監査機能に加えて、取締役会での議決権や、監査等委員でない取締役の選解任や報酬等に関する株主総会での意見陳述権を有することによる取締役に対する監督機能の強化を目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達するために、監査等委員会は次に掲げる職務を行う。
 - 取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成
 - 会計監査人の選任および解任並びに不再任に関する議案の内容の決定
 - 取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任もしくは解任または辞任についての監査等委員会の意見の決定
 - 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等（報酬、賞与其他の職務執行の対価として受ける財産上の利益をいう）についての監査等委員会の意見の決定
 - その他法令および定款に定められた職務

<構成員一覧>

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	社外監査等委員	檜垣 誠司
委員	当社	社外監査等委員	加藤 遥（注）
委員	当社	社外監査等委員	山田 眞之助
委員	当社	常勤監査等委員	矢内 淳一
委員	当社	常勤監査等委員	寺岡 康夫

(注) 加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

指名・報酬委員会

<目的>

- ・役員を選解任(後継者計画を含む)及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢を強化することを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達するために、当社および直接子会社に関する次の事項について審議を行う。
 - 役員を選解任および役員報酬に関する株主総会付議事項
 - 代表取締役および役付取締役の選定および解職
 - 執行役員および役付執行役員の選任および解任
 - 当社の代表取締役社長後継者計画に関する事項
 - 役員処遇等に関する重要な決定および変更

<構成員一覧>

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	社外取締役	加藤 遥（注）
委員	当社	社外取締役	大庫 直樹
委員	当社	社外取締役	渡邊 賢作
委員	当社	代表取締役社長	上原 弘久

(注) 加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

グループSDGs委員会

<目的>

- ・当社グループにおけるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）およびCSR（社会的責任）関連の取組を審議するとともに、グループ各社におけるSDGsおよびCSRの取組態勢を整備・強化することなどを通じて、社会と価値を共有し、持続的に成長する保険グループの実現を推進していくことを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達成するために、次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。

SDGsおよびCSRに関連する基本方針

SDGsなど地球環境や社会的課題に関連する施策

各社が計画・実施する施策のグループによる協働

SDGsおよびCSRに関連する、グループの推進施策および各社推進施策の遂行状況

<構成員一覧>

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	代表取締役社長	上原 弘久
副委員長	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
委員	当社	専務執行役員	田村 泰朗
委員	当社	専務執行役員	居川 孝志
委員	当社	ソーシャル・コミュニケーション部長	小林 誠一
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	太陽	取締役執行役員	貫井 文彦
委員	太陽	企画部長	満永 悟
委員	太陽	運用企画部長	本田 孝宏
委員	大同	取締役専務執行役員	谷中 伸行
委員	大同	執行役員	大枝 恭子
委員	大同	企画部長	半谷 喜正
委員	大同	サステナビリティ推進オフィサー	古谷 和俊
委員	大同	運用企画部長	高橋 賢哉
委員	TDF	取締役常務執行役員	塚原 俊介
委員	TDF	企画部長	進藤 誠一
委員	TDAM	取締役執行役員経営企画部長	中野 健治
委員	TDAM	常務執行役員運用統括部長	温泉 裕一
委員	TDAM	執行役員株式運用部長	高田 治
委員	TDUC	取締役執行役員コーポレート部長	中村 修一
委員	P&F	取締役執行役員 経営管理本部長、商品開発部長	小山 恒輔

(注) TDFの2021年6月18日付役員人事に伴い、以下の委員を変更予定です。

- ・塚原 俊介（TDF：取締役常務執行役員） 岸 信之（TDF：取締役専務執行役員[予定]）

上記表の会社名は以下のとおりです（以下同様）。

太陽：太陽生命、大同：大同生命、TDF：T&Dフィナンシャル生命、TDAM：T&Dアセットマネジメント、TDUC：T&Dユナイテッドキャピタル、P&F：ペット&ファミリー損害保険

グループコンプライアンス委員会

< 目的 >

- ・ 当社および当社グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的とする。

< 任務 >

- ・ 上記の目的を達するために、次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。

コンプライアンス態勢の監視および改善

コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準の制定および改廃

コンプライアンスに関連する規程の制定および改廃

グループの共通コンプライアンス・プログラム項目の設定およびコンプライアンス・プログラムの遂行状況

コンプライアンス・マニュアルの確認

< 構成員一覧 >

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	代表取締役社長	上原 弘久
副委員長	当社	専務執行役員	居川 孝志
委員	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
委員	当社	取締役専務執行役員	永田 光宏
委員	当社	取締役常務執行役員	田中 義久
委員	当社	専務執行役員	田村 泰朗
委員	当社	常務執行役員	磯部 友康
委員	当社 T D U C	執行役員経営管理部長 取締役執行役員コーポレート部長	中村 修一
委員	当社	執行役員リスク統括部長	東城 孝
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	当社	E R M戦略部長	兼下 英敏
委員	当社	事業推進部長	松倉 英樹
委員	当社	ソーシャル・コミュニケーション 部長	小林 誠一
委員	当社	総務部長	佐々木 和彦
委員	太陽	取締役執行役員 法務コンプライアンス部長	二見 陽子
委員	大同	常務執行役員	吉澤 浩一
委員	大同	コンプライアンス推進部長	池田 圭
委員	T D F	執行役員	川瀬 晋一
委員	T D F	コンプライアンス部長	田中 仁
委員	T D A M	執行役員 法務・コンプライアンス部長	近藤 文彦
委員	P & F	取締役執行役員 経営管理本部長、商品開発部長	小山 恒輔

(注) 1 2021年6月25日開催予定の第17回当社定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、以下の委員を変更予定です。

- ・ 田中 義久(当社:取締役常務執行役員) 永井 穂高(当社:常務執行役員[予定])

2 T D Fの2021年6月18日付役員人事に伴い、以下の委員を変更予定です。

- ・ 川瀬 晋一(T D F:執行役員) 塚原 俊介(T D F:取締役常務執行役員)

グループ E R M 委員会

< 目的 >

- ・当社グループの資本・収益・リスクを経済価値ベースで一体的に管理するEnterprise Risk Management (E R M) の推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大を促進することを目的とする。

< 任務 >

- ・上記の目的を達するために、当社グループにおける次の事項について審議・検討または情報の共有を行う。

グループリスク選好の策定・見直し

E R M の推進・充実に関する事項

自己資本の管理に関する事項

資本政策、資本配分等に関する事項

< 構成員一覧 >

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	取締役常務執行役員	田中 義久
委員	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
委員	当社	取締役専務執行役員	永田 光宏
委員	当社	E R M 戦略部長	兼下 英敏
委員	当社 T D U C	執行役員経営管理部長 取締役執行役員コーポレート部長	中村 修一
委員	当社	執行役員リスク統括部長	東城 孝
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	太陽	取締役執行役員	貫井 文彦
委員	大同	取締役専務執行役員	谷中 伸行
委員	T D F	取締役常務執行役員	塚原 俊介

(注) 1 2021年6月25日開催予定の第17回当社定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、以下のとおり委員長を変更予定です。

- ・田中 義久(当社:取締役常務執行役員) 永井 穂高(当社:常務執行役員[予定])
- 2 T D F の2021年6月18日付役員人事に伴い、以下の委員を変更予定です。
 - ・塚原 俊介(T D F :取締役常務執行役員) 岸 信之(T D F :取締役専務執行役員[予定])

グループリスク統括委員会

<目的>

- ・当社および当社グループにおけるリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図ることを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達するために、当社および当社グループにおける次の事項について審議・検討を行う。

リスク管理に関する基本方針

リスク管理態勢に関する事項

リスク状況とそれに基づく対応策

<構成員一覧>

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	取締役専務執行役員	永田 光宏
委員	当社	執行役員リスク統括部長	東城 孝
委員	当社 T D U C	執行役員経営管理部長 取締役執行役員コーポレート部長	中村 修一
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	当社	E R M戦略部長	兼下 英敏
委員	太陽	取締役専務執行役員	田村 泰朗
委員	太陽	総合リスク管理部長	小田 浩貴
委員	大同	執行役員総合リスク管理部長	金澤 巖
委員	T D F	執行役員	川瀬 晋一
委員	T D F	リスク管理部長	植木 浩
委員	T D A M	執行役員 法務・コンプライアンス部長	近藤 文彦
委員	P & F	取締役執行役員 経営管理本部長、商品開発部長	小山 恒輔
委員	P & F	総合リスク管理部長	加藤 英俊

(注) T D Fの2021年6月18日付役員人事に伴い、以下の委員を変更予定です。

- ・川瀬 晋一 (T D F : 執行役員) 塚原 俊介 (T D F : 取締役常務執行役員)

「グループ経営」推進委員会

<目的>

- ・当社グループの経営計画等の策定、およびグループの経営課題等についての審議、検討を行うとともに、その達成に向けグループ一体経営を推進し、グループ企業価値の増大を図ることを目的とする。

<任務>

- ・上記の目的を達するために、当社グループにおける以下の事項について審議・検討を行う。

グループ経営計画の策定および見直しに関する事項

グループ経営計画の推進に関する事項

グループ共通施策やグループシナジーに関する事項

<構成員一覧>

委員会における肩書	会社名	役職	氏名
委員長	当社	代表取締役副社長	森中 哉也
委員	当社	取締役常務執行役員	田中 義久
委員	当社	執行役員経営管理部長	中村 修一
委員	当社	経営企画部長	池端 修
委員	太陽	取締役執行役員	貫井 文彦
委員	太陽	企画部長	満永 悟
委員	大同	取締役専務執行役員	谷中 伸行
委員	大同	企画部長	半谷 喜正
委員	T D F	取締役常務執行役員	塚原 俊介
委員	T D F	企画部長	進藤 誠一

(注) 1 2021年6月25日開催予定の第17回当社定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、以下の委員を変更予定です。

- ・田中 義久(当社:取締役常務執行役員) 永井 穂高(当社:常務執行役員[予定])

2 T D Fの2021年6月18日付役員人事に伴い、以下の委員を変更予定です。

- ・塚原 俊介(T D F:取締役常務執行役員) 岸 信之(T D F:取締役専務執行役員[予定])

エ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組み

当社は、上場会社に適用される「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、すべての原則を受け入れるとともに、当社の取り組み方針を「コーポレート・ガバナンス基本方針」に定めております。(2021年4月1日現在)

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、2020年度に次のとおり、各種会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を16回、監査等委員会を14回(監査等委員会設置会社移行前は監査役会を6回)開催いたしました。また、経営執行会議(「経営会議」から変更)を52回、グループ成長戦略会議(「グループ戦略会議」から変更)を14回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループSDGs委員会を5回、グループERM委員会を15回、グループリスク統括委員会を20回及び「グループ経営」推進委員会を18回開催いたしました。

さらに、当社は、役員の選解任(後継者計画を含む)及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、指名・報酬委員会を9回開催いたしました。

オ 会社と会社の各社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役加藤 遥(注)がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と当社との間で現在は取引関係がありませんが、当該法律事務所と2011年11月29日から2012年6月30日まで法律事務に関する委任契約を締結し、契約に基づく報酬として5百万円未満を支払った取引がありました。

社外取締役渡邊 賢作は、2016年6月22日から2020年6月19日まで当社の完全子会社であるT & Dフィナンシャル生命の社外監査役に就任しております。

この他、「(2) 役員の状況」に記載した以外に、該当する事項はありません。

(注)加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

会社と会社の社外取締役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

	役員等賠償責任保険契約の概要
被保険者の範囲	当社の取締役・執行役員及び直接子会社の取締役・監査役・執行役員
被保険者の実質的な保険料負担割合	なし(保険料は当社及び直接子会社が全額負担)
填補対象の保険事故の概要	会社役員に対する会社訴訟・株主代表訴訟・第三者訴訟による損害賠償金及び争訟費用を補償
役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置	故意又は重過失に起因する損害賠償請求は保険金支払の対象外 保険金額には填補縮小割合を設定

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア.本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2021年6月17日（本有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注) 1
代表取締役社長	上原 弘久	1962年1月25日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2005年2月 T & Dアセットマネジメント株式会社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2014年6月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	46,500
代表取締役副社長 ERM戦略部管掌 経営企画部担当 ソーシャル・ コミュニケーション部 担当	森中 哉也	1962年3月17日生	1984年4月 大同生命保険相互会社入社 2010年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2019年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役（現任） 2020年4月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	25,200
取締役専務執行役員 リスク統括部担当	永田 光宏	1962年12月27日生	1985年4月 大同生命保険相互会社入社 2011年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 大同生命保険株式会社取締役 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役（現任） 2018年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 2019年7月 T & Dユナイテッドキャピタル株式会社取締役 2020年4月 大同生命保険株式会社取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	24,300
取締役常務執行役員 ERM戦略部担当 経営管理部担当	田中 義久	1962年4月11日生	1989年11月 太陽生命保険相互会社入社 2014年4月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 2014年4月 T & Dアセットマネジメント株式会社取締役 2015年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 ペット&ファミリー損害保険株式会社取締役 2019年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役（現任） 2019年6月 太陽生命保険株式会社取締役（現任） 2019年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 2019年7月 T & Dユナイテッドキャピタル株式会社取締役（現任） 2021年6月 T & Dアセットマネジメント株式会社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	8,930

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注) 1
取締役	大庫 直樹	1962年4月27日生	1985年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年7月 同社パートナー 2005年7月 GE コンシューマー・ファイナンス株式会社(現 新生フィナンシャル株式会社)執行役員 2008年8月 ルートエフ株式会社代表取締役(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	2,400
取締役	渡邊 賢作	1971年2月17日生	1997年3月 弁護士登録 1997年4月 岡崎・大橋・前田法律事務所(現:東啓綜合法律事務所)入所 2006年1月 同所パートナー(現任) 2016年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	200
取締役	副島 直樹	1958年11月20日生	1981年4月 太陽生命保険相互会社入社 2009年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役副社長 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	19,710
取締役	工藤 稔	1955年5月18日生	1978年4月 大同生命保険相互会社入社 2005年6月 大同生命保険株式会社取締役 2006年6月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2011年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現任) 2021年4月 大同生命保険株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 2	54,300
取締役	板坂 雅文	1963年10月25日生	2004年6月 大同生命保険株式会社入社 2011年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	6,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役 (常勤監査等委員)	矢内 淳一	1961年3月3日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2017年6月 太陽生命保険株式会社監査役 (現任) 2017年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	9,300
取締役 (常勤監査等委員)	寺岡 康夫	1960年7月6日生	2000年10月 大同生命保険相互会社入社 2013年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2015年4月 当社執行役員 2018年6月 大同生命保険株式会社監査役 (現任) 2018年6月 当社常勤監査役 2019年7月 T & Dユナイテッドキャピタル 株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	21,700
取締役 (監査等委員)	加藤 遥 (注)5	1967年8月22日生	1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2000年7月 弁護士登録 2000年7月 日比谷パーク法律事務所入所 2002年1月 同所パートナー(現任) 2013年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3,400
取締役 (監査等委員)	檜垣 誠司	1951年5月25日生	1975年4月 株式会社大和銀行入社 2003年6月 株式会社りそな銀行執行役 2005年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役 2006年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役兼代表執行役社長 2009年4月 株式会社りそな銀行代表取締役兼 執行役員 2011年6月 同社取締役副会長 2013年4月 株式会社りそなホールディングス 取締役 2013年6月 りそな総合研究所株式会社理事長 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	1,300
取締役 (監査等委員)	山田 眞之助	1956年2月20日生	1983年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1987年3月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	200
計					223,540

- (注) 1 所有株式数は2021年3月末時点の状況を記載しております。
- 2 2020年6月25日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2020年6月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役大庫 直樹、取締役渡邊 賢作、取締役加藤 遥（（注）5）、取締役檜垣 誠司及び取締役山田 眞之助は、社外取締役であります。
- 5 取締役加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。
- 6 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株) (注)1
新聞 祐一郎	1978年12月11日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 岡崎・大橋・前田法律事務所 (現:東啓綜合法律事務所)入所 2014年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年7月 東啓綜合法律事務所 パートナー (現任) 2020年6月 T & Dフィナンシャル生命保険 株式会社監査役(現任)	0

- 7 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

専務執行役員 総務部担当
内部監査部担当 田村 泰朗

専務執行役員 リスク統括部副担当
内部監査部副担当 居川 孝志

常務執行役員 事業推進部担当 磯部 友康

執行役員 経営管理部長 中村 修一

執行役員 リスク統括部長 東城 孝

イ. 定時株主総会後の役員の状況

2021年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴は、第17回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
代表取締役社長	上原 弘久	1962年1月25日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2005年2月 T & D アセットマネジメント株式会社取締役 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 2014年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2014年6月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役専務執行役員 2017年4月 同社取締役 2017年4月 当社副社長執行役員 2017年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 2017年6月 当社代表取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	46,500
代表取締役副社長 E R M戦略部管掌 経営企画部担当 ソーシャル・ コミュニケーション部 担当	森中 哉也	1962年3月17日生	1984年4月 大同生命保険相互会社入社 2010年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2019年6月 同社代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社取締役（現任） 2020年4月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役副社長（現任） 2021年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役（現任）	(注)3	25,200
取締役専務執行役員 リスク統括部担当	永田 光宏	1962年12月27日生	1985年4月 大同生命保険相互会社入社 2011年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 大同生命保険株式会社取締役 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 2018年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 2019年7月 T & D ユナイテッドキャピタル株式会社取締役 2020年4月 大同生命保険株式会社取締役専務執行役員（現任）	(注)3	24,300
取締役	大庫 直樹	1962年4月27日生	1985年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年7月 同社パートナー 2005年7月 G E コンシューマー・ファイナンス株式会社（現 新生フィナンシャル株式会社）執行役員 2008年8月 ルートエフ株式会社代表取締役（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）	(注)3	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役	渡邊 賢作	1971年2月17日生	1997年3月 弁護士登録 1997年4月 岡崎・大橋・前田法律事務所 (現:東啓綜合法律事務所)入所 同所パートナー(現任) 2006年1月 T & D フィナンシャル生命保険 2016年6月 株式会社監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	200
取締役	副島 直樹	1958年11月20日生	1981年4月 太陽生命保険相互会社入社 2009年4月 太陽生命保険株式会社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年4月 同社代表取締役専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役副社長 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	19,710
取締役	北原 睦朗	1959年11月7日生	1982年4月 大同生命保険相互会社入社 2010年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2013年4月 同社常務執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 大同生命保険株式会社 取締役専務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 2019年6月 大同生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 2020年4月 同社代表取締役副社長 2021年4月 同社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	30,600
取締役 (常勤監査等委員)	矢内 淳一	1961年3月3日生	1984年4月 太陽生命保険相互会社入社 2017年6月 太陽生命保険株式会社監査役 (現任) 2017年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)2	9,300
取締役 (常勤監査等委員)	寺岡 康夫	1960年7月6日生	2000年10月 大同生命保険相互会社入社 2013年4月 大同生命保険株式会社執行役員 2015年4月 当社執行役員 2018年6月 大同生命保険株式会社監査役 (現任) 2018年6月 当社常勤監査役 2019年7月 T & D ユナイテッドキャピタル 株式会社監査役(現任) 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)2	21,700
取締役 (監査等委員)	加藤 遥 (注)5	1967年8月22日生	1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2000年7月 弁護士登録 2000年7月 日比谷パーク法律事務所入所 2002年1月 同所パートナー(現任) 2013年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	3,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株) (注)1
取締役 (監査等委員)	檜垣 誠司	1951年5月25日生	1975年4月 株式会社大和銀行入社 2003年6月 株式会社りそな銀行執行役 2005年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役 2006年6月 同社取締役 2007年6月 同社取締役兼代表執行役社長 2009年4月 株式会社りそな銀行代表取締役兼 執行役員 2011年6月 同社取締役副会長 2013年4月 株式会社りそなホールディングス 取締役 2013年6月 りそな総合研究所株式会社理事長 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	1,300
取締役 (監査等委員)	山田 眞之助	1956年2月20日生	1983年10月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1987年3月 公認会計士登録 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2010年7月 日本公認会計士協会常務理事 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	200
計					184,810

- (注) 1 所有株式数は2021年3月末時点の状況を記載しております。
- 2 2020年6月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2021年6月25日開催予定の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役大庫 直樹、取締役渡邊 賢作、取締役加藤 遥((注)5)、取締役檜垣 誠司及び取締役山田 眞之助は、社外取締役であります。
- 5 取締役加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。
- 6 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。
2021年6月25日開催予定の第17回定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、補欠の監査等委員である取締役は以下のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株) (注)1
新聞 祐一郎	1978年12月11日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 岡崎・大橋・前田法律事務所 (現:東啓綜合法律事務所)入所 2014年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年7月 東啓綜合法律事務所 パートナー (現任) 2020年6月 T & D フィナンシャル生命保険 株式会社監査役(現任)	0

- 7 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

専務執行役員	総務部担当	
	内部監査部担当	田村 泰朗
専務執行役員	リスク統括部副担当	
	内部監査部副担当	居川 孝志
常務執行役員	経営企画部副担当	田中 義久
常務執行役員	事業推進部担当	磯部 友康
常務執行役員	E R M戦略部担当	
	経営管理部担当	永井 穂高
執行役員	経営管理部長	中村 修一
執行役員	リスク統括部長	東城 孝

社外取締役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況（独立性に関する基準又は方針の内容を含む）

当社では、社外の企業経営者・法律専門家・会計専門家等、豊富な経験及び見識を有する者による意見を当社グループの経営方針、内部統制の構築等及び業務執行の監督に適切に反映させるため、複数の社外取締役を選任することとしており、社外取締役5名を選任しております。

社外取締役については、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、一般株主保護の観点等から経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等の役割を果たすことが期待できると考えております。さらに、監査等委員である社外取締役については、監査等委員でない取締役の職務執行の監査等の役割も果たすことが期待できると考えております。

なお、社外取締役5名については、株式会社東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また、当社は社外役員の独立性基準（注1）を定めております。社外取締役である大庫 直樹、渡邊 賢作、加藤 遥（注2）、檜垣 誠司及び山田 眞之助については、当社の独立性基準を満たしております。

（注1）社外役員の独立性基準

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 現にまたは過去10年間に於いて、当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。2. 現にまたは最近において、当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。3. 現にまたは最近において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、もしくは法律専門家でないこと。4. 現にまたは最近において、当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記2および上記3に掲げる者の近親者でないこと。5. その他、社外役員としての職務を遂行するうえで独立性に疑いがないこと。 |
|--|

（注2）加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役と、監査等委員でない社外取締役及び会計監査人による定期的なミーティング等を実施し、情報交換を行ってまいります。

また、取締役会において内部監査や内部統制の担当役員が、内部監査結果や内部統制の状況等について定期的に社外取締役へ報告を行ってまいります。

なお、2020年度の監査等委員会と会計監査人・内部監査部との連携は、（3）監査の状況-エ、「会計監査人、内部監査部との連携」を参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア．監査等委員会の体制

- ・当社は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は、5名の監査等委員で構成され、そのうち3名は社外取締役であり、2名の常勤監査等委員を配置しています。委員長は社外取締役の檜垣 誠司が務め、監査等委員である社外取締役 加藤 遥（注1）は取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務めております。
- ・監査等委員の監査業務の補助及び監査等委員会の運営事務等を行うことを目的として、監査等委員会室を設置し、監査等委員の求めに応じた人員配置を行っております。
- ・監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催するほか、必要に応じて随時開催し、当事業年度は合計14回開催いたしました（監査等委員会設置会社移行前に監査役会を6回開催いたしました。）。個々の監査等委員の出席状況、経歴等については次のとおりです。

< 監査等委員会への出席状況等 >

氏名	開催回数	出席回数	出席率	経歴等
檜垣 誠司（委員長、社外）	14回	14回	100%	銀行持株会社の取締役兼代表執行役社長及び銀行の代表取締役兼執行役員として、企業経営に携わった豊富な知識・経験を有しております。
加藤 遥（社外）（注1）	14回	14回	100%	弁護士として、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
山田 眞之助（社外）	14回	14回	100%	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
矢内 淳一（常勤）（注2）	14回	14回	100%	当社グループにおいて、資産運用及び企画等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社において、常勤監査役として監査職務を行う等、保険持株会社及び保険会社等の業務に係る豊富な知識・経験を有しております。
寺岡 康夫（常勤）（注2）	14回	14回	100%	当社グループにおいて、資産運用及び事業投資等の業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社において、常勤監査役として監査職務を行う等、保険持株会社及び保険会社等の業務に係る豊富な知識・経験を有しております。

（注1）加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

（注2）矢内 淳一、寺岡 康夫は2020年6月25日開催の第16回定時株主総会終結時までは監査役であり、上記に加えて、6回開催した監査役会の全てに出席しております。

イ．当事業年度の重点監査項目等

- ・監査等委員会は、2020年度の監査計画において、グループ一体経営推進に関する監査として、「ERM管理態勢の適切性の確認」、「中期経営計画及び新たな経営課題等への対応状況の確認」、「企業集団の管理態勢の確認」、「健全な企業風土の確認」及び「新型コロナウイルスに係る対応状況の確認」を重点監査項目としました。またグループの内部統制システムの監査として、「グループの法令等遵守態勢の監査」及び「情報管理態勢の監査」も重点監査項目としました。そのうえで、コロナ禍においても監査品質を維持するために、電話回線やインターネット等を経由したオンライン会議システムも活用し、年度を通じて取締役の子会社に関する職務を含めた職務の執行を監査し、内部統制システムの構築・運用状況、ERMの戦略的活用状況、取締役会及び経営陣の意思決定プロセス等を検証しました。また、会計監査人や内部監査部、監査等委員でない社外取締役、当グループ各社の常勤監査役との連携・意思疎通、及び代表取締役との意見交換等を通じ、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの更なる強化に努めました。

ウ．当事業年度の監査等委員会での主な検討事項

[決議事項]

- ・監査等委員会への移行に伴う監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準等の制定
- ・グループ内部監査基本方針、内部監査規程等の内部監査に関連する規程等の改正への同意
- ・監査等委員会監査の監査方針・監査計画
- ・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針の制定、会計監査人评价基準の制定、会計監査人の報酬に関する同意
- ・内部監査部長及び監査等委員会室スタッフの評価等に関する同意、監査費用の予算策定、監査報告 等

[審議・報告事項]

- ・取締役会議案についての事前審議
- ・監査計画進捗状況、経営執行会議等の重要な会議議案、業務執行取締役・内部監査部・内部統制部門・リスク管理部門等からのヒアリング結果 等

[協議事項]

- ・監査等委員の報酬

エ．会計監査人、内部監査部との連携

- ・監査等委員会は、会計監査人、内部監査部が出席する会議を当事業年度に4回開催（監査等委員会設置会社移行前にも同様の会議を3回開催）し、各監査計画、監査の実施状況等について三者間での情報共有を図りました。また、会計監査人との情報交換ミーティングを随時開催し、監査等委員会と会計監査人の双方向からの積極的な連携を行いました。内部監査部からは監査等委員会において内部監査結果及び子会社の内部監査実施状況・結果の報告を受けたほか、常勤監査等委員と内部監査部との連絡会を毎月開催する等、緊密な連携を図りました。

- ・「監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）」については、会計監査人からKAM候補の提示を受け、その後継続的に変更有無の確認を行う等、協議を重ねるとともに、記載内容と関連する情報開示の適切性・整合性等を確認しました。

オ．常勤監査等委員の活動

- ・常勤の監査等委員は監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するために、経営執行会議、グループ成長戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループSDGs委員会、グループERM委員会、グループリスク統括委員会等の重要な会議への出席、グループ各社の常勤監査役との情報・意見交換等を行いました。また、業務執行部門からの業務報告の聴取及び内部監査部やリスク管理部門、内部統制担当等との緊密な連携等により、グループの内部監査結果、内部通報窓口への通報内容等の情報収集、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を実施し、その結果を適宜、監査等委員会に連携いたしました。

内部監査の状況

当社では、取締役会が策定した「グループ内部監査基本方針」においてグループ内部監査態勢の実効性を確保するための基本方針を定めております。これに基づき、当社及び直接子会社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しております。

当社及び直接子会社の内部監査部門では、業務の規模・特性をふまえたリスクプロファイルに応じたリスクベースの内部監査に努め、経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢の適切性・有効性を評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行いました。なお、2020年度期末における内部監査部門の要員数は、当社6名、グループ合計では73名であります。

当社の内部監査部は、当社各部門に対する内部監査を実施するとともに、直接子会社の内部監査実施状況のモニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握し、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査態勢の強化に努めました。

また、当社の内部監査部は、取締役会で決議された内部監査計画に基づき、内部監査やモニタリング等を通じて、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価するとともに、その結果を社長、監査等委員会、取締役会に報告いたしました。監査等委員会に対しては、定期的にグループの内部監査の状況等を報告するとともに、監査等委員会から指示を受けた事項等について報告を行いました。加えて内部監査計画の策定及び内部監査部長の人事異動や評価等については、監査等委員会の事前同意事項といたしました。さらに、会計監査人とも意見交換を行い、内部監査計画や監査結果に係る情報を共有いたしました。

なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、従来実施していた拠点往査等の実施は一部見合わせましたが、コミュニケーション手段を活用したリモート監査に取り組み、引き続き実効性ある内部監査に努めました。

会計監査の状況

ア 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

当社は、会計監査についてEY新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	臼倉 健司 (継続監査期間 2年)	EY新日本有限責任監査法人
	羽柴 則央 (継続監査期間 3年)	
	竹澤 正人 (継続監査期間 7年)	

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

イ 継続監査期間

2005年3月期以降

当社設立からの継続監査期間を記載しております。

なお、太陽生命、大同生命は、1985年3月期以降、同監査法人(前身の監査法人を含む)の監査を受けております。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間、その他の業務執行社員については連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ウ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、公認会計士試験合格者8名、その他23名

その他には、IT、保険数理の専門家等を含んでおります。

エ 会計監査人を選定した理由及び評価

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」として、以下のとおり定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会で定めた「会計監査人评价基準」に基づき、会計監査人の能力、組織および体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施した上で、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、もしくはその他適当と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続を行います。

また、監査等委員会は以下のとおり「会計監査人評価基準」を定め、会計監査人の能力、組織及び体制、監査の品質、独立性等を総合的に勘案して評価を実施しております。

監査等委員会は、2020年度の会計監査人について、当該評価基準に従って評価を行った結果、監査方法及び結果が相当であると認められると評価し、かつ上記方針に定める解任その他の事由に該当しないことから、会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

「会計監査人評価基準」

第1条 監査等委員会規則第3条第2項に定める会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する監査等委員会の決議を行うにあたっては、次の各号にかかる状況を確認し、会計監査人の監査活動の適切性を評価することとする。なお、必要に応じて、現任の会計監査人である監査法人以外の主要な監査法人について、その能力、組織および体制、監査の品質、独立性等に関する状況を確認する。

- (1) 監査法人の品質管理
- (2) 監査チーム
- (3) 監査報酬等
- (4) 監査等委員等とのコミュニケーション
- (5) 経営者等との関係
- (6) グループ監査
- (7) 不正リスク
- (8) その他、会計監査人の監査活動の適切性を評価するにあたっての重要な事項

第2条 本基準の改廃は監査等委員会の決議による。

監査報酬の内容等

ア 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	188	16	192	10
連結子会社	226	13	222	13
計	414	30	415	24

・非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する調査業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務の委託業務等であります。

当連結会計年度

提出会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する助言業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、保証業務実務指針3402（受託業務に係る内部統制の保証報告書に関する実務指針）に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務の委託業務等であります。

イ 会計監査人と同一のネットワークに対する報酬（アを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		407		
連結子会社		89		103
計		497		103

・非監査業務の内容

前連結会計年度

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、投資に関する助言業務等であります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、投資に関する助言業務等であります。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該会計監査人の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査等委員会の同意のうえ行っております。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を受領し報告を受けたうえで、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認しました。監査等委員会は、監査役会において確認された事項を基礎として、前期の監査の遂行状況、当該期の監査計画の概要・報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬制度の内容

ア．報酬の決定に関する方針

当社は役員報酬に関する方針を、コーポレート・ガバナンス基本方針(以下、「本方針」)において、以下のとおり定めております。本方針の改廃は、当社取締役会により決定しております。

役員報酬制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度および報酬額等を設計する。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬および賞与、ならびに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成する。

取締役の報酬等は健全なインセンティブとして機能するよう、報酬等の種類ごとに適切な支給割合等を設定する。

報酬額は役職ごとの責務に応じて設定し、月例報酬および賞与は業績等と連動し変動する仕組みとする。

社外取締役を含む非常勤取締役および監査等委員である取締役の報酬等は、月例（固定）報酬で構成する。

各取締役の月例報酬および賞与は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で取締役会において決定された報酬テーブルおよび役員ごとの個別評価に基づいて算定し、取締役会の決議を経て、代表取締役合議のうえ取締役社長が決定する。

役員ごとの個別評価は取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価および担当部門評価に基づいて実施し、指名・報酬委員会において審議を行い、代表取締役合議のうえ取締役社長が決定する。

会社業績評価は、会社業績に対する達成度合いに応じた評価を明確にするため、中長期的な経営戦略に基づき定める複数の経営指標等を指標として使用する。経営指標等については、各項目の達成率等に応じた係数を乗じて点数を算出する。

担当部門評価は、各部門の執行計画の達成状況等を踏まえて担当部門の点数を算出する。

なお、会社業績評価と担当部門評価の点数は、役職ごとの責務に応じて定められた評価配分に基づき、加重平均を行う。なお、代表取締役等の評価配分は、会社業績評価を100%とする。

信託型株式報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役、監査等委員である取締役および国内非居住者を除く）に対して、役位に応じたポイントを原則として毎年付与する。

各監査等委員である取締役の月例報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

月例報酬は毎月、賞与は年1回、金銭を給付する。信託型株式報酬は、付与された累積ポイントに基づき、退任時に当社株式の交付および金銭を給付する。

なお、信託型株式報酬は、受益権確定日より前に当社の定める非違行為等（著しい任務懈怠・法令違反行為・機密情報等の漏えい等）に該当した取締役には、当社株式の交付および金銭を給付しない。

また、受益権確定日以降、非違行為等に該当した場合には、算定基礎株式数に算定株価を乗じて得た額につき賠償を求めることができる。

イ．報酬の構成

当社は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう報酬制度及び報酬額等を設計しております。取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、役割・業績に応じて変動する月例報酬及び賞与、並びに信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する信託型株式報酬（国内非居住者は対象外）で構成しております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役を含む非常勤取締役、監査等委員である取締役及び監査役は会社業績等と連動した報酬は相応しくないため、金額が固定された固定報酬で構成しております。

報酬の種類	支給時期	個人別の役員報酬等の額に係る算定方法	支給方法
月例報酬	毎月	月例報酬及び賞与は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会において決定された報酬テーブル及び役員ごとの個別評価により算定された金額に基づき、代表取締役合議のうえ取締役社長である上原 弘久が決定することを取締役会にて決議。 役員ごとの個別評価は取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づいて実施し、指名・報酬委員会において審議を行い、代表取締役合議のうえ取締役社長が決定。	金銭
賞与	年1回		
信託型株式報酬	各役員の退任時	信託型株式報酬は、取締役（社外取締役を含む非常勤取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く）に対して、取締役会で決定されたテーブルに基づき、役位に応じてポイントを付与。 なお、当社の役員退任時に累積ポイントに応じて当社株式を交付及び金銭を給付。 また当制度は、マルス・クローバック条項()を設定。	株式 70% 金銭 30%

() マルス・クローバック条項

信託型株式報酬制度は、受益権確定日よりも前に制度対象者が当社の定める非違行為等（著しい任務懈怠・法令違反行為・機密情報等の漏えい等）に該当した場合、会社株式の交付及びその売却代金の給付は行わないものとする旨定めております。また、受益権確定日以降、非違行為等に該当した場合、算定基礎株式数に算定株価を乗じて得た額につき賠償を求めることができる旨定めております。

ウ．個人別の役員報酬（月例報酬・賞与）の額の決定を取締役社長に委任する理由

取締役社長である上原 弘久は、当社全体の業績・業務執行等を俯瞰・監督するとともに、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の構成員であるため、指名・報酬委員会の役員ごとの個別評価の審議状況等を踏まえ、個人別の役員報酬（月例報酬・賞与）の額を決定するには最も適しているからであります。

エ．指名・報酬委員会及び取締役会の関与

当社は、役員の選解任（後継者計画を含む）及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を通じて当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンス態勢の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、2015年1月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の委員は、取締役社長及び社外取締役で構成され、独立性及び中立性を確保するために、委員の過半数を社外取締役から選任しております。また、委員長は社外取締役の中から、委員の互選により選定することとしております。

指名・報酬委員会は、当社及び直接子会社の役員処遇等に関する重要な決定及び変更に関する事項等について審議し、取締役会に対して審議結果を報告するとともに必要に応じて意見具申を行っております。月例報酬及び賞与は、指名・報酬委員会の審議を経て決定された役員ごとの個別評価及び取締役会において決定された報酬テーブル等に基づき決定しております。

2020年度は指名・報酬委員会において、役員ごとの報酬決定の基準となる「2019年度取締役・執行役員の評価結果」及び「2019年度直接子会社の代表取締役の評価結果」並びに「監査等委員でない取締役の報酬等限度額の設定」等について審議いたしました。また、取締役会は「2019年度会社業績評価結果」等について決定しております。

< 指名・報酬委員会の構成（2020年度） >

氏名	役職	出席状況
加藤 遥() (委員長)	社外取締役	9回すべてに出席
大庫 直樹	社外取締役	9回すべてに出席
渡邊 賢作	社外取締役	6回すべてに出席
上原 弘久	代表取締役社長	9回すべてに出席

() 加藤 遥の婚姻前の氏名は、松山 遥であります。松山 遥は職務上使用している氏名であります。

オ．会社業績評価と担当部門評価の算出方法

会社業績評価と担当部門評価の評価配分は、役職ごとの責務に応じて取締役会において決定された基準に従い、加重平均を行っております。なお、代表取締役等の評価配分は、会社業績評価を100%としております。

<算出方法>

会社業績評価 (主な指標は -カ参照)	会社業績に対する達成度合いに応じた評価を明確にするため、中長期的な経営戦略に基づき定める複数の経営指標等に加え、株主総利回りを会社業績評価の指標として使用。経営指標等については、各項目の達成率等に応じた係数を乗じて点数を算出。株主総利回り()については、実績及びベンチマークとする上場生命保険会社との乖離率等を踏まえて点数を算出。 株主総利回り：Total Shareholder Return(TSR)
担当部門評価	各部門の執行計画の達成状況等を踏まえて担当部門の点数を算出。

カ．会社業績評価に係る主な経営指標<業績連動指標>(2020年度)

会社業績評価に係る主な経営指標は以下のとおりです。

	目標	実績	達成率
新契約価値	863億円	1,434億円	166.1%
企業価値(Group MCEV)	2兆7,610億円	3兆3,776億円	122.3%
グループ修正利益	700億円	779億円	111.2%

株主総利回りの実績は、単年で「166.5%」、5年で「155.1%」となっております。

(注)株主総利回りは以下にて算出しております。

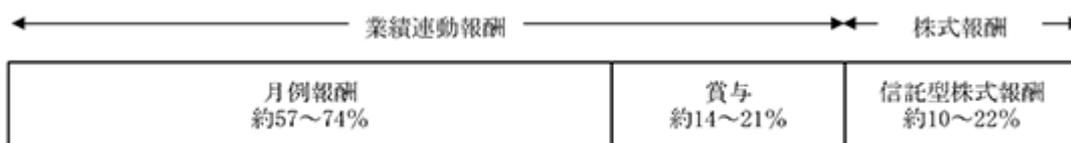
- ・単年：(2020年度末日の株価+2020年度の1株当たり配当額)/2019年度末日の株価
- ・5年：(2020年度末日の株価+2016年度から2020年度までの1株当たり配当額の累計額)/2015年度末日の株価

キ．報酬の種類別の支給割合

当社の役員の報酬構成について、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて健全なインセンティブとして機能するよう、業績連動報酬(月例報酬・賞与)と信託型株式報酬の比率を設定しております。業績連動報酬である月例報酬は、役職ごとの責務に応じ報酬全体の約57~74%、賞与は報酬全体の約14~21%とし、信託型株式報酬は報酬全体の約10~22%となっております。

なお、月例報酬は、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約5%~マイナス約5%で変動いたします。また賞与については、役員ごとの個別評価に基づき、標準評価を基準としてプラス約40%~マイナス約40%で変動いたします。

<報酬構成割合のイメージ>



ク．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容については、取締役会で決定された報酬テーブル及び指名・報酬委員会で審議された役員ごとの個別評価に基づき算定されていることを取締役会において確認し、本方針に沿うものであると判断しております。

ケ．役員区分ごとの報酬等総額及び報酬の種類別総額開示

区分	月例報酬		賞与引当金		信託型株式報酬 (役員報酬BIP信託)		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
監査等委員でない取締役 (社外取締役除く)	10名	153	4名	42	4名	45	10名	241
監査等委員である取締役 (社外取締役除く)	2名	44	0名	-	0名	-	2名	44
監査役 (社外監査役除く)	2名	13	0名	-	0名	-	2名	13
監査等委員でない社外取締役	4名	22	0名	-	0名	-	4名	22
監査等委員である社外取締役	3名	27	0名	-	0名	-	3名	27
社外監査役	2名	4	0名	-	0名	-	2名	4
合計	23名	266	4名	42	4名	45	23名	354

- 1．取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）の月例報酬及び賞与引当金は業績連動報酬であり、また、信託型株式報酬は非金銭報酬であります。監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）（7名）の業績連動報酬等の総額は167百万円、非金銭報酬等の総額は45百万円であります。
- 2．当社は、2020年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 3．上記の支給人数及び報酬等の額には、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、監査等委員でない取締役9名及び監査等委員である取締役5名であります。
- 4．監査等委員でない取締役及び監査等委員でない社外取締役の支給人数及び報酬等の額には、監査等委員会設置会社移行前の取締役を含んでおります。
- 5．支給人数の合計は、延べ人数を記載しております。
- 6．信託型株式報酬の金額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与されたポイントに係る費用計上額を記載しております。
- 7．連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、役員の個別報酬開示は記載しておりません。

コ．その他の事項

< 報酬水準の妥当性 >

当社の役員報酬制度は、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう設計しております。取締役の報酬等の額については、取締役等の職責及び昨今の経済情勢等諸般の事情を考慮したうえで設定しております。なお、報酬水準については、外部調査機関が実施している役員報酬に関する複数の調査に参加し、妥当性の検証を行っております。

< 自社株式保有の考え方 >

当社では、企業価値増大へのインセンティブ向上や株主との利益意識の共有を目的として、取締役等（社外取締役を除く）は、月例報酬のうち一定金額以上を役員持株会に拠出することにより当社株式を保有することとしております（原則、在任中は保有を継続）。

サ．株主総会決議

< 監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬等限度額 >

監査等委員でない取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額450百万円、うち社外取締役分は年額40百万円（同株主総会終結直後の監査等委員でない取締役の数は9名（うち社外取締役は2名））の決議を行い、そのうち賞与の総額については取締役会にて年額を決定しております。また、監査等委員でない取締役の報酬等限度額とは別枠として、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、信託型株式報酬において信託に拠出する信託金の上限金額を500百万円（2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象）として決議しております。取締役に付与される1年当たりのポイント総数の上限は、215,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）としております。（同株主総会終結直後の信託型株式報酬の対象となる監査等委員でない取締役の数は4名）

監査等委員である取締役の報酬等限度額は、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会にて、年額150百万円（同株主総会終結直後の監査等委員である取締役の数は5名（うち社外取締役は3名））の決議を行い、その範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

< 監査等委員会設置会社移行前の取締役・監査役の報酬等限度額 >

監査等委員会設置会社へ移行前の取締役の報酬等限度額は、2017年6月28日開催の第13回定時株主総会にて、年額500百万円、うち社外取締役分は年額40百万円（同株主総会終結直後の取締役の数は12名（うち社外取締役は3名））の決議を行い、そのうち賞与の総額については取締役会にて年額を決定しております。また、取締役の報酬等限度額とは別枠として、2018年6月27日開催の第14回定時株主総会にて、信託型株式報酬において信託に拠出する信託金の上限金額を500百万円（2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象）として決議しております。取締役に付与される1年当たりのポイント総数の上限は、215,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）としております。（同株主総会終結直後の信託型株式報酬の対象となる取締役の数は6名）

監査役の報酬等限度額は、2012年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額130百万円（同株主総会終結直後の監査役の数は4名（うち社外監査役2名））の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式価値の増大及び配当等の受領により収益を享受することを目的として純投資目的である投資株式を保有しております。また、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的として純投資目的以外の目的である投資株式（以下「純投資以外の株式」又は「政策保有株式」）を保有しています。

当社は、コーポレート・ガバナンスコード基本方針第20条において、当社グループの政策保有に関する方針や議決権行使についての考え方を次のとおり定めております。

ア 当社グループは、上場株式の政策保有を行う場合、次の方針に基づくものとする

上場株式の政策保有を行う目的は、長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、業務上の提携関係の維持・強化を図ること、ならびに、株式価値の増大および配当等の受領により中長期的な収益を享受するためとする。

当社および政策保有株式を有する当社グループ各社の取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証する。

個別の政策保有株式の保有の適否の検証の結果、保有継続が適当でないと判断された政策保有株式は売却対象とし、政策保有株式の縮減を行う。

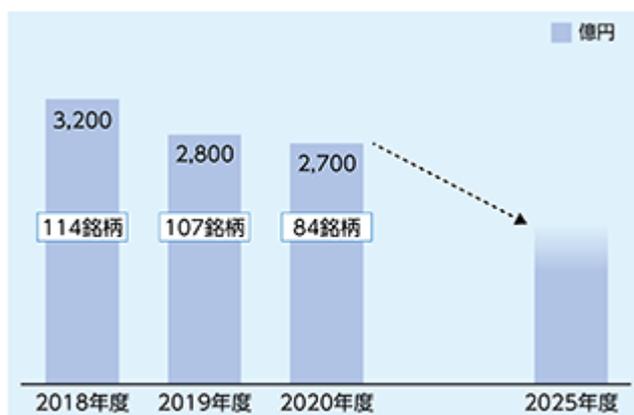
当社グループにおける前二号の検証の内容は、毎年、開示する。

イ 当社グループは、適切な議決権の行使が相手先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段と考え、政策保有株式について議決権を行使する。

ウ 前項の議決権の行使にあたっては、形式的な基準で判断するのではなく、相手先企業における経営判断を尊重しつつ、中長期的な視点での対話等を通じ、認識の共有を図る。なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示する。

政策保有株式における保有適否の検証にあたっては、当社及び政策保有株式を有するグループ各社の取締役会が、各種取引による便益が資本コストに見合っているかにつき確認しております。また、保有継続が適当であると判断された銘柄についても、発行体企業との丁寧な対話を通じて、全部又は一部を売却することがあります。2020年度は、一部売却等を含め32銘柄の残高縮減を行いました。

今後、政策保有株式の残高は、グループ純資産に対する割合で、まずは2割程度に縮減を進め、2025年度末までにさらなる縮減を行ってまいります。



※上記は、簿価ベースの保有残高となります。

太陽生命保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である太陽生命保険株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び太陽生命保険株式会社の取締役会は、毎年、個別の「純投資以外の株式」について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	2,897
非上場株式以外の株式	26	235,269

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,361	長期的・安定的な取引関係の一層の強化により、保険分野及び周辺ビジネスにおける商品・サービスの開発やチャネル開拓等、保有便益の効果が高いと期待し、追加取得したためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	1	2,818

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄株式会 社	5,862,032	5,862,032	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	43,613	37,458		
株式会社島津製 作所	7,411,520	7,411,520	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。また、保険分野におけるサービスを共同で開発しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	29,683	21,085		
株式会社大和証 券グループ本社	41,140,000	37,980,400	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。 株式数が増加した理由は、長期的・安定的な取引関係の一層の強化により、保険分野及び周辺ビジネスにおける商品・サービスの開発やチャネル開拓等、保有便益の効果が高いと期待し、追加取得したためです。	有
	23,536	15,921		
三井不動産株式 会社	8,096,575	8,096,575	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	20,350	15,144		
三井物産株式会 社	8,160,800	8,160,800	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	18,786	12,269		
株式会社三菱ケ ミカルホール ディングス	18,838,372	18,838,372	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	15,633	12,109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会 社	7,700,000	7,700,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	14,880	12,281		
東急株式会社	9,566,559	9,566,559	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	14,101	16,263		
株式会社椿本チ エイン	3,559,663	3,559,663	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	10,856	8,756		
株式会社三菱U FJ フィナン シャル・グルー プ	15,220,718	15,220,718	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注2)
	9,006	6,133		
SOMPO ホー ルディングス株 式会社	1,996,820	2,661,820	保険分野の業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注3)
	8,470	8,898		
株式会社大林組	5,486,400	5,486,400	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	5,568	5,080		
ライト工業株式 会社	2,734,500	2,734,500	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	5,140	3,355		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
月島機械株式会 社	1,885,000	1,885,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,418	2,554		
椿本興業株式会 社	573,805	573,805	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,180	2,065		
株式会社栗本鐵 工所	1,209,075	1,209,075	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,117	2,291		
電源開発株式会 社	1,085,040	1,085,040	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,098	2,363		
相鉄ホールディ ングス株式会社	760,000	760,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,884	2,107		
株式会社大気社	422,029	422,029	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,280	1,320		
高砂熱学工業株 式会社	678,347	678,347	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	1,169	1,126		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷株式会 社	474,544	474,544	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	887	785		
株式会社アドバ ンスクリエイト (注4)	731,000	365,500	保険分野の業務上の提携関係の維持・強化を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。株式数が増加した理由は、株式分割によります。	無
	788	614		
大和自動車交通 株式会社	375,000	375,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	331	320		
名糖産業株式会 社	150,000	150,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	226	200		
盟和産業株式会 社	210,120	210,120	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	188	188		
株式会社三十三 フィナンシャル グループ	50,000	50,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注5)
	69	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クラレ	-	3,282,010	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	無
	-	3,583		
テイ・エステック株式会社	-	1,400,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	3,581		
昭和電工株式会社	-	700,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	1,565		
北越コーポレーション株式会社	-	2,817,987	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	1,138		
東洋埠頭株式会社	-	200,643	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	261		
三和ホールディングス株式会社	-	260,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	219		
前澤化成工業株式会社	-	216,800	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	215		
三菱製紙株式会社	-	205,220	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	72		
NKKスイッチズ株式会社	-	22,584	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を図ること、並びに、株式価値の増大及び配当金等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しておりました。	有
	-	68		

(注1) 子会社の三菱ケミカル株式会社にて保有

(注2) 子会社の株式会社三菱UFJ銀行にて保有

(注3) 子会社の損害保険ジャパン株式会社にて保有

(注4) 2021年5月に保有するすべての株式を売却済

(注5) 子会社の株式会社三重銀行にて保有

(注6) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	38	19,370	40	18,666
非上場株式以外の株式	29	219,928	19	133,726

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	231	-	2,352	-
非上場株式以外の株式	3,976	-	66,666	-

ウ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
東陽興産株式会社	15,000	25
株式会社M C B I	200,000	0

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
テイ・エス テック株式会社 (注7)	2,800,000	4,617
株式会社クラレ	3,282,010	4,145
昭和電工株式会社	700,000	2,205
北越コーポレーション株式会社	2,817,987	1,459
三和ホールディングス株式会社	260,000	376
東洋埠頭株式会社	200,643	316
前澤化成工業株式会社	216,800	221
N K Kスイッチズ株式会社	22,584	88
三菱製紙株式会社	205,220	77

(注7) 前事業年度末から株式数が増加した理由は株式分割によるものです。

大同生命保険株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である大同生命保険株式会社については以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及び大同生命保険株式会社の取締役会は、毎年、個別の「純投資以外の株式」について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しています。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	98	11,029
非上場株式以外の株式	58	255,354

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,449	保険分野等の領域で長期的・安定的な取引関係の維持・拡大を目的に追加取得したためです。
非上場株式以外の株式	0	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	22	11,207

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保険分野や資産運用分野など幅広い領域での長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注1)
	64,168,770	64,168,770		
	37,968	25,860		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント株式会社	7,607,000	7,607,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	22,478	15,655		
S M C 株式会社	313,700	313,700	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	20,174	14,351		
小野薬品工業株式会社	6,549,500	6,549,500	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	18,928	16,282		
株式会社 T K C	5,138,092	2,569,046	中小企業の存続・発展を支援するための提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。株式数が増加した理由は、株式分割によります。	有
	18,086	12,472		
Nuernberger Beteiligungs- Aktiengesellsc haft	1,727,036	1,727,036	保険商品・サービス、資産運用、情報システム等のテクノロジー分野における業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	17,148	13,213		
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	5,000,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	16,205	13,387		
江崎グリコ株式会社	3,500,400	3,500,400	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	15,559	15,891		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 F U J I	4,811,200	6,280,500	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	13,639	10,362		
株式会社りそな ホールディングス	28,590,000	28,590,000	中小企業の経営課題（健康経営、相続・事業承継など）解決に向けた営業分野における業務提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無 (注2)
	13,288	9,297		
コニカミノルタ 株式会社	9,040,518	9,040,518	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	5,424	3,968		
関西電力株式会 社	3,656,550	3,656,550	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	4,380	4,400		
株式会社岡三証 券グループ	8,660,000	8,660,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,905	2,961		
電源開発株式会 社	1,993,680	1,993,680	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,855	4,342		
三菱鉛筆株式会 社	2,344,000	2,344,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,745	3,330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社静岡銀行	3,824,000	3,824,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,326	2,512		
積水ハウス株式会社	1,400,000	1,400,000	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	3,323	2,498		
京阪ホールディングス株式会社	633,800	633,800	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,915	3,042		
月島機械株式会社	2,115,700	2,115,700	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,714	2,866		
明星工業株式会社	3,472,700	4,032,700	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,691	2,960		
三井不動産株式会社	1,000,000	*	長期的・安定的な取引関係の維持・拡大、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	有
	2,513	*		
株式会社ストライク	498,000	*	営業分野(M & A 支援サービス)における提携関係の維持・強化、並びに株式価値の増大及び配当等の受領により中長期的な収益を享受することを目的に保有しております。 当該会社との個々の取引情報を含むため、保有効果の数値については非開示としますが、保有便益や保有リスクが資本コストに見合っているかを定量的・定期的に検証しております。	無
	2,198	*		

(注1)子会社の株式会社三菱UFJ銀行にて保有

(注2)子会社の株式会社りそな銀行にて保有

(注3)「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	12	3,603	12	3,724
非上場株式以外の株式	71	86,012	75	54,911

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	104	-	9	125
非上場株式以外の株式	845	2,491	32,115	-

ウ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

エ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定に準拠して財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	861,770	1,020,246
コールローン	35,669	40,737
買入金銭債権	135,313	181,191
金銭の信託	970,622	1,139,054
有価証券	6, 12, 13 12,021,505	6, 12, 13 13,032,746
貸付金	1, 5 1,697,539	1, 5 1,734,678
有形固定資産	2 380,633	2 375,516
土地	10 214,604	10 212,109
建物	158,460	155,906
リース資産	1,232	908
建設仮勘定	1,737	2,244
その他の有形固定資産	4,597	4,348
無形固定資産	30,789	32,972
ソフトウェア	29,447	31,728
リース資産	172	82
その他の無形固定資産	1,169	1,161
代理店貸	666	685
再保険貸	12,310	21,024
その他資産	13 297,373	13 299,993
退職給付に係る資産	-	1,851
繰延税金資産	78,022	293
貸倒引当金	2,079	3,713
資産の部合計	16,520,137	17,877,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	14,282,219	14,765,300
支払備金	67,765	70,753
責任準備金	14,137,872	14,619,797
契約者配当準備金	4 76,581	4 74,748
代理店借	1,136	2,728
再保険借	7,462	12,103
短期社債	5,999	5,999
社債	7 187,005	7 157,000
その他負債	8, 13 615,062	8, 13 1,041,612
役員賞与引当金	281	294
株式給付引当金	633	898
退職給付に係る負債	49,156	45,764
役員退職慰労引当金	59	67
特別法上の準備金	243,014	251,386
価格変動準備金	243,014	251,386
繰延税金負債	56	36,460
再評価に係る繰延税金負債	10 4,899	10 4,505
負債の部合計	15,396,987	16,324,121
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	125,316	125,260
利益剰余金	603,589	740,329
自己株式	46,200	58,882
株主資本合計	889,817	1,013,819
その他有価証券評価差額金	262,593	574,871
繰延ヘッジ損益	2,381	2,681
土地再評価差額金	10 34,125	10 35,018
為替換算調整勘定	37	5,972
その他の包括利益累計額合計	226,124	531,198
新株予約権	876	689
非支配株主持分	6,332	7,449
純資産の部合計	1,123,149	1,553,157
負債及び純資産の部合計	16,520,137	17,877,278

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	2,197,928	2,413,953
保険料等収入	1,753,508	1,783,369
資産運用収益	369,419	453,706
利息及び配当金等収入	299,763	289,927
金銭の信託運用益	-	83,616
有価証券売却益	67,162	42,753
有価証券償還益	-	215
為替差益	-	25,522
その他運用収益	2,492	4,283
特別勘定資産運用益	-	7,387
その他経常収益	75,001	73,963
持分法による投資利益	-	102,914
経常費用	2,072,506	2,185,820
保険金等支払金	1,193,510	1,308,157
保険金	363,062	401,726
年金	273,580	261,437
給付金	150,066	146,572
解約返戻金	339,448	365,062
その他返戻金	67,352	133,358
責任準備金等繰入額	431,011	484,929
支払備金繰入額	-	2,987
責任準備金繰入額	430,993	481,925
契約者配当金積立利息繰入額	18	16
資産運用費用	164,819	110,235
支払利息	1,027	1,553
金銭の信託運用損	21,386	-
売買目的有価証券運用損	257	95
有価証券売却損	27,507	33,139
有価証券評価損	14,880	5,635
金融派生商品費用	58,172	44,311
為替差損	17,343	-
貸倒引当金繰入額	481	1,634
貸付金償却	34	5
賃貸用不動産等減価償却費	6,149	6,530
その他運用費用	17,020	17,328
特別勘定資産運用損	557	-
事業費	212,453	214,509
その他経常費用	70,424	67,988
持分法による投資損失	287	-
経常利益	125,422	228,132

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益	4,038	1,708
固定資産等処分益	3,392	1,187
国庫補助金	646	490
その他特別利益	-	31
特別損失	10,093	14,300
固定資産等処分損	672	827
減損損失	1,803	2,915
価格変動準備金繰入額	7,916	8,371
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1,695
その他特別損失	701	489
契約者配当準備金繰入額	21,883	24,429
税金等調整前当期純利益	97,483	191,111
法人税及び住民税等	31,768	28,969
法人税等調整額	1,425	1,065
法人税等合計	30,343	27,903
当期純利益	67,139	163,207
非支配株主に帰属する当期純利益	36	890
親会社株主に帰属する当期純利益	67,103	162,316

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	67,139	163,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,424	309,551
繰延ヘッジ損益	606	300
為替換算調整勘定	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	19	3,037
その他の包括利益合計	1 64,798	1 306,214
包括利益	2,341	469,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,301	468,283
非支配株主に係る包括利益	39	1,138

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	156,740	564,944	64,863	863,933	328,020	2,987
当期変動額							
剰余金の配当			26,714		26,714		
親会社株主に帰属する 当期純利益			67,103		67,103		
自己株式の取得				13,014	13,014		
自己株式の処分		60		313	252		
自己株式の消却		31,363		31,363	-		
土地再評価差額金の取 崩			1,743		1,743		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						65,426	606
当期変動額合計	-	31,424	38,645	18,663	25,883	65,426	606
当期末残高	207,111	125,316	603,589	46,200	889,817	262,593	2,381

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	35,869	18	289,181	1,081	5,391	1,159,588
当期変動額						
剰余金の配当						26,714
親会社株主に帰属する 当期純利益						67,103
自己株式の取得						13,014
自己株式の処分						252
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取 崩						1,743
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,743	18	63,057	204	940	62,322
当期変動額合計	1,743	18	63,057	204	940	36,438
当期末残高	34,125	37	226,124	876	6,332	1,123,149

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	207,111	125,316	603,589	46,200	889,817	262,593	2,381
当期変動額							
剰余金の配当			26,469		26,469		
親会社株主に帰属する 当期純利益			162,316		162,316		
自己株式の取得				13,013	13,013		
自己株式の処分		55		331	275		
土地再評価差額金の取 崩			892		892		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						312,277	300
当期変動額合計	-	55	136,739	12,682	124,002	312,277	300
当期末残高	207,111	125,260	740,329	58,882	1,013,819	574,871	2,681

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	34,125	37	226,124	876	6,332	1,123,149
当期変動額						
剰余金の配当						26,469
親会社株主に帰属する 当期純利益						162,316
自己株式の取得						13,013
自己株式の処分						275
土地再評価差額金の取 崩						892
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	892	6,010	305,074	187	1,117	306,004
当期変動額合計	892	6,010	305,074	187	1,117	430,007
当期末残高	35,018	5,972	531,198	689	7,449	1,553,157

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	97,483	191,111
賃貸用不動産等減価償却費	6,149	6,530
減価償却費	12,497	13,311
減損損失	803	2,915
支払備金の増減額(は減少)	1,788	2,987
責任準備金の増減額(は減少)	430,993	481,925
契約者配当準備金積立利息繰入額	18	16
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	21,883	24,429
貸倒引当金の増減額(は減少)	479	1,634
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	12
株式給付引当金の増減額(は減少)	297	264
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,851
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,882	3,391
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6	8
価格変動準備金の増減額(は減少)	7,916	8,371
利息及び配当金等収入	299,763	289,927
有価証券関係損益(は益)	23,959	11,485
支払利息	1,027	1,553
為替差損益(は益)	15,066	29,976
有形固定資産関係損益(は益)	2,207	282
持分法による投資損益(は益)	287	102,914
代理店貸の増減額(は増加)	25	18
再保険貸の増減額(は増加)	10,029	8,001
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	9,323	9,942
代理店借の増減額(は減少)	727	1,592
再保険借の増減額(は減少)	6,029	4,641
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	2,048	3,895
その他	94,251	26,100
小計	344,934	261,311
利息及び配当金等の受取額	308,195	295,406
利息の支払額	927	1,562
契約者配当金の支払額	28,009	26,273
その他	2,108	1,568
法人税等の支払額	35,205	26,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	591,097	500,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	5,300	27,100
買入金銭債権の取得による支出	29,523	22,933
買入金銭債権の売却・償還による収入	15,585	10,772
金銭の信託の増加による支出	255,989	137,439
金銭の信託の減少による収入	34,800	37,099
有価証券の取得による支出	1,984,103	1,898,524
有価証券の売却・償還による収入	1,443,996	1,594,431
貸付けによる支出	367,123	364,988
貸付金の回収による収入	335,345	344,196
その他	271,496	211,470
資産運用活動計	540,816	253,015
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	23,836	11,082
有形固定資産の売却による収入	4,732	2,732
その他	214	98
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,134	261,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（は減少）	0	0
借入れによる収入	15,430	11,200
借入金の返済による支出	12,117	13,236
社債の発行による収入	70,000	-
社債の償還による支出	-	30,000
非支配株主からの払込みによる収入	1,024	1,215
非支配株主への払戻による支出	79	1,193
リース債務の返済による支出	685	669
自己株式の取得による支出	13,014	13,013
自己株式の処分による収入	9	24
配当金の支払額	26,629	26,409
非支配株主への配当金の支払額	44	43
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,893	72,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	973	728
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,882	167,625
現金及び現金同等物の期首残高	854,057	917,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 917,940	1 1,085,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において太陽生命保険(株)が、(株)太陽生命少子高齢社会研究所を設立したことから連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、Fortitude Group Holdings, LLC、Fortitude Reinsurance Company Ltd.及びその他1社であります。

当連結会計年度においてT & Dユナイテッドキャピタル(株)が、Fortitude Group Holdings, LLCの持分を取得したことから、同社及び同社の100%子会社であるFortitude Reinsurance Company Ltd.を持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、一部の会社については、その他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法

a 売買目的有価証券

・時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b 満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

c 責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法(定額法)

d その他有価証券

・時価のあるものは、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)

・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法)

・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約
- ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約
- ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実に進めるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- ・団体年金保険資産区分における団体年金保険

(T & Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ・個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)
- ・積立利率型個人保険
- ・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 2～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という。)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は359百万円(前連結会計年度は365百万円)であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付引当金は、役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金、債券

b . ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建貸付金

c . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産

d . ヘッジ手段...オプション

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

e . ヘッジ手段...信用取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

f . ヘッジ手段...先渡取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

保険料等収入

生命保険会社3社の保険料等収入(再保険料収入を除く)は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

保険金等支払金・支払備金

生命保険会社3社の保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

責任準備金

生命保険会社3社の責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

a. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

b. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(重要な会計上の見積り)

1 責任準備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
責任準備金	14,619,797
責任準備金繰入額	481,925

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) - 4 会計方針に関する事項 - (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 - 責任準備金」に記載のとおりであります。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提(予定発生率・予定利率等の基礎率)が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。

2 退職給付に関する会計処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
退職給付に係る資産	1,851
退職給付に係る負債	45,764

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。

なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) - 4 会計方針に関する事項 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法」に記載のとおりであります。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

数理計算上の計算基礎に関する事項は、「退職給付関係」注記に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付に係る資産・負債に重要な影響を与える可能性があります。

3 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	2,915

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

連結子会社である生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産（営業用資産）グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産（投資用資産）グループとしております。

なお、当社及びその他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産（営業用資産）グループとしております。

減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を当期の損失として計上しております。

主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等

減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。

主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

適用される年度における影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

適用される年度における影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)及び執行役員(国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。)並びに生命保険会社3社の取締役(社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、本制度という。)を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき対象取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。対象取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は1,186百万円(前連結会計年度は1,275百万円)、株式数は742,900株(前連結会計年度は798,400株)であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社及び生命保険会社3社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、その現況が継続するとの仮定により、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを実施しております。新型コロナウイルス感染症による当期及び翌期以降の影響は、金額的に軽微であり、会計上の見積りへの影響も軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権	118	104
延滞債権	449	1,713
3ヵ月以上延滞債権	1,747	1,466
貸付条件緩和債権	21	21
合計	2,336	3,305

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権	72	72
延滞債権	120	83

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
241,486	248,205

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
27,022	30,471

4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期首残高	82,663	76,581
契約者配当金支払額	28,009	26,273
利息による増加等	18	16
その他による増加額	25	-
その他による減少額	-	5
契約者配当準備金繰入額	21,883	24,429
期末残高	76,581	74,748

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	52,144	47,304
貸出実行残高	13,737	20,509
差引額	38,407	26,794

6 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1,541,284	1,856,034

7 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
157,000	157,000

8 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
13,000	13,000

9 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
20,771	20,279

- 10 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

- 11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

- 12 有価証券に含まれる関連会社の株式は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,087	179,675

- 13 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券(国債)	788,254	1,203,296
有価証券(外国証券)	783,493	765,700
金融商品等差入担保金	1,516	18,275
計	1,573,263	1,987,271

これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

担保付債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	389,338	709,666

- 14 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自由処分権を有する担保受入金融資産	130,643	77,815

(連結損益計算書関係)

1 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	新潟県新潟市など15件	449	353	803

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	東京都江戸川区など12件	2,331	584	2,915

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、賃貸不動産等の正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	88,206	423,436
組替調整額	685	1,058
税効果調整前	87,521	424,494
税効果額	22,096	114,943
その他有価証券評価差額金	65,424	309,551
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	653	653
組替調整額	212	212
税効果調整前	866	440
税効果額	259	140
繰延ヘッジ損益	606	300
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19	3,037
その他の包括利益合計	64,798	306,214

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	655,000,000	-	22,000,000	633,000,000
自己株式 普通株式	43,041,691	11,481,980	22,212,230	32,311,441

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2019年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得11,469,900株
単元未満株式の買取り12,080株
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
2019年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却22,000,000株
ストック・オプションの行使182,200株
単元未満株式の買増請求530株
役員報酬 B I P 信託による減少29,500株
- 4 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式798,400株(当連結会計年度期首は827,900株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	876

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,481百万円	22.0円	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	13,232百万円	22.0円	2019年9月30日	2019年12月6日

- (注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金18百万円が含まれております。
- 2 2019年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,232百万円	利益剰余金	22.0円	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 1 2020年6月25日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
- 2 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式 普通株式	633,000,000	-	-	633,000,000
自己株式 普通株式	32,311,441	10,552,455	225,790	42,638,106

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2020年11月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得10,540,600株
単元未満株式の買取り11,855株
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
ストック・オプションの行使170,200株
単元未満株式の買増請求90株
役員報酬 B I P 信託による減少55,500株
- 3 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式742,900株(当連結会計年度期首は798,400株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	689

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	13,232百万円	22.0円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	13,236百万円	22.0円	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 1 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。
- 2 2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,186百万円	利益剰余金	24.0円	2021年3月31日	2021年6月28日

- (注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会の議案として付議する予定であります。
- 2 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預貯金	861,770	1,020,246
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	10,210	37,310
コールローン	35,669	40,737
買入金銭債権	135,313	181,191
うち現金同等物以外の買入金銭債権	115,313	126,192
金銭の信託	970,622	1,139,054
うち現金同等物以外の金銭の信託	959,911	1,132,161
現金及び現金同等物	917,940	1,085,565

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により行っております。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	5	4
1年超	4	12
合計	9	17

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	41,994	43,217
見積残存価額部分	106	122
受取利息相当額	3,459	3,677
リース投資資産	38,640	39,662

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,744	1,410	1,139	894	670	1,280
リース投資資産	10,041	8,687	7,282	5,871	4,116	5,994

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,715	1,440	1,182	938	683	1,212
リース投資資産	10,464	9,068	7,673	5,914	4,125	5,970

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、資本・収益・リスクを一体的に管理するERMの考えに基づき、生命保険契約の負債特性を踏まえた長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築するとともに、健全性や公共性にも配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等において、各社の事業特性及びリスクプロファイルに応じた適切なリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しております。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融资執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。

なお、当社グループでは、リスクを経済価値ベースで収益・資本と一体的に管理するためグループE R M委員会を設置し、E R Mの推進・充実を通じて、安定的・持続的なグループ企業価値の増大に取り組んでおります。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握し、各資産のリスク特性に応じて適切なリスク管理を行うとともに、バリュー・アット・リスク(以下「V a R」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してV a Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより、一定の流動性を確保するとともに、資金調達のために資産の流動化を円滑に行える体制を整備することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	861,770	861,770	-
有価証券として取り扱うもの	65,500	65,500	-
・ 其他有価証券	65,500	65,500	-
上記以外	796,270	796,270	-
(2)コールローン	35,669	35,669	-
(3)買入金銭債権	135,313	137,600	2,286
有価証券として取り扱うもの	131,756	133,905	2,148
・ 満期保有目的の債券	49,186	51,335	2,148
・ 其他有価証券	82,570	82,570	-
上記以外	3,557	3,694	137
(4)金銭の信託	970,622	1,059,719	89,096
運用目的の金銭の信託	5,173	5,173	-
満期保有目的の金銭の信託	30,022	31,767	1,745
責任準備金対応の金銭の信託	615,739	703,090	87,351
その他の金銭の信託	319,687	319,687	-
(5)有価証券	11,800,219	12,520,770	720,550
売買目的有価証券	26,419	26,419	-
満期保有目的の債券	1,048,128	1,251,165	203,036
責任準備金対応債券	3,674,053	4,191,567	517,514
其他有価証券	7,051,617	7,051,617	-
(6)貸付金	1,696,347	1,738,682	42,334
保険約款貸付(*1)	126,925	140,550	13,633
一般貸付(*1)	1,570,613	1,598,132	28,701
貸倒引当金(*2)	1,191	-	-
資産計	15,499,943	16,354,212	854,269
(1)短期社債	5,999	5,999	-
(2)社債	187,005	186,467	537
(3)其他負債中の債券貸借取引受入担保金	389,338	389,338	-
(4)其他負債中の借入金	48,957	48,986	29
負債計	631,300	630,792	508
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	16,997	16,997	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(8,141)	(7,494)	646
金融派生商品計	8,856	9,502	646

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	1,020,246	1,020,246	-
有価証券として取り扱うもの	76,000	76,000	-
・ 其他有価証券	76,000	76,000	-
上記以外	944,246	944,246	-
(2)コールローン	40,737	40,737	-
(3)買入金銭債権	181,191	182,600	1,409
有価証券として取り扱うもの	177,830	179,127	1,296
・ 満期保有目的の債券	98,207	99,503	1,296
・ 其他有価証券	79,623	79,623	-
上記以外	3,360	3,472	112
(4)金銭の信託	1,139,054	1,194,495	55,441
運用目的の金銭の信託	4,840	4,840	-
満期保有目的の金銭の信託	30,176	30,951	774
責任準備金対応の金銭の信託	694,770	749,437	54,666
その他の金銭の信託	409,265	409,265	-
(5)有価証券	12,585,841	13,123,463	537,622
売買目的有価証券	30,105	30,105	-
満期保有目的の債券	1,014,956	1,184,092	169,136
責任準備金対応債券	4,079,227	4,447,712	368,485
其他有価証券	7,461,552	7,461,552	-
(6)貸付金	1,731,960	1,761,690	29,730
保険約款貸付(*1)	105,944	115,706	9,768
一般貸付(*1)	1,628,733	1,645,984	19,961
貸倒引当金(*2)	2,717	-	-
資産計	16,699,031	17,323,234	624,202
(1)短期社債	5,999	5,999	-
(2)社債	157,000	157,158	158
(3)其他負債中の債券貸借取引受入担保金	709,666	709,666	-
(4)其他負債中の借入金	46,921	46,959	37
負債計	919,587	919,783	195
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	6,645	6,645	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(113,021)	(112,510)	511
金融派生商品計	(106,375)	(105,864)	511

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4)金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は(5)有価証券と同様な方法により、現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

また、上記以外に、金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5)有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引先金融機関から提示された価格等又は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3)債券貸借取引受入担保金

短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)借入金

元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社株式	1,087	179,675
その他有価証券	220,198	267,229
非上場株式(*1)(*2)	17,071	18,126
外国証券(*1)(*2)(*3)	176,102	221,281
その他の証券(*2)(*3)	27,023	27,822

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、外国証券について1,390百万円、その他の証券について105百万円、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、外国証券について2,299百万円、その他の証券について694百万円、非上場株式について392百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	861,634	-	-	-
コールローン	35,669	-	-	-
買入金銭債権	20,132	1,870	1,383	105,881
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	57,702	237,047	41,589	535,875
地方債	-	664	3,120	27,586
社債	11,604	42,656	-	101,214
外国証券	-	-	-	4,542
責任準備金対応債券				
国債	3,183	158,950	208,517	1,908,648
地方債	-	14,161	44,974	214,972
社債	11,000	120,330	149,245	769,312
外国証券	-	3,444	21,112	11,458
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	11,171	85,565	45,030	385,748
地方債	6,119	12,316	21,630	16,384
社債	91,647	313,060	297,606	182,938
外国証券	236,968	736,246	892,218	577,428
その他の証券	-	20	2	-
貸付金	169,722	644,052	513,644	227,254

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,153,825百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない143,051百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	1,020,132	-	-	-
コールローン	40,737	-	-	-
買入金銭債権	55,166	3,188	3,781	114,293
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	133,604	112,296	235,365	353,246
地方債	36	811	4,493	35,105
社債	17,971	24,685	10,935	97,654
外国証券	-	-	-	3,536
責任準備金対応債券				
国債	15,828	194,166	240,679	2,139,636
地方債	85	31,810	30,520	230,584
社債	20,500	115,369	177,032	811,527
外国証券	-	8,123	31,685	8,608
その他の有価証券のうち満期があるもの				
国債	55,400	33,525	41,870	359,848
地方債	3,602	12,817	19,066	16,031
社債	70,227	317,482	258,755	190,138
外国証券	83,227	929,891	693,914	671,765
その他の証券	-	6	459	-
貸付金	177,942	656,817	541,091	227,456

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1,286,416百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない131,526百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	5,999	-	-	-	-	-
社債	30,000	-	-	-	-	157,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	389,338	-	-	-	-	-
その他負債中の借入金	10,792	8,063	6,176	4,916	3,546	15,463

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期社債	6,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	157,000
その他負債中の債券貸借取引受入担保金	709,666	-	-	-	-	-
その他負債中の借入金	9,622	7,735	6,475	5,106	2,723	15,257

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	10,115	4,392

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,040,049	1,243,100	203,051
国債	854,917	1,022,633	167,715
地方債	30,750	38,976	8,225
社債	154,381	181,491	27,110
(2) 外国証券	4,695	4,785	90
外国公社債	4,695	4,785	90
(3) その他の証券	42,811	45,022	2,210
小計	1,087,557	1,292,909	205,351
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	3,383	3,278	104
国債	1,083	1,019	64
地方債	1,000	993	6
社債	1,300	1,265	34
(2) その他の証券	6,374	6,312	61
小計	9,757	9,591	166
合計	1,097,314	1,302,500	205,185

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額49,186百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	960,568	1,130,602	170,033
国債	796,028	935,574	139,546
地方債	30,174	37,594	7,419
社債	134,365	157,433	23,068
(2) 外国証券	2,058	2,104	45
外国公社債	2,058	2,104	45
(3) その他の証券	46,512	48,088	1,575
小計	1,009,139	1,180,795	171,655
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	50,785	49,842	942
国債	23,060	22,872	187
地方債	10,623	10,531	92
社債	17,101	16,438	662
(2) 外国証券	1,543	1,543	0
外国公社債	1,543	1,543	0
(3) その他の証券	51,694	51,415	279
小計	104,023	102,801	1,222
合計	1,113,163	1,283,596	170,433

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額34,998百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額63,208百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	3,072,405	3,595,042	522,636
国債	1,973,801	2,336,137	362,336
地方債	217,593	247,806	30,213
社債	881,010	1,011,097	130,086
(2) 外国証券	37,021	42,993	5,972
外国公社債	37,021	42,993	5,972
小計	3,109,427	3,638,035	528,608
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	562,975	551,913	11,062
国債	326,897	321,116	5,781
地方債	57,906	56,464	1,442
社債	178,171	174,332	3,839
(2) 外国証券	1,650	1,618	31
外国公社債	1,650	1,618	31
小計	564,626	553,532	11,094
合計	3,674,053	4,191,567	517,514

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,822,710	3,236,625	413,915
国債	1,881,855	2,167,918	286,062
地方債	189,352	213,897	24,544
社債	751,501	854,809	103,307
(2) 外国証券	40,159	43,751	3,591
外国公社債	40,159	43,751	3,591
小計	2,862,870	3,280,377	417,506
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	1,205,313	1,156,911	48,401
国債	718,541	688,766	29,774
地方債	105,036	100,601	4,435
社債	381,735	367,543	14,191
(2) 外国証券	11,043	10,423	619
外国公社債	11,043	10,423	619
小計	1,216,357	1,167,335	49,021
合計	4,079,227	4,447,712	368,485

4 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,534,867	1,460,004	74,863
国債	381,231	358,037	23,194
地方債	49,078	44,486	4,592
社債	1,104,557	1,057,480	47,077
(2) 株式	353,924	187,850	166,074
(3) 外国証券	2,842,046	2,652,532	189,513
外国公社債	2,261,281	2,095,946	165,335
外国株式	1	1	0
外国その他の証券	580,762	556,584	24,178
(4) その他の証券	170,451	146,749	23,702
小計	4,901,290	4,447,136	454,154
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	445,938	455,536	9,597
国債	205,266	211,051	5,785
地方債	11,760	12,258	498
社債	228,912	232,226	3,314
(2) 株式	230,175	264,750	34,574
(3) 外国証券	1,343,406	1,419,373	75,966
外国公社債	508,957	538,162	29,204
外国株式	17,236	19,175	1,939
外国その他の証券	817,212	862,035	44,822
(4) その他の証券	278,876	300,555	21,679
小計	2,298,397	2,440,215	141,818
合計	7,199,688	6,887,352	312,335

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額65,500百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額19,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額62,570百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,559,072	1,488,597	70,474
国債	341,044	321,736	19,308
地方債	45,754	41,945	3,808
社債	1,172,273	1,124,915	47,357
(2) 株式	732,871	416,209	316,661
(3) 外国証券	3,643,381	3,340,857	302,523
外国公社債	2,028,223	1,901,926	126,296
外国株式	21,616	19,736	1,880
外国その他の証券	1,593,541	1,419,194	174,346
(4) その他の証券	392,582	320,452	72,129
小計	6,327,907	5,566,117	761,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	331,465	342,121	10,655
国債	196,239	204,827	8,587
地方債	9,174	9,761	587
社債	126,051	127,533	1,481
(2) 株式	47,200	51,213	4,012
(3) 外国証券	758,423	775,825	17,402
外国公社債	571,554	585,459	13,904
外国株式	422	432	9
外国その他の証券	186,446	189,934	3,487
(4) その他の証券	152,179	153,385	1,206
小計	1,289,269	1,322,546	33,277
合計	7,617,176	6,888,663	728,512

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額76,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額19,999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額59,624百万円)を含んでおります。

5 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

6 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	121,570	24,465	0
国債	118,403	24,004	0
社債	3,166	460	-
合計	121,570	24,465	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	77,487	9,329	1,911
国債	72,978	9,301	1,910
社債	4,509	27	0
(2) 外国証券	172	40	-
外国公社債	172	40	-
合計	77,660	9,370	1,911

7 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	43,233	8,244	0
国債	5,206	761	-
社債	38,026	7,482	0
(2) 株式	48,039	8,756	7,564
(3) 外国証券	617,712	24,064	17,265
外国公社債	542,889	18,541	12,462
外国株式	307	5	4
外国その他の証券	74,515	5,517	4,798
(4) その他の証券	24,395	1,633	2,676
合計	733,381	42,697	27,507

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 公社債	65,816	286	2,258
国債	41,768	282	1,419
地方債	3,507	-	92
社債	20,540	3	746
(2) 株式	30,012	11,050	1,016
(3) 外国証券	779,646	20,601	26,217
外国公社債	725,755	15,992	23,044
外国株式	1,344	23	186
外国その他の証券	52,545	4,585	2,985
(4) その他の証券	35,838	1,445	1,736
合計	911,314	33,382	31,228

8 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて2,249百万円(前連結会計年度は13,379百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得価額と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2,125	93

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	30,022	31,767	1,745

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	30,176	30,951	774

3 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	615,739	703,090	87,351

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	694,770	749,437	54,666

4 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	319,687	319,114	573

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	409,265	400,862	8,403

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	186,448	-	2,452	2,452
	(うち米ドル)	76,327	-	105	105
	(うちユーロ)	55,724	-	164	164
	(うち英ポンド)	13,412	-	475	475
	(うち加ドル)	771	-	42	42
	(うち豪ドル)	39,537	-	1,880	1,880
	(うちスイスフラン)	674	-	4	4
	買建	29,235	-	427	427
	(うち米ドル)	7,869	-	8	8
	(うちユーロ)	1,456	-	0	0
	(うち英ポンド)	3,593	-	1	1
	(うち豪ドル)	16,316	-	417	417
	通貨スワップ				
	円貨受取/外貨支払	13,916	-	2,615	2,615
	(うちブラジルリアル)	13,916	-	2,615	2,615
	外貨受取/円貨支払	14,252	-	1,217	1,217
(うち米ドル)	674	-	0	0	
(うち豪ドル)	13,577	-	1,218	1,218	
合計					3,422

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

- 2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	278,364	-	7,369	7,369
	(うち米ドル)	98,402	-	2,577	2,577
	(うちユーロ)	30,239	-	215	215
	(うち英ポンド)	53,997	-	2,396	2,396
	(うち加ドル)	2,848	-	100	100
	(うち豪ドル)	89,103	-	2,080	2,080
	(うちスイスフラン)	3,772	-	0	0
	買建	51,261	-	465	465
	(うち米ドル)	39,361	-	340	340
	(うちユーロ)	1,860	-	5	5
	(うち豪ドル)	10,039	-	120	120
	通貨スワップ				
	円貨受取 / 外貨支払	4,357	-	158	158
	(うちブラジルリアル)	1,330	-	9	9
(うちインドルピー)	3,027	-	167	167	
外貨受取 / 円貨支払	14,252	-	1,209	1,209	
(うち米ドル)	618	-	44	44	
(うち豪ドル)	13,633	-	1,164	1,164	
	合計				5,853

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格等を使用して算定しております。

- 2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	12,969	12,235	14,653	14,653
合計					14,653

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	15,449	14,546	12,497	12,497
合計					12,497

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物 売建	29,721	-	2,070	2,070
	株価指数オプション 買建 プット	36,135 (948)	- (-)	992	43
	合計				2,027

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数オプション 買建 プット	17,504 (201)	- (-)	1	200
合計					200

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

T & D フィナンシャル生命保険(株)は、金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		プット	1,438	1,114			
		(米ドル)	(371)	(294)	107	264	
		(ユーロ)	786	634			
			(223)	(182)	53	170	
	株式	株価指数オプション 買建					
		コール	10	-			
		()	(2)	(-)	9	6	
		プット	2,845	2,257			
			(604)	(486)	247	357	
合計						614	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		プット	1,114	840			
		(米ドル)	(294)	(225)	51	242	
		(ユーロ)	634	492			
			(182)	(144)	33	149	
	株式	株価指数オプション 買建					
		プット	2,257	1,811			
		()	(486)	(395)	86	399	
合計						642	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,649,756	-	9,804
	(うち米ドル)		2,480,429	-	22,802
	(うちユーロ)		902,558	-	3,600
	(うち英ポンド)		116,819	-	1,664
	(うち加ドル)		82,768	-	4,970
	(うち豪ドル)		59,631	-	2,707
	(うちニュージーランドドル)		5,101	-	6
	(うちポーランドズロチ)		383	-	24
	(うちデンマーククローネ)		1,565	-	7
	(うちシンガポールドル)		498	-	16
	買建		347,374	-	1,040
	(うち米ドル)		265,672	-	987
	(うちユーロ)		81,234	-	54
(うち英ポンド)	467	-	1		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		37,000	-	-
	(うち豪ドル)	37,000	-	-	
	買建	外貨建株式	62,543	-	653
	(うち米ドル)	(予定取引)	62,543	-	653
通貨スワップ	円貨受取/外貨支払 (うち米ドル)	外貨建貸付金			
			37,937	37,937	-
			37,937	37,937	-
合計					8,109

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理(予定取引をヘッジ対象とするものを除く)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		3,737,389	-	113,716
	(うち米ドル)		2,620,936	-	87,260
	(うちユーロ)		754,753	-	15,153
	(うち英ポンド)		152,047	-	3,284
	(うち加ドル)		90,299	-	3,684
	(うちスウェーデンクローネ)		334	-	3
	(うち豪ドル)		115,179	-	4,261
	(うちポーランドズロチ)		1,413	-	23
	(うちデンマーククローネ)		713	-	17
	(うちシンガポールドル)		1,600	-	69
	(うちノルウェークローネ)		111	-	5
	買建		384,300	-	644
	(うち米ドル)		303,342	-	292
	(うちユーロ)		19,284	-	81
	(うち英ポンド)		30,708	-	193
(うち豪ドル)	30,965	-	78		
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		10,000	-	-
	(うち豪ドル)	10,000	-	-	
	通貨スワップ	外貨建貸付金			
円貨受取 / 外貨支払	37,937		37,937	-	
(うち米ドル)	37,937	37,937	-		
合計					113,071

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取 / 変動金利支払		32,731	26,584	646
合計					646

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金			
	固定金利受取 / 変動金利支払		26,199	22,199	511
合計					511

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	8,235	-	31
合計					31

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	8,885	-	49
合計					49

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	157,101	156,694
勤務費用	6,551	6,589
利息費用	633	621
数理計算上の差異の発生額	840	1,771
退職給付の支払額	6,833	7,308
過去勤務費用の発生額	83	-
退職給付債務の期末残高	156,694	154,825

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	106,062	107,538
期待運用収益	903	876
数理計算上の差異の発生額	1,508	1,921
事業主からの拠出額	7,281	6,433
退職給付の支払額	5,200	5,858
年金資産の期末残高	107,538	110,912

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	129,894	128,287
年金資産	107,538	110,912
(うち退職給付信託)	(64,580)	(63,599)
	22,355	17,375
非積立型制度の退職給付債務	26,800	26,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,156	43,912
退職給付に係る負債	49,156	45,764
退職給付に係る資産	-	1,851
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,156	43,912

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	6,551	6,589
利息費用	633	621
期待運用収益	903	876
数理計算上の差異の費用処理額	668	3,693
過去勤務費用の費用処理額	83	-
確定給付制度に係る退職給付費用	7,032	2,640

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	71.9%	68.6%
生命保険一般勘定	11.9%	11.9%
外国証券	8.3%	10.2%
株式	3.3%	5.5%
現金及び預金	3.9%	3.1%
共同運用資産	0.7%	0.7%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度60.1%、当連結会計年度57.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.07%～0.80%	0.13%～0.80%
長期期待運用収益率	0.10%～2.13%	0.14%～1.90%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度272百万円、当連結会計年度274百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株
付与日	2012年7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 39名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 235,500株
付与日	2013年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2013年8月2日 至 2043年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 6名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 231,300株
付与日	2014年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2014年8月2日 至 2044年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 15名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 43名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 170,700株
付与日	2015年8月3日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 379,800株
付与日	2016年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	当社第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 10名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 47名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 208,200株
付与日	2017年8月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	126,300株	78,500株	95,600株
権利確定	-	-	-
権利行使	38,500株	22,000株	25,200株
失効	-	-	-
未行使残	87,800株	56,500株	70,400株

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権	当社第 6 回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末	88,200株	221,000株	159,200株
権利確定	-	-	-
権利行使	18,500株	40,800株	25,200株
失効	-	-	-
未行使残	69,700株	180,200株	134,000株

単価情報

	当社第 1 回新株予約権	当社第 2 回新株予約権	当社第 3 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	981円	981円	960円
付与日における公正な評価単価	685円	1,143円	1,153円

	当社第 4 回新株予約権	当社第 5 回新株予約権	当社第 6 回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	940円	943円	934円
付与日における公正な評価単価	1,708円	918円	1,485円

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
価格変動準備金	67,950	70,303
保険契約準備金	62,278	61,746
退職給付に係る負債	29,915	29,121
有価証券評価損	17,911	19,067
固定資産等処分損	5,361	6,024
その他有価証券評価差額金	0	2,652
賞与引当金	2,243	2,455
貸倒引当金	609	1,046
税務上の繰越欠損金	754	836
その他	12,756	13,228
小計	199,781	206,483
評価性引当額	18,262	18,643
繰延税金資産合計	181,519	187,840
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	99,076	216,450
有価証券未収配当金	2,617	2,325
不動産圧縮積立金	709	702
その他	1,150	4,527
繰延税金負債合計	103,553	224,006
繰延税金資産(負債)の純額	77,965	36,166

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額	2.6%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.2%
持分法投資損益	0.1%	16.5%
関係会社の留保利益		1.3%
その他	0.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%	14.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,041	2,084
時の経過による調整額	43	44
期末残高	2,084	2,128

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	256,235	269,492
	期中増減額	13,257	2,165
	期末残高	269,492	271,658
期末時価		366,328	371,033

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が前連結会計年度50百万円、当連結会計年度24百万円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得18,933百万円であり、主な減少額は減価償却5,409百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得7,375百万円であり、主な減少額は減価償却5,743百万円であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益		19,714	20,784
経常費用		12,224	12,588
経常利益		7,489	8,196
その他損益		2,674	145

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、前連結会計年度は主に固定資産等処分益であり、「特別利益」に計上しております。当連結会計年度は主に固定資産等処分損、減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & Dフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

また、事業ポートフォリオ多様化の一環として、2019年に「T & Dユナイテッドキャピタル」を設立し、グループ一体での効果的・効率的な投資体制を構築しております。

従って、当社は、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & Dフィナンシャル生命保険」及び「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」の4つを報告セグメントとしております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、T & Dユナイテッドキャピタル(株)が持分を取得しFortitude Group Holdings, LLCを持分法適用の範囲に含めたことに伴い、「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」を新たに報告セグメントに追加しております。なお、この報告セグメントの変更が、前連結会計年度のセグメント情報に与える影響はありません。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィン シャル生 命保険	計				
経常収益	801,020	1,014,602	354,495	2,170,118	34,136	2,204,255	6,326	2,197,928
セグメント間の 内部振替高	1,518	522	-	2,040	68,930	70,970	70,970	-
計	802,538	1,015,124	354,495	2,172,158	103,067	2,275,225	77,297	2,197,928
セグメント利益 又は損失()	36,782	86,157	2,246	125,185	41,846	167,032	41,609	125,422
セグメント資産	7,660,474	7,037,507	1,645,401	16,343,383	1,122,586	17,465,970	945,832	16,520,137
セグメント負債	7,269,351	6,393,649	1,564,466	15,227,468	338,287	15,565,755	168,767	15,396,987
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	3,559	2,618	-	6,177	-	6,177	28	6,149
減価償却費	6,896	4,522	454	11,873	687	12,561	64	12,497
責任準備金繰入額 (は戻入額)	43,419	214,759	172,504	430,684	308	430,993	-	430,993
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	10,197	11,687	0	21,883	-	21,883	-	21,883
利息及び配当金等 収入	149,487	143,525	8,274	301,286	42,009	343,296	43,532	299,763
支払利息	981	12	6	999	799	1,798	771	1,027
持分法投資利益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	287	287
特別利益	3,380	551	-	3,932	106	4,038	-	4,038
特別損失	4,975	4,254	756	9,986	107	10,093	0	10,093
(減損損失)	803	-	-	803	-	803	-	803
(価格変動準備金 繰入額)	3,692	3,467	756	7,916	-	7,916	-	7,916
税金費用	9,172	20,315	424	29,913	426	30,340	3	30,343
持分法適用会社 への投資額	900	365	-	1,265	-	1,265	-	1,265
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,173	24,284	1,092	34,551	855	35,406	105	35,300

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 6,326百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益2,907百万円、退職給付引当金戻入額1,820百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額に、経常費用のうち支払備金繰入額1,885百万円を、連結損益計算書上は経常収益のうち支払備金戻入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 41,609百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 945,832百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 168,767百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィ ナンシャル 生命保険	T & Dユナ イテッド キャピタル (連結)	計				
経常収益	796,107	1,022,193	460,661	102,991	2,381,953	36,930	2,418,884	4,930	2,413,953
セグメント間の 内部振替高	1,194	641	-	-	1,835	69,469	71,305	71,305	-
計	797,301	1,022,834	460,661	102,991	2,383,789	106,399	2,490,189	76,236	2,413,953
セグメント利益 又は損失()	31,606	95,905	2,947	101,287	225,852	42,196	268,049	39,917	228,132
セグメント資産	8,235,372	7,554,346	1,850,918	190,216	17,830,855	1,091,890	18,922,745	1,045,466	17,877,278
セグメント負債	7,708,881	6,701,219	1,782,638	82,565	16,275,304	316,301	16,591,606	267,485	16,324,121
その他の項目									
賃貸用不動産等 減価償却費	3,615	2,942	-	-	6,558	-	6,558	28	6,530
減価償却費	6,949	5,064	637	0	12,651	715	13,367	55	13,311
責任準備金繰入額 (は戻入額)	46,413	218,464	216,631	-	481,510	415	481,925	-	481,925
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	12,574	11,854	0	-	24,429	-	24,429	-	24,429
利息及び配当金等 収入	144,708	140,496	7,295	79	292,580	40,384	332,964	43,037	289,927
支払利息	1,008	12	5	700	1,726	1,265	2,991	1,437	1,553
持分法投資利益 (は損失)	-	-	-	102,850	102,850	-	102,850	64	102,914
特別利益	1,186	224	-	-	1,411	297	1,708	-	1,708
特別損失	5,779	7,347	868	-	13,995	276	14,272	27	14,300
(減損損失)	546	2,368	-	-	2,915	-	2,915	-	2,915
(価格変動準備金 繰入額)	3,844	3,659	868	-	8,371	-	8,371	-	8,371
税金費用	4,156	22,064	1,031	2,076	27,264	634	27,898	5	27,903
持分法適用会社 への投資額	900	365	-	78,743	80,009	-	80,009	-	80,009
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	11,810	8,970	905	-	21,685	767	22,453	95	22,357

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 4,930百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益3,287百万円、支払備金戻入額352百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、支払備金繰入額にそれぞれ含め、経常費用のうち退職給付引当金繰入額1,226百万円を、連結損益計算書上は経常収益のうち退職給付引当金戻入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 39,917百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 1,045,466百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 267,485百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	593,679	818,070	335,910	5,847	1,753,508
保険料	593,475	816,488	323,017	5,847	1,738,828
個人保険、個人年金保険	493,402	760,119	322,833	-	1,576,355
団体保険	27,682	20,622	-	-	48,304
団体年金保険	71,232	34,633	164	-	106,030
その他	1,158	1,112	19	5,847	8,137
再保険収入	204	1,581	12,893	-	14,679

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	T & Dユニテッドキャピタル(連結)	その他	計
保険料等収入	619,721	808,161	348,020		7,465	1,783,369
保険料	619,493	804,536	331,443		7,465	1,762,939
個人保険、個人年金保険	507,639	749,504	331,292			1,588,436
団体保険	27,548	20,168				47,716
団体年金保険	83,212	33,704	132			117,050
その他	1,092	1,159	18		7,465	9,735
再保険収入	228	3,624	16,577			20,429

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(重要な負ののれんの発生益)

「T & Dユナイテッドキャピタル(連結)」セグメントにおいて、Fortitude Group Holdings, LLCを持分法適用の範囲に含めたことに伴って発生した負ののれん相当額61,575百万円について、持分法による投資利益として計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はFortitude Group Holdings, LLC、及び同社の100%子会社であるFortitude Reinsurance Company Ltd.であり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位：百万円)

	Fortitude Group Holdings, LLC
資産合計	4,872,146
負債合計	4,157,960
純資産合計	714,185
収益合計	513,673
費用合計	400,366
税引前当期純損益	113,307
当期純損益	89,400

(注) 当連結会計年度においてT & Dユナイテッドキャピタル(株)が、Fortitude Group Holdings, LLCの持分を取得したことから、同社及びFortitude Reinsurance Company Ltd.を持分法適用の関連会社を含めております。従って、当連結会計年度から両社を重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,857円77銭	2,617円07銭
1株当たり当期純利益金額	111円31銭	271円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109円07銭	271円26銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	67,103	162,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	67,103	162,316
普通株式期中平均株式数(株)	602,854,887	597,736,297
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	20	3
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当控除後)(百万円))	(20)	(3)
普通株式増加数(株)	12,168,016	631,588
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(11,375,701)	(-)
(うち新株予約権(株))	(792,315)	(631,588)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(2) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,123,149	1,553,157
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,208	8,138
(うち新株予約権(百万円))	(876)	(689)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,332)	(7,449)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,115,941	1,545,018
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	600,688,559	590,361,894

(3) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で763,295株(前連結会計年度は807,343株)であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で742,900株(前連結会計年度は798,400株)であります。

(重要な後発事象)

(決算日の異なる持分法適用の関連会社の損益)

当連結会計年度において、Fortitude Group Holdings, LLC(以下、フォーティテュード社)に係る持分法投資損益は、同社の連結会計年度(2020年1月1日から12月31日)の財務諸表を使用しております。

なお、当社の2021年度第1四半期連結会計期間において、フォーティテュード社の2021年度第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から3月31日)に係る持分法投資損益を57,000百万円程度計上する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 14,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月17日～2021年7月30日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

3 取得結果

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 6,730,400株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 9,999百万円 |
| (3) 取得期間 | 2021年5月17日～2021年6月8日(約定ベース) |

(多額な資金の借入)

当社は、2021年5月31日開催の取締役会決議に基づき、最大135億円の劣後特約付シンジケートローン（以下、本劣後ローン）契約を2021年6月23日に契約し、2021年6月28日に借入を実行する予定です。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 借入額 | 最大135億円 |
| (2) 契約締結日 | 2021年6月23日（予定） |
| (3) 借入実行日 | 2021年6月28日（予定） |
| (4) 弁済期日 | 2051年6月28日（予定。借入実行日より30年後） |
| (5) 初回期限前弁済可能日 | 2031年6月28日（予定。借入実行日より10年後） |
| (6) 適用利率 | 基準金利＋スプレッド（変動金利）
ただし初回期限前弁済可能日以降については、当初スプレッドに1.00%を加算 |
| (7) 資金使途 | 当社の子会社であるT & Dユナイテッドキャピタル株式会社への転貸資金（その使途が、T & Dユナイテッドキャピタル株式会社によるFortitude Group Holdings, LLCの追加出資等及びT & Dユナイテッドキャピタル株式会社の運転資金に限定）。 |
| (8) 利息支払いの任意停止 | 当社の裁量により、本劣後ローンの全部または一部の支払いの繰り延べが可能。 |
| (9) 劣後特約 | 本劣後ローンは、清算手続、破産手続、会社更生法及び民事再生手続、またはこれに準ずる外国における手続において劣後性を有します。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていません。 |
| (10) アレンジャー | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (11) エージェント | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (12) 参加金融機関 | 未定 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	2015年 6月5日	30,005			なし	2020年 6月5日
提出会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2018年 9月20日	50,000	50,000	1.12	なし	2048年 9月23日
提出会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2020年 1月30日	30,000	30,000	0.69	なし	2050年 2月4日
提出会社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2020年 1月30日	40,000	40,000	0.94	なし	2050年 2月4日
太陽生命保険 株式会社	第5回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	2017年 12月22日	37,000	37,000	0.64	なし	2027年 12月22日
T & D リース 株式会社	短期社債	2020年2月21 日～ 2021年3月25日	5,999	5,999 (5,999)	0.01～ 0.15	なし	2020年5月22 日～ 2021年6月24日
合計			193,004	162,999 (5,999)			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	2,637.2
発行価額の総額(百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年6月19日 至 2020年5月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

- 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2018年9月20日の翌日から2028年9月20日までの年利率を記載しております。なお、2028年9月20日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに1.74%を加算したものであります。
- 第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2025年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2025年2月4日の翌日から2030年2月4日までは、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに0.64%を加算したものであります。また、2030年2月4日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに1.64%を加算したものであります。
- 第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、2020年1月30日の翌日から2030年2月4日までの年利率を記載しております。なお、2030年2月4日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフアード・レートに1.80%を加算したものであります。

- 5 第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、2017年12月22日の翌日から2022年12月22日までの年利率を記載しております。なお、2022年12月22日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオフワード・レートに2.00%を加算したものであります。
- 6 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。
- 7 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	10,792	9,622	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	738	636	0.64	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	38,165	37,298	0.42	2022年4月～ 2030年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,472	1,168	0.59	2022年4月～ 2027年10月
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)		24	5.28	
割賦未払金(1年超)		251	3.93	2022年4月～ 2026年12月
合計	51,168	49,002		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,735	6,475	5,106	2,723
リース債務	541	422	141	43
その他有利子負債	50	51	53	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	586,900	1,166,416	1,723,595	2,413,953
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	72,068	128,745	163,778	191,111
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	68,462	115,232	140,966	162,316
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	113円97銭	191円79銭	234円88銭	271円55銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	113円97銭	77円83銭	42円97銭	36円17銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,087	8,471
前払費用	26	45
未収入金	1 15,519	1 17,983
関係会社短期貸付金	-	1 13,500
その他	1 904	1 133
流動資産合計	23,537	40,134
固定資産		
有形固定資産		
建物	210	191
器具及び備品	16	12
リース資産	8	16
有形固定資産合計	235	219
投資その他の資産		
関係会社株式	756,477	756,477
関係会社長期貸付金	1 115,900	1 115,900
繰延税金資産	263	262
預託金	1 306	1 305
投資その他の資産合計	872,946	872,945
固定資産合計	873,182	873,164
資産合計	896,719	913,299
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	1 43,500
リース債務	3	4
未払金	1 4,278	1 4,725
未払費用	289	1 350
未払法人税等	3,743	6,468
未払消費税等	94	97
預り金	1 592	1 347
役員賞与引当金	85	77
1年内償還予定の社債	30,005	-
その他	4	13
流動負債合計	39,096	55,584
固定負債		
社債	120,000	120,000
リース債務	5	13
長期未払金	313	249
株式給付引当金	633	898
預り保証金	1 208	1 208
固定負債合計	121,162	121,369
負債合計	160,258	176,953

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	380,626	380,571
資本剰余金合計	470,046	469,991
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,626	117,435
利益剰余金合計	104,626	117,435
自己株式	46,200	58,882
株主資本合計	735,585	735,656
新株予約権	876	689
純資産合計	736,461	736,345
負債純資産合計	896,719	913,299

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	41,234	39,048
関係会社受入手数料	3,863	3,788
関係会社貸付金利息	711	1,299
営業収益合計	1 45,809	1 44,136
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 3,501	1, 2 3,617
営業費用合計	3,501	3,617
営業利益	42,308	40,518
営業外収益		
受取利息	30	5
未払配当金除斥益	124	121
その他	5	15
営業外収益合計	160	141
営業外費用		
支払利息	657	1,227
社債発行費	474	-
その他	5	8
営業外費用合計	1,136	1 1,236
経常利益	41,332	39,424
税引前当期純利益	41,332	39,424
法人税、住民税及び事業税	79	146
法人税等調整額	19	0
法人税等合計	59	147
当期純利益	41,272	39,277

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	412,051	501,471	90,068	90,068
当期変動額						
剰余金の配当					26,714	26,714
当期純利益					41,272	41,272
自己株式の取得						
自己株式の処分			60	60		
自己株式の消却			31,363	31,363		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	31,424	31,424	14,558	14,558
当期末残高	207,111	89,420	380,626	470,046	104,626	104,626

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	64,863	733,788	1,081	734,869
当期変動額				
剰余金の配当		26,714		26,714
当期純利益		41,272		41,272
自己株式の取得	13,014	13,014		13,014
自己株式の処分	313	252		252
自己株式の消却	31,363	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			204	204
当期変動額合計	18,663	1,796	204	1,591
当期末残高	46,200	735,585	876	736,461

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	380,626	470,046	104,626	104,626
当期変動額						
剰余金の配当					26,469	26,469
当期純利益					39,277	39,277
自己株式の取得						
自己株式の処分			55	55		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	55	55	12,808	12,808
当期末残高	207,111	89,420	380,571	469,991	117,435	117,435

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	46,200	735,585	876	736,461
当期変動額				
剰余金の配当		26,469		26,469
当期純利益		39,277		39,277
自己株式の取得	13,013	13,013		13,013
自己株式の処分	331	275		275
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			187	187
当期変動額合計	12,682	70	187	116
当期末残高	58,882	735,656	689	736,345

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8～38年
器具備品	3～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

3 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

役員への当社株式の交付に備えるため、当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44号の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

役員報酬BIP信託に関する事項は、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	15,639	31,589
短期金銭債務	3,266	46,862
長期金銭債権	115,992	115,991
長期金銭債務	208	208

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	45,809	44,136
営業費用	287	332
営業取引以外の取引による取引高		
営業外費用	-	86

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	370	385
給料手当	748	761
役員賞与引当金繰入額	85	77
減価償却費	30	27
支払手数料	467	452

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	756,477	756,477
関連会社株式	-	-
合 計	756,477	756,477

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	652	652
長期未払金	95	76
株式報酬費用	80	73
賞与引当金	42	48
その他	50	80
繰延税金資産小計	921	931
評価性引当額	658	669
繰延税金資産合計	263	262
繰延税金資産の純額	263	262

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等の益金不算入	30.5%	30.3%
評価性引当額	0.0%	0.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.4%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

2 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 14,000,000株(上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 10,000百万円(上限)
- (4) 取得期間 2021年5月17日～2021年7月30日
- (5) 取得方法 信託方式による市場買付

3 取得結果

- (1) 取得した株式の総数 6,730,400株
- (2) 株式の取得価額の総額 9,999百万円
- (3) 取得期間 2021年5月17日～2021年6月8日(約定ベース)

(多額な資金の借入)

当社は、2021年5月31日開催の取締役会決議に基づき、最大135億円の劣後特約付シンジケートローン（以下、本劣後ローン）契約を2021年6月23日に契約し、2021年6月28日に借入を実行する予定です。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 借入額 | 最大135億円 |
| (2) 契約締結日 | 2021年6月23日（予定） |
| (3) 借入実行日 | 2021年6月28日（予定） |
| (4) 弁済期日 | 2051年6月28日（予定。借入実行日より30年後） |
| (5) 初回期限前弁済可能日 | 2031年6月28日（予定。借入実行日より10年後） |
| (6) 適用利率 | 基準金利 + スプレッド（変動金利）
ただし初回期限前弁済可能日以降については、当初スプレッドに1.00%を加算 |
| (7) 資金用途 | 当社の子会社である T & D ユナイテッドキャピタル株式会社への転貸資金（その用途が、T & D ユナイテッドキャピタル株式会社による Fortitude Group Holdings, LLC の追加出資等及び T & D ユナイテッドキャピタル株式会社の運転資金に限定）。 |
| (8) 利息支払いの任意停止 | 当社の裁量により、本劣後ローンの全部または一部の支払いの繰り延べが可能。 |
| (9) 劣後特約 | 本劣後ローンは、清算手続、破産手続、会社更生法及び民事再生手続、またはこれに準ずる外国における手続において劣後性を有します。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更することは認められていません。 |
| (10) アレンジャー | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (11) エージェント | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| (12) 参加金融機関 | 未定 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
有形固定資産							
建物	210	-	-	19	191	134	41.3%
器具備品	16	0	-	4	12	50	80.3%
リース資産	8	11	-	3	16	8	34.3%
有形固定資産計	235	12	-	27	219	193	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減()額	計上の理由及び算定方法
役員賞与引当金	85	77	8	注記事項に記載のとおり であります。
株式給付引当金	633	898	264	注記事項に記載のとおり であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.td-holdings.co.jp/information/public.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有していません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第16期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第16期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第17期第1四半期) (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出

事業年度(第17期第2四半期) (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月26日関東財務局長に提出

事業年度(第17期第3四半期) (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年12月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日)の自己株券買付状況報告書であります。

2021年1月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2021年2月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2021年3月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日)の自己株券買付状況報告書であります。

2021年4月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

2021年6月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日)の自己株券買付状況報告書であります。

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2020年8月28日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2021年5月25日関東財務局長に提出

2020年8月28日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月17日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 澤 正 人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

責任準備金の積立水準の十分性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、責任準備金を14,619,797百万円計上している。当該責任準備金は、負債総額16,324,121百万円のうち、89.5%を占める重要な勘定科目である。生命保険会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1 責任準備金に記載のように、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って、毎決算期において、責任準備金を積み立てなければならないとされている。</p> <p>また、保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があるとされている。</p> <p>責任準備金は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険事故の発生、事業費の支出及び資産運用状況などを考慮し、生命保険会社の将来の支払能力に支障が生じない水準となるように、決算日時点での合理的な将来予想を含んだ健全な保険数理に基づいた積み立てが必要とされている。その十分性に関する会社の判断については、経済環境、経営環境、販売・投資などの経営政策に関する理解並びにそれらの相関性を考慮した保険数理に関する専門性が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、責任準備金の積立水準の十分性に関する判断は、連結財務諸表に重要な影響を与えることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、責任準備金の計上に関する重要な内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価し、保険業法第116条の規定に基づき責任準備金が積み立てられているか検討した。</p> <p>また、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められ、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があるかについて検討するために、当監査法人は、会社が実施した責任準備金の積立の十分性の確認（将来収支分析及び第三分野保険のストレステスト）について、保険数理の専門家を関与させ、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任準備金の十分性の確認（将来収支分析及び第三分野保険のストレステスト）について、関連する法令や「生命保険会社の保険計理人の実務基準（公益社団法人日本アクチュアリー会）」及び社内規程に基づいて適切に行われていることを検討するとともに、過年度の計算結果との比較等を実施した。 ・保険計理人の意見書及び附属報告書等における、保険計理人の意見を踏まえ、その内容を検討し、質問を実施した。

負ののれん相当額の算定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載されているとおり、会社は2021年3月31日に終了する連結会計年度において、負ののれん相当額61,575百万円を持分法による投資利益に含めて計上している。</p> <p>当該負ののれん相当額は、連結子会社である T & D ユナイテッドキャピタル株式会社が2020年6月3日付けにて Fortitude Group Holdings, LLC の発行済株式の25%を取得したことによって発生したものである。</p> <p>負ののれん相当額が生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それに対応する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直し、この見直しによっても、なお、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれん相当額が生じる場合には、当該負ののれん相当額が生じた連結会計年度の利益として処理されることとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は当該金額の重要性に鑑みて、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該負ののれん相当額の算定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該投資について、事業上の合理的な理由に裏付けられているか検討するために、経営者に質問を実施した。 ・取得価額の算定方法の合理性を検討するために、算定を行った会社の担当部署への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・経営者が識別した資産及び負債との整合性を検討するため、主として取得基準日の持分法適用関連会社の財務諸表の分析及び財務デューデリジェンス報告書の査閲を実施した。その際に、取得後に発生することが予測される特定の事象に対応した費用又は損失の有無についても、関係者への質問、協議により、検討した。 ・負ののれん相当額の正確性を検証するために、算定表を入手し関連資料との整合性や計算の正確性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & D ホールディングスの 2021 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 T & D ホールディングスが 2021 年 3 月 31 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白 倉 健 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽 柴 則 央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹 澤 正 人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。